Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

１．神戸夙川学院大学の基本理念

神戸夙川学院大学（以下「本学」と言う）は、学校法人夙川学院を母体として平成 19（2007）年に開学した観光文化学部のみの単科大学である。夙川学院は明治 13（1880）年、醸造業を営む家に育った増谷かめ女史が「婦徳ある家庭婦人の育成」を掲げ、神戸市東部の御影の地で裁縫塾を開いたのを始まりとする。その後、女学校、高等女学校へと発展し、戦後、兵庫県西宮市の夙川の地に移り中学校、高等学校、短期大学、短期大学付属幼稚園を擁する女子の教育機関となった。

夙川に移った際、教育理念としたのが、「学校法人夙川学院寄附行為」（以下「寄附行為」）にも記載されている「キリスト教的人道主義」である。学院として初の男女共学の 4 年制大学である本学でもその理念を踏襲している。観光分野で欠かせないホスピタリティやケアの精神はまさにキリスト教的人道主義に相通じる。開学時にもう 1 つ基本理念としたのが「幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間力」と「社会的実践力」の育成である。この 2 つはこれからの予測困難な時代を生き抜いていくには欠かせない力であり、それらを兼ね備える人材は観光分野のみならず、あらゆる分野で活躍できると考えているからである。

２．本学の使命・目的

本学は、上記の理念に基づき、「21 世紀の日本の観光産業を担うリーダー」の育成を使命・目的としている。平成 15（2003）年の「観光立国宣言」以来、政府は観光を、日本を牽引する基幹産業の 1 つと位置づけ、観光立国推進基本法の施行、観光庁の設置、観光立国推進基本計画の策定など次々と施策を打ち出している。平成 22（2010）年には、政府の新成長戦略に観光が 7 大戦略分野の 1 つとして盛り込まれた。一方、人口減少や経済の低迷に悩む市町村の中には、地域活性化の手段として観光に力を入れているところも多い。そこで必要とされるのが観光及び関連分野の現場で即、戦力となる人材である。そうした人材を育成し、輩出するのが本学の使命である。

また、中央教育審議会が高等教育の将来像として挙げている 7 つの機能のうち、「幅広い職業人の養成」「総合的教養教育」「社会貢献（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の 3 つの機能を重点的に担うことを大学設置申請時に明記している。

３．本学の個性・特色

本学の個性・特色として以下のものを挙げることができる。

ⅰ）「観光文化学」としての観光教育

観光分野で活躍する人材育成を使命・目的としながらも、学部名称を「観光学部」でなく、「観光文化学部」としている点がまず大きな特色である。それは観光を単なる経済活動と考えず、文化遺産や自然、人間、健康あるいは福祉など広い意味での文化に関わる活動と捉えているからである。観光は人と人が、人と文化が、人と自然が触れ合う総合的現象でもある。こうした認識から学部名を決定した。

観光文化学科には「文化・自然ツーリズム」「エア・クルーズツーリズム」「ヘルスツーリズム」「ホテル・イベントコーディネーター」の 4 つのコースがある。「幅広い教養に裏

打ちされた豊かな人間性と社会的実践力を兼備した、将来の観光を担う人材の育成」という教育目標を掲げ、①「専門科目」「保健・健康に関する科目」、②「教養教育科目」「外国語科目」「海外留学」「キャリアデザイン科目」、③「コース別専門科目」、④「調査研究科目」「実践研究」「総合研究」、以上の 4 つに分けてカリキュラムを編成している。

観光マネジメント学科には「観光ビジネスコース」と「地域観光コース」の 2 つのコースがある。「マネジメント的な思考と実践力を兼ね備えた観光文化事業およびその関連領域のリーダーとなる人材の育成」を教育目標に、①「観光系専門科目」「保健・健康に関する科目」、②「教養教育科目」「外国語科目」「海外留学」「キャリアデザイン科目」、③「学科専門科目」「コース専門科目」「コープ教育科目」、④「調査研究科目」「実践研究」「総合研究」、以上の 4 つに分けてカリキュラムを編成している。

ⅱ）グローバルな教育

1 年次より英語・中国語を選択必修科目としており、両言語ともネイティブ教員と日本人教員が協力し授業を展開している。2 年次後半以降、米国と中国の大学への語学留学と、NGO ピースボート「地球一周の船旅」を利用した 3 つの海外派遣留学制度がある。各学年の 4～5 人に 1 人がこの制度を利用するなど留学参加率は他大学に比較して高い。留学後、海外での中長期インターンシップの機会も設けている。「比較文化論」や海外事情に関する科目も幅広く設定している。

ⅲ）研究者と実務家の協働による少人数教育

教職員と学生の距離が近く、学生へのケアが手厚い。1 年次より少人数クラスによる「調査研究科目」を実施し、3 年次以降は「実践研究」・「総合研究」（「ゼミ科目」）を展開、研究一筋できた教員と実務家出身の教員が相互に協力して学生に対応している。また、担任制のもと、1、2 年次は初年次教育科目「調査研究基礎」の担当教員、3 年次以降はゼミ担当の教員が担任となり、学習、生活、就職活動の相談に乗っている。

ⅳ）産官学地域連携

本学が立地する神戸市は「国際観光都市」を標榜しているように、観光を学ぶ上で最適の場所である。その神戸市をはじめとする地元自治体や団体が開催する様々なイベントを学生とともに共催、協力し、着地型観光やニューツーリズムの振興にも協力している。また、全国の自治体・観光協会・企業と観光パートナーシップ協定を締結し、地域の観光活性化に協力している。平成 21（2009）年より毎年 1 回、全国の高校生が地元をアピールする観光プランで日本一を競う「観光甲子園」を共催している。

ⅴ）高い就職内定率

1 年次よりキャリア教育を必修科目で実施し、コープ教育で社会、企業での就業体験を積む機会も多い。3 年次以降はキャリアセンターを中心に教職員が一体となって就職指導を実施している。ⅳ）で述べたように産学連携のイベントなども積極的に展開しており、大学と企業の距離も近い。ちなみに平成 24（2012）年度の就職内定率は 93.5％である。

Ⅱ．沿革と現況

１．本学の沿革

平成 19（2007）年 4 月　神戸夙川学院大学観光文化学部観光文化学科開設（入学定員

200 人）

平成 20（2008）年 9 月　米国と中国の大学への単位認定海外派遣留学を開始（現在、米国 10 大学、中国 2 大学と提携）

平成 21（2009）年 8 月　全国の高校生が地域観光プランを競い合う「観光甲子園」を開始（『観光甲子園』大会組織委員会と共催）

平成 22（2010）年 9 月　文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」GP に採択される（同年 11 月正式認可）

平成 24（2012）年 9 月　NPO ピースボート「地球一周の船旅」を利用した新たな単位認定海外派遣留学を開始

平成 25（2013）年 4 月　観光文化学部観光マネジメント学科新設、1 学部 2 学科体制になる（入学定員は観光文化学科 220 人、観光マネジメント学科 50 人、編入学定員は観光文化学科 20 人、観光マネジメント学科 10 人）

平成 25（2013）年 4 月　本学のポートアイランドキャンパス内に短大棟を建設、兵庫県西宮市にあった夙川学院短期大学が移転

平成 25（2013）年 4 月　長崎国際大学、横浜商科大学と本学とで「みなとまち 3 大学連携」を締結

２．本学の現況

・大　学　名　　神戸夙川学院大学

・所　在　地　　兵庫県神戸市中央区港島１丁目３番１１

・学部・学科構成　　観光文化学部

観光文化学科

観光マネジメント学科

・学生数、教員数、職員数

学　生　数　　775 人（うち留学生 67 人）

教　員　数　　76 人（専任 35 人＝特任を含む、非常勤 41 人）

事務職員数　　25 人（専任 19 人＝兼務を含む、非常勤 6 人）

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準１．使命・目的等

１－１　使命・目的及び教育目的の明確性
≪１－１の視点≫
1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
1-1-②　簡潔な文章化

（１）　１－１の自己判定

基準項目１－１を満たしている。

（２）　１－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
1-1-①　意味内容の具体性と明確性

本学は、「寄附行為」第１章 第３条に記載している「キリスト教的人道主義」の基本的理念を踏襲し、「幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間力」と「社会的実践力」を兼ね備えた人材の育成、とりわけ「21 世紀の日本の観光産業を担うリーダーの育成」を使命・目的としている。「神戸夙川学院大学学則」（以下「大学学則」）第１章 第１条にその旨を明記している。

観光文化学科は「幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性と社会的実践力を兼備した、将来の観光を担う人材の育成」を、観光マネジメント学科は「マネジメント的な思考と実践力を兼ね備えた観光文化事業およびその関連領域のリーダーとなる人材の育成」をそれぞれ教育目的に掲げ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの３つを確定している。これらのポリシーは、大学ホームページ、学内外に配布する「大学案内」、学生が持つ「学生便覧」にも明示している。

◇エビデンス集・資料編
【資料 1-1-1】　学校法人夙川学院寄附行為
【資料 1-1-2】　2014 年度　大学案内（6~7、82 ページ）
【資料 1-1-3】　神戸夙川学院大学学則（1 ページ）
【資料 1-1-4】　2013 学生便覧（目次 2 ページ前と本文 2~4 ページ）
【資料 1-1-5】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

以上、「大学案内」他に明示されている使命や教育目的については具体的で明確である。

1-1-②　簡潔な文章化

本学の使命・目的および教育目的は、「基準１．１-１-①」で述べた通り、「大学案内」や「学生便覧」等に簡潔な文章で明示するとともに、大学ホームページでも掲載している。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 1-1-6】　2014 年度　大学案内（6~7、82 ページ）
【資料-1-1-7】　2013 学生便覧（目次 2 ページ前と本文 2~4 ページ）
【資料 1-1-8】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

以上、各媒体で明示されている使命や教育目的は具体的で明確であり、その表現も簡潔に説明されている。

（３）　１－１の改善・向上方策（将来計画）

観光文化の単科大学として発足した本学は平成 25 (2013) 年度で開学 7 年目を迎えた。同年度からは従来の観光文化学科に加え、観光マネジメント学科を新設し、1 学部 2 学科体制となった。今後は 25 年 7 月にまとめる「学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年)」（以下「経営改善計画」）を着実に遂行して教育研究活動を更に充実させ、本学の使命・目的である観光及び関連分野の人材育成にこだわりつつ、時代に即応した見直しを進めていく。

１－２　使命・目的及び教育目的の適切性
≪１－2 の視点≫
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

（１）　１－２の自己判定

基準項目１－２を満たしている。

（２）　１－２の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①　個性・特色の明示

本学の個性・特色は、観光を単なる経済活動として考えず、文化遺産や自然、人間、健康あるいは福祉など広い意味での文化に関わる活動と捉えている点である。そうした認識から学部名を「観光学部」ではなく、「観光文化学部」としている。観光は人と人が、人と文化が、人と自然が触れ合う総合現象であり、大学全体として「人・文化・自然の共生を目指す観光文化学」の確立と深化を目指している。この個性・特色は「大学案内」「学生便覧」や大学ホームページ等に明示されており、3 つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー) にも明瞭に表現されている。

また、「Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」の「３．本学の個性・特色」で触れた、グローバルな教育や研究者と実務家の協働による少人数教育、産官学地域連携等も「大学案内」他で明示している。

◇　エビデンス集・資料編

【資料 1-2-1】　2014 年度　大学案内（4~7、82 ページ）
【資料 1-2-2】　2013 学生便覧（目次 2 ページ前と本文 2~4 ページ）

【資料 1-2-3】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

以上、「大学案内」「学生便覧」や大学ホームページに明示されている内容には本学の個性・特色が明瞭に反映されている。

1-2-②　法令への適合

「大学学則」第 1 章 第 1 条で、「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い」と、教育基本法、学校教育法の遵守を明確にして本学の目的、即ち「21 世紀の日本の観光産業を担うリーダーの養成」を謳っている。観光文化学科と観光マネジメント学科の具体的な教育目的は「大学案内」等に明文化しているが、これらも当然、学則第 1 条を基盤としている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 1-2-4】　神戸夙川学院大学学則（1 ページ）

【資料 1-2-5】　2014 年度　大学案内（6~7 ページ）

以上、使命や目的及び教育目的は、法令等を遵守している。

1-2-③　変化への対応

これまで記したように、本学は開学 7 年目の比較的新しい大学である。平成 24（2012）年に、「FD（Faculty Development ）部会」を傘下に持つ「教務委員会」を中心に新学科設置の準備を進め、各種委員会の委員長らで構成する「神戸夙川学院大学大学戦略協議会」（以下「大学戦略協議会」）や、専任教員がメンバーとなる教授会の審議・検討を経て 25 年度から従来の観光文化学科に加えて観光マネジメント学科を開設した。この作業過程で使命・目的等を再度確認し、両学科の教育目的を明確にすると共に、3 つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を確定した。また、25 年度には「将来構想委員会」を設置し、「経営改善計画」を取りまとめる中でも使命・目的および教育目的の適切性や整合性を吟味している。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 1-2-6】　観光マネジメント学科の設置の趣旨等を記載した書類（2～3 ページ）

【資料 1-2-7】　大学戦略協議会議事録　「平成 24 年度第 8 回大学戦略協議会議事録」

以上、本学が育成した人材を送り出す側の観光産業及び社会のニーズの変化への対応がなされている。

（３） １－２の改善・向上方策（将来計画）

本学の拠り所である「21 世紀の日本の観光産業を担う人材の育成」という使命・目的は変わらないが、教育目的の適切性については大学ホームページ等の媒体に明示する文章を含め、「将来構想委員会」や「教務委員会」等で今後も吟味を重ね、社会情勢に応じて更な

る改善・向上の努力を続けていく。

１－３　使命・目的及び教育目的の有効性
≪１－３の視点≫
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

（１）１－３の自己判定

基準１－３を満たしている。

（２）１－３の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

使命・目的及び教育目的の変更や新たな決定については、まず「教務委員会」等の委員会で議論され、専任の教授、准教授、講師で構成される教授会や、各種委員会の委員長らで組織する「大学戦略協議会」での審議・検討を経て決まる。全教員がこの過程に何らかの形で関与している。教授会決定は「事務連絡会」を通じて職員にも周知される仕組みである。また「学生便覧」や「大学案内」は、学生だけでなく全教職員にも配布される。

大学の学長、事務局長も構成メンバーである「常任理事会」には傘下の各教育機関の決定事項が報告され、議論される。平成 24 年度に決めた観光文化、観光マネジメント両学科の教育目的と 3 つのポリシーも常任理事に周知している。「大学案内」は全役員にも配布される。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 1-3-1】　教授会議事録「平成 24 年度第 7 回教授会議事録」

以上、使命・目的及び教育目的は教授会、「大学戦略協議会」、「常任理事会」と「大学案内」等の媒体によって役員、教職員に周知され、理解と支持を得ている。

1-3-②　学内外への周知

学内外に配布する「大学案内」には、本学の教育理念・目的、観光文化学科と観光マネジメント学科の教育目的、3 つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）、更にそれらを高校生や保護者向けに解説した本学の学びの特徴を掲載している。新入生に対しては入学式とそれに続くオリエンテーション等のガイダンスでも説明している。保護者へは入学式後の全教員との懇談会で各教員の自己紹介とともに説明している。在学生については、毎年配布し全員が携帯する「学生便覧」に掲載し再認識させるよう努めている。一般向けには大学ホームページにて紹介し、記載されている上記の各項目の周知を図っている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 1-3-2】　2014 年度　大学案内（4~7、82~83 ページ）
【資料 1-3-3】　2013 学生便覧（目次 2 ページ前と本文 2~4 ページ）
【資料 1-3-4】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

以上、本学の使命・目的及び教育目的は「大学案内」「学生便覧」及び大学ホームページ等により学内外に周知されている。

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

平成 25 年 7 月中にまとめるべく「経営改善計画」の作成を急いでいる。その中の本学部分の「実施計画」に、使命・目的及び教育目的を明示し、今後もそれに沿って教育を進めることを謳っている。「1-2-③　変化への対応」で記したように、観光マネジメント学科設置を検討する教授会等の議論の中で 3 つの方針（ポリシー）を明確にしたが、その際には使命・目的及び教育目的を前提に、各ポリシーを具体的に 4～5 つに分け、文章化した。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 1-3-5】　学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）
【資料 1-3-6】　教授会議事録「平成 24 年度第 6 回教授会議事録」「平成 24 年度第 7 回教授会議事録」

以上、使命・目的及び教育目的は中長期計画及び 3 つの方針等に反映されている。

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は平成 19（2007）年の開学時から、観光を単なる経済活動として考えず、文化遺産や自然、人間、健康あるいは福祉など広い意味での文化に関わる活動と捉えて教育・研究を続け、更に社会貢献（産官学地域連携など）に取り組んでいる。

当初は観光文化学部観光文化学科の 1 学部 1 学科のみでスタートした。「幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性と社会的な実践力を兼備した、将来の観光を担う人材の養成」を教育目的とし、学科内に「文化・自然ツーリズム」「エア・クルーズツーリズム」「ヘルスツーリズム」「ホテル・イベントコーディネーター」の 4 つのコースを設けた。特徴的なカリキュラムとしては外国語（英語、中国語）の必修が 1 年半あり、その後に海外派遣留学できる制度へと繋げている。また、文化、国際社会、自然環境、バリアフリー、ホテル、イベント事業など、観光の具体的諸領域ごとに多様な視点から観光を扱う専門科目群とゼミ（コース別専門科目）を揃えている。

一方、観光庁が平成 22（2010）年 3 月に開催した「観光関係人材育成のための産学官連携検討会議」では、地域開発やニューツーリズムの提案など新たなビジネス領域が出現しつつあることを背景として、国際化やビジネス技術の進展、観光客のニーズの多様化に対応するためにも「今後の観光ビジネスをデザインできる高い経営マネジメント力を有した人材育成の仕組みが急務」との問題意識が提示された。また地域活性化については、政府が観光立国推進基本計画の中で「国内外から選好される魅力ある観光地域づくり」を主

要施策の 1 つに挙げている。本学の重要イベントである高校生による「『観光甲子園』」（文部科学省、観光庁など後援）でも、地域活性化を目的とした観光プランの応募が増加している。

こうした動きなどを踏まえて 25 年度に観光マネジメント学科を新設し、1 学部 2 学科体制とした。観光マネジメント学科は「マネジメント的な思考と実践力を兼ね備えた観光文化事業および関連領域のリーダーとなる人材の養成」を教育目的とし、学科内に「観光ビジネス」と「地域観光」の 2 つのコースを設けている。特徴的なカリキュラムとしては外国語の必修は 1 年と観光文化学科より短いが、会計学、経営分析など経営学的知識や、実践的な事業経営者と組織マネジメントの手法を修得する科目群（学科専門科目、コース別専門科目、コープ教育科目）を揃えている。

大学全体の教育・研究に関わる問題の対応については、「FD 部会」を傘下に持つ「教務委員会」や紀要の編集・発刊も担当する「共同研究委員会」が中心になって行い、その結果は各種委員会の委員長らで組織する「大学戦略協議会」や専任教員で構成される教授会で審議・検討される。教授会の決定は「事務連絡会」を通じて職員にも周知される。

◇ エビデンス集・資料編

【1-3-7】 2013 年度履修要項（29~35 ページ）
【1-3-8】 2014 年度　大学案内（6~15、18~29 ページ）
【1-3-9】 観光マネジメント学科の設置の趣旨等を記載した書類（1~2 ページ）
【1-3-10】 第 4 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』パンフレット

以上、使命や目的及び教育目的と教育研究組織の整合性が図られ、本学の使命である「21 世紀の日本の観光産業を担うリーダーの養成」を達成するために、教育研究組織と運営組織の連携が確立されている。

（3） 1－3の改善・向上方策（将来計画）

本学は 1 学部 2 学科の単科大学であり、専任教員数 35 人（非常勤教員 41 人）、専任職員 19 人（非常勤職員 6 人）という少人数体制で教育・研究活動や社会貢献等を行っている。マンモス大学と違い組織が小さいので迅速な意思決定が可能である。その利点を活かし、スピード感をもって使命・目的及び教育目的の有効性を絶えず吟味しながら、時代状況や観光産業の趨勢を踏まえて改善・向上に努めていく。

[基準 1 の自己評価]

本学の使命・目的は、21 世紀のリーディング産業である観光の分野で活躍する人材の育成である。観光文化学科、観光マネジメント学科の教育目的も使命・目的を受けて明確に定めてあり、その教育目的に沿って両学科の 3 つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が決められている。それらは各媒体に具体的で簡潔な文章で表現され、本学の個性・特色を含め適切に説明されている。

これらを実効性あるものとするために専任教員は教授会への参加の他に「教務委員会」をはじめとする各種委員会に委員として参加する仕組みになっており、各自の役割を的確

に果たしている。本学の使命・目的・教育目的は職員にも「事務連絡会」を通し周知徹底されている。但し学外への周知は未だ十分とは言えず、特に観光を文化の一環であると捉える本学の「観光文化」の視点を、一般向けのシンポジウム開催等により更に社会に浸透させる必要がある。

基準２．学修と教授

2－1　学生の受入れ

≪視点≫

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（１）２－１の自己判定

基準項目２－１を満たしている。

（２）自己判定の理由

2－1－①　入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、観光文化学科、観光文化学科の入学者受入れの方針を、各学科のアドミッションポリシーとして明確化している。

（観光文化学科　アドミッションポリシー）

ａ．本学の基本理念をよく理解し、積極的な学生生活を希望する人。

ｂ．将来の夢があり、その実現に向けてチャレンジできる人。

ｃ．観光を文化遺産や自然、人間、健康あるいは福祉などの広い意味での文化にかかわる活動であることとして理解し、新しい観光産業の開拓者となることを目指す人。

ｄ．観光を学ぶためには欠かせない、日本や世界の国々の文化・暮らし・歴史への関心を持つ人。

ｅ．語学に興味があり、「使える語学を学び、将来の仕事で役立てたい」という意識が強い人。また、実践的な語学力の修得を通して、さまざまな文化をもった人々と交流することに関心のある人。

（観光マネジメント学科　アドミッションポリシー））

ａ．本学の基本理念をよく理解し、積極的な学生生活を希望する人。

ｂ．将来の夢があり、その実現に向けてチャレンジできる人。

ｃ．観光を文化遺産や自然、人間、健康あるいは福祉などの広い意味での文化にかかわる活動であることとして理解し、新しい観光産業の開拓者となることを目指す人。

ｄ．観光を学ぶためには欠かせない、日本や世界の国々の文化・暮らし・歴史・言語等への関心を持つ人。

ｅ．観光ビジネスの仕組みや戦略、手法を専門的に学ぶことによって、観光産業においてマネジメント能力を発揮したい人。または、観光の発展は地域の活性化に大きな貢献をすることを理解し、観光振興を通した地域づくりに関心が深い人。

各学科のアドミッションポリシーは、「大学案内」「学生便覧」「大学ホームページ」「入試・奨学金ガイド」「私費外国人留学生入試ガイド」「学生募集要項」に記載し、「入試判定委員会」及び教授会を通じて全教職員に周知すると共に、入学志望者に周知している。ま

た、教職員が高校訪問する際に高等学校教員にも説明を行っている。

特に、学力試験のみでは評価できない出願者の「能力・意欲・適性・経験」を本学の求める学生像とアドミッションポリシーに照らして合否を決定する AO 入試では、選考の際の面談時に受験者にアドミッションポリシーを書面で再確認させ、自らが特にどの項目に適合するかを明示（複数選択可）させることにより、周知徹底を図っている。

◇エビデンス集　資料編

【資料 2-1-1】2014 年度　大学案内（82 ページ）

【資料 2-1-2】2013 学生便覧（2~4 ページ）

【資料 2-1-3】大学ホームページ http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

【資料 2-1-4】2014 年度入試・奨学金ガイド（3 ページ）、2014 年度私費外国人留学生入試ガイド（2 ページ）

【資料 2-1-5】2013 年度学生募集要項（4 ページ）

以上、入学者受入れの方針は明確であり、それらの周知についても適切に行われている。

2－1－②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学のアドミッションポリシーに沿った入学者選抜を目的とし、【表２－１－１】の通り複数の試験区分を設けて、入試を実施している。学力のみを選考基準とする「一般入試」「センター試験利用入試」の他に、試験区分を設けて、入学者の選抜方法を多様化させることにより、志願者の受験選択肢を広げ、多様な学生の受け入れに努めている。

表２－１－１　入学試験区分一覧

試験区分		選考方法	
面談・面接試験型	指定校	本学が指定する高校の推薦に基づき選考する。(吹奏楽) (一般・高校連携) の 2 区分を設けている	
	AO 入試	エントリーに基づき教職員が面談を行い、オープンキャンパスにおける指定対象講座の受講や、楽器演奏実技、課題作文などをもとに受験生を多面的に評価する選考を行っている。アドミッションポリシーに沿った学生の選考を行うにあたり、以下 4 つのエントリー資格を定めている。	
		自己推薦型	高校での課外活動や、物事に挑戦する意欲を評価の対象とし、課題作文またはプレゼンテーションと面談により選考する。
		吹奏楽型	音楽は観光文化の重要な構成要素だと考え、本学では吹奏楽部を重点支援団体と位置づけ、その活動を支援している。高校のクラブ活動での吹奏楽演奏の技能と演奏体験を持つ受験生を対象とする本学独自の方式で、情操に優れ、演奏実技の力を有する受験生を選抜し、入学した学生は基本的に本学の吹奏楽部に所属し、一層の技能と教養の向上

			を図っている。選考は実技と面談により行っている。
		観光型	観光コース、観光関係の学科に属する受験者、観光・旅行業者の本人またはその子女を対象とし、課題作文と面談により選考する。
		体験授業型	オープンキャンパスにおける指定対象講義への参加体験をもとに応募する受験生を対象とし、面談により選考する。
	社会人入試	社会経験を持ち、本学の教育理念・目的を理解し、就学への意欲を示す学生を、小論文と面接による試験を行い選考する。	
筆記試験型	公募制推薦入試	毎年 11 月、12 月に実施。基礎学力試験（英語と国語）の得点に高等学校の評定平均値を得点化したものを加算し選考する。	
	一般入試	毎年 1 月、2 月、3 月に実施。英語を必修科目とし、時期により英語・国語・選択科目を課す学科試験で選考する。	
	センター試験利用入試	毎年 2、3 月に実施。センター試験科目の外国語と高得点の 1 科目によって選考する。	
私費外国人留学生入試		毎年 11 月から 3 月にかけて 5 回実施。日本語作文と集団面接、個人面接により選考する。日本語能力試験・日本留学試験の結果発表の時期を考慮し、就学意欲が高く、学力・日本語能力、そして人物の優れた生徒の選考を行っている。	

現状、最も志願者数が多い入試形態は AO 入試である。特に外国人留学生試験においては日本語学校での出席状況も評価の対象としている。また、使える語学力の修得を教育目的として掲げていることから、公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用型入試など、学力を重視し選抜する入試では、「入試・奨学金ガイド」の通り、英語を必修科目として選考を行っている。入学前教育でも英語を課し、入試判定・入学前・入学後の教育との連動を図っている。

基礎学力修得の徹底を促すため、「入試・奨学金ガイド」の通り、AO 入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試などの比較的早期に合格が決まる入学希望者に対して、奨学生選考試験を 3 回実施する施策をとっている。

なお平成 25（2013）年度入学予定者には、入学前教育として本学が独自に作成した「神戸観光サービス白書 2010」を読ませ、観光に関する理解を深めさせるとともに、興味関心のある分野についての学習を課すことにより、就学意欲を維持向上させた上で入学に繋げている。

◇エビデンス集　資料編

【資料 2-1-6】2014 年度入試・奨学金ガイド（1~3、6 ページ）、2014 年度私費外国人留学生入試ガイド（2 ページ）

【資料 2-1-7】2013 年度学生募集要項　（2~35 ページ）

【資料 2-1-8】入学前教育の実施について、入学前教育課題シート（観光）

以上、入学者受入れの方針は明確であり、学生受入れ方法に工夫が施されている。

2−1−③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学（募集）定員、入学者数の推移は【表２－１－１】の通りである。受入れにあたっては、入学希望者の学修意欲、学修能力、学修継続のための経済状況に対する配慮に努め、奨学金制度についての十分な説明を行うようにしている。

最も志願者数の多いAO入試において、アドミッションポリシーとの適合性や学修の意志を見極めた上で、適正な入学者選抜を行ってきたが、平成20(2008)年度から21(2009)年度にかけて定員の30%を超える入学者となった。このような入学希望者の増加に鑑み、かつ西日本一の観光系大学を目指すことを念頭に置き、平成23（2011）年度より定員を200人から300人に増やすこととした。

しかしながら、平成24（2012）年度の入学者数は大幅に定員数を割る結果となった。背景として、平成23（2011）年度に学校法人夙川学院の財務悪化に関わる問題が報道された経緯などもあると思われる。これを受け平成24(2012)年度の定員数を前年度の10%を削減し270人とした。更に観光事業におけるマネジメント能力のある人材育成のニーズを考慮し、平成25（2013）年度より「観光マネジメント学科」を新設した。

表２－１－２　入学定員・入学者に関する資料

		平成19年度（1期生）	平成20年度（2期生）	平成21年度（3期生）	平成22年度（4期生）	平成23年度（5期生）	平成24年度（6期生）	平成25年度（7期生）
入学定員	観光文化学科	200	200	200	200	300	270	220
	観光マネジメント学科	-	-	-	-	-	-	50
入学者数	観光文化学科	208	272	264	257	265	187	153
	観光マネジメント学科	-	-	-	-	-	-	22
充足率	観光文化学科	104%	136%	132%	129%	88%	69%	70%
	観光マネジメント学科							44%

以上、入学定員に沿った適切な学生受入れ数が維持されている。

(3)　2−1の改善・向上方策（将来計画）

18歳人口の減少、及び本学への入学者数の近年の動向に鑑み、学部学科の入学定員数を適正化するとともに、入学定員充足率の改善を最重点課題として、学生募集活動の改善に取り組んでいく。2014年度以降の入学定員については定員数を削減し、募集力に見合った

定員とし少人数教育を徹底させる。観光関連のコースを持つ高等学校との連携の強化や社会人学生の受け入れ等、具体的な施策については「経営改善計画」に記載する予定である。

◇エビデンス集　資料編
【資料 2-1-9】　学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）

２－２　教育課程及び教授方法
≪２－２の視点≫
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

（１）２－２の自己判定
基準項目２－２を満たしている。

（２）２－２の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
「基準１．１-１-①」で述べた通り、本学では、観光文化学科、観光マネジメント学科それぞれの教育目的を踏まえた教育課程編成方針を、各学科のカリキュラムポリシーとして明示している。

＜観光文化学科　カリキュラムポリシー＞
１.「専門科目」、「保健・健康に関する科目」
観光学の基礎的知識、保健・健康に関する基礎的知識、ホスピタリティ産業、地域振興および経営学の基礎的知識を修得し、観光文化学の根幹を学ぶ。
２.「教養教育科目」、「外国語科目」、「海外留学」、「キャリアデザイン科目」
観光文化の担い手として相応しい幅広い教養と、語学力を始めとした豊かな国際性を身につける。また、文章能力、情報リテラシー、キャリアデザイン能力等の社会人として身につけるべき基礎的スキルを修得する。
３.「コース別専門科目」
観光の具体的諸領域ごとに、より専門性の高い能力と学識を修得する。また、豊富な事例研究を通じて問題解決能力を養う。
４.「調査研究科目」、「実践研究」、「総合研究」
調査研究、分析、発表に関する手法を修得する。また、これを通じて論理的思考力を養う。

＜観光文化学科　カリキュラムポリシー＞
１.「専門科目」、「保健・健康に関する科目」
観光学の基礎的知識、保健・健康に関する基礎的知識、ホスピタリティ産業、地域振興および経営学の基礎的知識を修得し、観光文化学の根幹を学ぶ。
２.「教養教育科目」、「外国語科目」、「海外留学」、「キャリアデザイン科目」

観光文化の担い手として相応しい幅広い教養と、語学力を始めとした豊かな国際性を身につける。また、文章能力、情報リテラシー、キャリアデザイン能力等の社会人として身につけるべき基礎的スキルを修得する。

3．「コース別専門科目」

観光の具体的諸領域ごとに、より専門性の高い能力と学識を修得する。また、豊富な事例研究を通じて問題解決能力を養う。

4．「調査研究科目」、「実践研究」、「総合研究」

調査研究、分析、発表に関する手法を修得する。また、これを通じて論理的思考力を養う。

◇エビデンス集　資料編

【資料 2-2-1】2014 年度　大学案内（6~7 ページ、82 ページ）

【資料 2-2-2】2013 学生便覧（2~4 ページ）

【資料 2-2-3】大学ホームページ http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

以上、「大学案内」他に明示されている教育課程編成方針は具体的で明確である。

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

ｉ）体系的な教育課程の編成

本学では、各学科ともカリキュラムポリシーに基づき科目編成を行うと共に、3、4 年次にコース制を置き、「必修科目」、「選択必修科目」、「選択科目」の指定、配当年次の割当によって、学生が体系的に履修できるよう教育課程を編成している。

表２－２－１　観光文化学部における学科とコース

学科	コース
観光文化学科	文化・自然ツーリズムコース エア・クルーズツーリズムコース ヘルスツーリズムコース ホテル・イベントコーディネーターコース
観光マネジメント学科	観光ビジネスコース 地域観光コース

a）教育課程の体系化

・初年次教育

大学生活への円滑な移行や基礎的素養の修得を目的とする科目を、1 年次春学期の必修科目として配置している。クラス担任制度と連動し大学での学習スキルを学ぶ「調査研究基礎」や、パソコンの操作や基本的ソフトの習熟を目的とする「情報リテラシー」、日本語の読み書きの習熟を目的とする「文章読解と表現」、キャリア教育の第 1 段階にあたる「キャリアガイダンスⅠ」がそれである。

・専門科目における「コア科目群」の指定

1-2-①で述べた通り、本学は、観光を文化遺産や自然、人間、健康あるいは福祉など広い意味での文化に関わる活動と捉えている。その観点から、「観光学概論」「観光文化論」「経営学基礎」「比較文化論」を全学生必修の「コア科目」に設定し、1、2 年次に順次履修させている。これらの科目を通じて、観光現象全般、「観光文化」という視点、観光文化産業、異文化理解、企業経営等に関する基礎的学識を学び、他の専門科目の学修へと進むことを意図している。

・「保健・健康に関する科目」

既に記した通り、本学では観光を健康や福祉にも関わる活動とみなしており、高齢者や障がい者、有病者の観光客が増加する観光の現状を踏まえ、必要な医療福祉分野の学識を学ぶ「保健・健康に関する科目」を設定している。観光現象に特徴的な学識（「医学と暮らし」「トラベルヘルス（基礎）」「トラベルヘルス（応用）」）は必修科目として全学生が履修する。高齢化する 21 世紀日本社会を生きる市民として必要な学識（「生命・医療倫理」「ケア・社会福祉論」）や、高齢者、急病人、障がい者、外国人へのサービスで必要とされる技能（「救急救命実習」「医療英語」「手話演習」）については、選択科目として配置している。

・「調査研究科目」および 3、4 年次ゼミ（「実践研究」・「総合研究」）

1、2 年次に配当する「調査研究科目」および 3、4 年次の「コース別専門科目」に設けられている「実践研究」「総合研究」（2 年間一貫の少人数クラス：以下「ゼミ科目」）は、本学全体の基幹科目である。「調査研究科目」は、「教養教育科目」「専門教育科目」「コース別専門科目」群と密接に関連させ、専門分野探究の動機付けとともに、主体的学習姿勢を育成し、3 年次からのコース選択や将来の職業選択へ役立てることを目的とする。3 年次のコース選択後は、観光文化関連産業の具体的な諸領域について、「ゼミ科目」で学ぶ。3 年次の「実践研究」では、各ゼミのテーマに沿って研究、実践を行い、4 年次の「総合研究」では卒業研究として論文、報告書作成を義務付けている。テーマに関する資料収集・実践に基づいて課題を分析し自らの結論を導かせ、学生が大学生活で培った問題解決能力を確認している。

・学部共通専門科目とコース別専門科目

教養教育科目と並行して、観光関連産業従事者として必要な学識を基礎から学ばせるため「学部共通専門科目」では、各学科、各コースに共通（あるいは複数のコースにまたがる）科目を中心に編成している。専門領域への導入として観光現象全般、「観光文化」という視点、観光文化産業、異文化理解、企業経営などに関する、本学部学生にとり不可欠な基礎的学識を学ぶ。

更に観光文化学科では、3、4 年次のコース別専門科目として、各コースが扱う観光関連産業の具体的な諸領域ごとに専門性の高い能力を修得させるため、当該分野の根幹的な事象を扱う科目を 32 科目設置している。学生は自分の所属する「ゼミ科目」とコース別専門科目を 4 科目履修したうえで、他のコースの科目群も適切に履修できるようにしている。

観光マネジメント学科では、学科のカリキュラムポリシーに合わせて、学科専門科目として会計学、経営学、ビジネス関連の科目を設置すると共に、観光ビジネス、地域観光の各コースの特徴に合わせた専門科目を設置している。また現役の経営者を客員教授に迎え、学生が自分の所属する「ゼミ科目」において現役の経営者の指導も受けられるようにして

いる。

・外国語科目と海外留学

第 1 外国語については、英語と中国語のどちらか一方を選択必修としている。観光文化学科については、将来の観光関連産業で語学力を活かせるよう、1 年次～2 年次春学期を通して 15 科目 15 単位を選択必修として履修する。加えて選択科目として 2 年次秋学期以降に「海外留学」や、応用レベルの英語・中国語科目を設置し、語学力を更に伸ばしたい学生の要求に応えている。

実践的な語学力修得や現地の風土や歴史文化に直接触れることを目的とする海外留学は教育上極めて重要だと考え、本学では 2 年次秋学期の「海外留学」の履修を可能な限り学生に推奨しており、学生が休学せずに留学できるよう正課の科目として単位認定を行っている。米国と中国への「海外留学」は語学力の伸長が目的であり、4 ヵ月を標準に米国・中国の提携校に留学させている。また、平成 24（2012）年度からは異文化理解・国際交流を主眼とした「地球一周国際教育プログラム」を NGO ピースボートとの提携により開始している。

表２－２－２　留学先および派遣留学生数の一覧〔 ()は内数〕

	留学提携校	2008	2009	2010	2011	2012
米国	ポートランド州立大学 （標準 4 ヵ月、*7 ヵ月）	-	-	7 (2*)	4 (1*)	5 (4*)
	オレゴン州立大学 （標準、*7 ヵ月）	-	-	10 (4*)	12 (3*)	5 (1*)
	オレゴン大学 （標準 4 ヵ月、*7 ヵ月）	10	25 (15*)	13 (8*)	11 (4*)	5 (2*)
	メリルハ―スト大学 （5 ヵ月）	-	-	-	7	2
	カリフォルニア州立大学 （標準 4 ヵ月、*7 ヵ月）	-	-	-	-	8 (4*)
	ニューメキシコ州立大学 （標準 4 ヵ月）	15	18	3	4	2
	フィンランディア大学 （標準 4 ヵ月）	-	-	-	2	1
	シラキュース大学 （標準 4 ヵ月、**9 ヵ月）	3	2	5 (1**)	3	
	フェリシアン・カレッジ （*7 ヵ月、***6 ヵ月）	7	6***	8*	7*	4*
	ミシガン工科大学 （標準 4 ヵ月）	-	-	1	-	

中国	北京師範大学	-	-	-	-	
	上海外国語大学（標準 4 ヵ月）	8	5	4	8	13
異文化理解・国際交流「地球一周国際教育プログラム」(3 ヵ月)						11

b）産官学連携等の特色あるカリキュラム

本学では、派遣先企業等での実習を通じて就業力を養うことを目的にした「インターシップ」を 1 年次から履修できるようにしており、毎年多くの学生が 10 日から 2 週間程度の実習に参加している。また、中期（1 ヵ月相当)、長期（4 ヵ月相当）のインターンシップ（科目名「コープ 4」、「コープ 16」）も実施しており、学生の就業力向上に役立っている。

表２－２－３　インターンシップ人数実績と受け入れ先数

分類	実習先	2009	2010	2011						2012										
		インターンシップ	インターンシップ	インターンシップ			コープ 16	コープ 4		インターンシップ			コープ 16			コープ 4				
		3 年	3 年	3 年	2 年	1 年	1 年	4 年	3 年	4 年	3 年	2 年	1 年	4 年	3 年	2 年	4 年	3 年	2 年	1 年
運輸	伊丹空港ターミナル		1																	
	神姫バス	2	2	1																
	ｽｲｽﾎﾟｰﾄｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱										1									
	ｽｲｽﾎﾟｰﾄｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱ ｶｰｺﾞｻｰﾋﾞｽ																		1	
	ｽｲｽﾎﾟｰﾄｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱ ｷｬﾋﾞﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ																		1	
	全日本空輸<観光庁>		1																	
	国際航空旅客ｻｰﾋﾞｽ			1																
旅行	JTB 西日本 尼崎支店		2	2							2									
	JTB 西日本 姫路支店		1	1							1									
	KIE ﾁｬｲﾅ	2																		
	ｶﾘﾖﾝﾄﾗﾍﾞﾙｻｰﾋﾞｽ	1																		
	近畿日本ﾂｰﾘｽﾄ大阪教育旅行支店		4																	
	近畿日本ﾂｰﾘｽﾄ 神戸支店	1	2																	
	ﾂｰﾘｽﾄｴｷｽﾊﾟｰﾂ 西日本営業部		2	1	1						3									
	ﾄｯﾌﾟﾂｱｰ			1		1														
	ﾄｯﾌﾟﾂｱｰ 神戸教育旅行支店	2	2																	
	日本旅行 大阪法人営業支店		1																	
	日本旅行 関西ｴｰｼﾞｪﾝﾄ支店		2	1							2									
	日本旅行 神戸支店	1																		
	ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞﾂｱｰｽﾞ		2																	
	夢ﾂｰﾘｽﾄきたみ	4	2	4							6									
	ﾘﾃﾞｨｽｶﾊﾞｰ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ	1																		
	神戸新聞旅行社			1																
ホテル・旅館	ANA ｸﾗｳﾝﾌﾟﾗｻﾞﾎﾃﾙ神戸		1	2																
	ORIENTAL HOTEL								1		2									
	有馬ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ	4	1																	

	ｳｪｽﾃｨﾝﾎﾃﾙ淡路		2																
	加賀屋(和倉温泉)	1																	
	ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙﾎﾃﾙ神戸		1	1															
	黒姫ﾗｲｼﾞﾝｸﾞｻﾝﾎﾃﾙ								1										
	神戸ﾎﾟｰﾄﾋﾟｱﾎﾃﾙ	1					1		1										
	神戸ﾎﾟｰﾄﾋﾟｱﾎﾃﾙ 飲料事業部														1				
	三宮ﾀｰﾐﾅﾙﾎﾃﾙ		1	1						1									
	蝶ケ岳ﾋｭｯﾃ																1		
	西村屋ホテル招月庭								1		1								
	ノボテル甲子園		2		1														
	ホテル北野ﾌﾟﾗｻﾞ六甲荘	1	1																
	ホテルｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾟﾚｽ			1															
	ホテルニューアワジ	1	1	3															
	ホテルニューアワジ 夢泉景別荘 天原									2		1							
	ホテルニューアワジ本館		1																
	ホテルラフォーレ新大阪													1					
	ホテルラフォーレ南紀白浜	1	1																
	ホテルラフォーレ琵琶湖	3	1																
	ホテルラフォーレ山中湖		1																
	ゆとうや(城崎温泉)	1																	
	湯の峯荘	6	2										1				1		
	ﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ	1	1																
	㈱近鉄ｺﾞﾙﾌｱﾝﾄﾞﾘｿﾞｰﾄ ﾌﾟﾗｲﾑﾘｿﾞｰﾄ賢島																	1	
	㈱ﾏｯｸｱｰｽﾘｿﾞｰﾄ 奥琵琶湖ﾏｷﾉｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾟｰｸﾎﾃﾙ									1							1		
	大和ﾘｿﾞｰﾄ株式会社 長浜ﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ										1								
リゾート・観光施設	KCJ GROUP㈱ ｷｯｻﾞﾆｱ甲子園												1		1	1		1	
	沖縄かりゆしﾋﾞｰﾁﾘｿﾞｰﾄ		1	1															
	㈱ﾊﾟｿﾅ農援隊 ﾁｬﾚﾝｼﾞﾌｧｰﾑ淡路								2										
	㈱ﾏﾚｱ・ｸﾘｴｲﾄ									2									
	神戸花鳥園	2																	
	ﾆﾗｲｶﾅｲ (沖縄県八重山郡竹富町)		3																
	阪神総合ﾚｼﾞｬｰ㈱ 六甲ﾐｰﾂ・ｱｰﾄ		11										2			3		1	
	ﾏｯｸｱｰｽ(体験合宿ｻﾎﾟｰﾄ)	1																	
	ﾏｯｸｱｰｽｸﾞﾙｰﾌﾟ													1					
	㈱やまびこ 霧の森			1	1					2									
	㈱のりくら総合ﾘｿﾞｰﾄｻｰﾋﾞｽ 乗鞍ｽｷｰ場															1			
	㈱ﾏﾚｱ・ｸﾘｴｲﾄ ﾏﾘﾝﾛｯｼﾞﾏﾚｱ							1	1								4	1	1
行政関連	大阪観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ協会	1																	
	加古川観光協会			1						1									
	公益社団法人 ひょうごﾂｰﾘｽﾞﾑ協会										1								
	古座観光協会	2																	
	コムサロン21				2														
	小代自然学校受入協議会(小代観光協会)									1									
	奈良県川上村役場	1	2																
	人と防災未来ｾﾝﾀｰ		1							1									
	姫路観光ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝﾋﾞｭｰﾛｰ			1						1									
	兵庫県立美術館		1		1					1									
	宮古島観光協会															1	1		
	養父市観光協会		1																
	山形県尾花沢市雪おろし									2									
広告・出版	ヴァン	1																	
	㈱ﾜｰｳｱｶﾃﾞﾐｰ			1															

	神戸新聞社ﾐﾝﾄｸﾗﾌﾞ			3															
	㈱ﾋﾗｯｸｽ(ﾏｶﾞｼﾞﾝ制作)	3																	
	㈱ﾏｯｼｭ「KOBE de 清盛」歴史館															1	1	1	
	西宮 kite-mite ﾈｯﾄ西宮流編集室									1									
外食	ITS ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	2																	
	ﾊﾟﾃｨｽﾘｰﾓﾝﾌﾟﾘｭ							1											
	関西国際空港産業㈱									1									
施工 設計	TSP 太陽㈱ (ｲﾙﾐﾅｲﾄ万博)			2															
	ﾌｫﾙﾓ舎															2			
海外	ﾙｸｾﾝﾌﾞﾙｸﾞ	3																	
	上海富豪東亜酒店		1																
	上海博思大酒店																	4	
	上海復旦ｸﾗｳﾝﾎﾘﾃﾞｲｲﾝ															1	1	1	
その他	㈱ﾄﾗｼﾞｬﾙｳｴｽﾄ									1									
	ﾊﾟｿﾅｽﾊﾟｰｸﾙ	1																	
	㈱日本ｻﾌﾟﾗｲｽﾞ社															1			

更に、毎年春に学内と近隣施設を会場に開催されるチャリティロックフェスティバル「COMIN’KOBE」には、1 年生全員がボランティア・スタッフとして参加しており、上級生がリーダーとして 1 年生の統括にあたっている。(詳細は「基準 A」の箇所で述べている。)

c) 単位の実質化

本学では履修登録単位数の上限を定め、単位制度の実質を保つよう工夫している。各セメスターの履修単位数は 1、2 年次で 21 単位、3 年次以降は 25 単位が上限である（集中講義科目と学芸員資格取得科目、他大学との単位互換科目は除く)。また、3 年次への進級は 2 年次終了時に 40 単位以上の修得を条件としている。

d) シラバスの作成とチェック体制、大学ホームページでのシラバスの公開

全ての授業科目について、担当教員がシラバス（講義概要）を作成し学生に提示している。作成にあたっては、大学教務担当者から作成上の注意事項を記載したシラバス作成フォームが授業担当者に送付され、作成したシラバスの内容は教務担当者のチェックを受ける。これらのシラバスは大学ホームページ上でも公開され、外部からの閲覧も可能である。

ⅱ) 教授法の工夫

a) 初年次教育

初年次教育科目として、1 年次春学期に「調査研究基礎」「文章読解と表現」「情報リテラシー」を必修として設けており、それぞれに教授法の工夫を行っている。

「調査研究基礎」は少人数クラスとし、担当教員はクラス担任を兼ね学生の学修・生活指導にもあたっている。入学後すぐに合宿形式の「ルーキージャム」を実施するほか、上記の「COMIN’KOBE」にてクラス単位でボランティア業務を行うことにより、クラス内の良好な人間関係形成を促している。授業では学習スキルに関する共通教科書を導入し、基礎学力に関する共通試験を行うほか、期末には各クラスによる合同発表会を実施している。

「文章読解と表現」は文章作成に慣れさせる目的で、様々なテーマで学生が原稿用紙に

手書きで文章を書く訓練を行っている。担当教員が丁寧にコメントを書き込むことにより、各学生が文章力を向上させている。

「情報リテラシー」はパソコンの基礎的スキルを身につけることを目的に、e-ラーニングと講義を組み合わせて展開している。学生全員にパソコンを所持させ、学内の無線 LAN に常時接続できる環境を整え、他の授業での活用を促している。

b）外国語教育

英語・中国語とも、プレイスメントテストや前学期の試験結果をもとに能力別クラスを編成し、ネイティブ教員と日本人教員が半分ずつ授業を担当する体制としている。英語・中国語とも、本学の学生に適した教材を開発し、教育効果を上げている。

c）観光

1、2 年次の「調査研究科目」や 3、4 年次の「ゼミ科目」では、学生が研究テーマについて実地でフィールドワークができるように、施設見学や交通費の補助を行っている。1、2 年次の「調査研究科目」では、学期末に研究成果の合同発表会を行い、学生間で相互評価を受ける機会としている。

既に記した通り、観光関連派遣先企業等での実習を通じて就業力を養うことを目的に、10 日から 2 週間程度の「インターンシップ」に加え、中期（1 ヵ月相当）の「コープ 4」、長期（4 ヵ月相当）の「コープ 16」を、提携企業との連携により実施している。「コープ 4」、「コープ 16」では、派遣先企業から学生への賃金支払いを認め、観光関連産業の繁忙期などに派遣することにより、社会に出てからの現実に限りなく近い就業体験を実現している。

◇エビデンス　資料編

【資料 2-2-4】2014 年度　大学案内（6~9、24~29、48~51、82 ページ）
【資料 2-2-5】2013 学生便覧（2~5 ページ）
【資料 2-2-6】2013 年度履修要項（2、8、11~12、30~56 ページ）
【資料 2-2-7】2013 年度シラバス http://www.kobeshukugawa.ac.jp/syllabus/
【資料 2-2-8】観光マネジメント学科の設置の趣旨等を記載した書類
【資料 2-2-9】2007～2012 年度 FD 活動報告書
【資料 2-2-10】神戸夙川学院大学　教育・研究活動報告書　2012 年度版

(3)　２－２の改善・向上方策（将来計画）

ⅰ）新学科創設と改組

平成 25（2013）年度より、幅広い教養と社会的実践力を備え観光文化を多角的に学ぶ観光文化学科と、マネジメントや経営という観点から観光事業を実践的に学ぶ観光マネジメント学科という 1 学部 2 学科体制となったことで、観光を学びたい学生や観光産業からのニーズに幅広く応えることができる体制が構築された。更に今後は日本および世界の観光の潮流に合わせて、学科・コースの新設・改変を検討していく。

ⅱ）学位プログラムとしての組織的・体系的な教育課程への転換

本学は上記の通り、教育目的を踏まえた教育課程編成方針に基づきカリキュラムを編成しているが、学生がカリキュラムの体系性を直感的に理解できていると言い難い面もある。学生が自己の目標に応じた履修がしやすくなるよう、ディプロマポリシー、カリキュラム

ポリシーに基づき、現行カリキュラムの検証作業を行い、組織的・体系的な学位プログラムへの転換を進めていく。

まず、平成 25（2013）年度は、①各科目に適切な番号を付し分類するナンバリング、②各科目の学修目的をディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに照らし合わせて明確化するカリキュラムマップの作成、③科目の体系性・順次性を明確化するカリキュラムツリー（履修系統図）の作成に取り組み、学生が自己の目標に応じた体系的な履修ができるようにする。

ⅲ）FD・SD 活動の活性化

また、FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）活動や「教務委員会」での議論を通して、今後も引き続き教授方法の工夫や開発に取り組んでいく。平成25(2013)年度は、昨年度に引き続き初年次教育の運営、授業で使用する自主教材の開発が進行中である。また、「発達障害をもつ大学生のサポートについて」と題する連続セミナーを教務委員会・FD 部会で共同企画し、5 月 1 日に第 1 回「学習障害（LD)」、5 月 24 日に第 2 回「注意欠陥多動性障害（ADHD)」を実施した。（第 3 回は「自閉症スペクトラム障害」を予定している。）これら以外にも、随時研修の機会を設けていく。

◇エビデンス　資料編

【資料 2-2-11】観光マネジメント学科の趣旨等を記載した書類（2~3 ページ）

【資料 2-2-12】大学戦略協議会議事録「平成 24 年度第 8 回大学戦略協議会議事録」

【資料 2-2-13】「発達障害を持つ大学生のサポートに関する連続セミナー」配布資料

【資料 2-2-14】学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）（8 ページ）

２－３　学業及び授業の支援

≪視点≫

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA（Teaching Assistant）等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（１）2-3-①の自己判定

基準項目２－３を満たしている。

（２）自己判定の理由

ⅰ）学修支援及び授業支援に関する方針・計画・実施体制

本学では、学修支援及び授業支援の為の専門部局として「キャンパスライフ支援」があり、教育課程を統括する「教務委員会」が適宜、方針・方策を設定している。当該委員会には、教員のみならず職員が委員として出席しており、教職員の協働体制が実現されている。原則的に教員が在室中であれば学生の随時の研究室訪問を認めている。教員が不在の場合にも個別に訪問時間を設定するなどし、学生の便宜を図っている。

ⅱ）職員・TA 等による学修及び授業等の支援体制

あらゆる必要な機会に教員・職員・TA による協働を通じ、学修及び授業の支援を実施し

ている。具体例として、必修科目における事例を以下に記す。
・1 年次配当の必修科目「調査研究基礎」（学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育として、基礎的なアカデミックスキル、コミュニケーションスキルの修得を目標とする科目）の授業内において、図書館職員による授業支援（図書資料やデータベースを用いた情報収集法の教授や、レファレンスの案内等）を実施している。また「調査研究基礎」では「ピアサポーター制度」を導入しており、上級生がピアサポーターとなり授業支援にあたっている。平成 24（2012）年度は 2 年生 30 人がピアサポーターを務めた。
・1 年次配当の必修科目「情報リテラシー」において、1 年生以上の本科目の単位既修得者の中から TA を配置している。本科目は基礎的な IT スキルの修得を目標とする科目であり実習形式を採ることから、マンツーマンの指導を行うために、TA による授業支援が不可欠となっている。平成 24（2012）年度は、3 年生 1 人、2 年生 3 人が TA を務めた。
・3、4 年次配当の必修科目「救急救命実習」（神戸市消防局認定の「市民救命士」及び「救急インストラクター」資格の取得を目標とし、心肺蘇生術や応急手当法全般の修得を目指す科目）において、平成 23（2011）年度入学生からは選択科目とし、授業内で職員が運営補助を行っている。3 人以上の従業員が「救急インストラクター」資格を取得している団体は、消防局より「市民救命士」認定講習を単独で実施できる「民間救急講習団体」として認定を受けられるが、本学はこの条件を満たし（平成 24（2012）年度現在 4 人の職員が所持）、当該団体として認定されており、実際に資格を取得した職員が本科目の授業運営補助を行っている。
ⅲ）退学、停学、留年等の実態及び原因分析、改善方策の検討状況
学生からの退学の申し出があった場合、教員と職員の協働をただちに開始している。1 年次から 2 年次にかけては、1 年次春学期の「調査研究基礎」（必修科目。受講生 1 クラス最高 20 人）の担任教員が、個々の学生の相談窓口となり事情把握に努めている。また、3 年次以降は「ゼミ科目」の指導教員が同様の任務を担っている。
退学の意向を教員、職員のいずれが察知した場合、担任教員が当該学生と個別面談を通じて学生の意向と事情を聴取し、その内容に応じて学生に再考のチャンスを与えるか、適切な進路についての助言を行う。学生の退学がやむをえない場合は、担任教員が当該学生の入学時の「志望理由書」（指定校からの入学者の場合）または「自己推薦書」（AO 入試による入学者の場合）を参照するなどし、退学に至る経緯を分析、詳述し「退学希望学生報告書」を作成する。同報告書をもとに教授会において退学の適否を判定する。学生から提出される「退学願」にも担任の所見が必須となっており、事情把握に努めながら、個々の学生に適切な指導を試みている。
上記の「退学希望学生報告書」を第一資料とした退学、休学、留年の原因の分析を行い、留意すべき学生を特定し、担任が努めて指導を行うようにしている。この作業は教授会および「キャンパスライフ支援」担当の職員と個別の教員の間で定期的に実施することによって、退学、休学、留年等の抑制に努めている。

表２－３－１　年度別退学率

学部	学科	平成22年度					平成23年度					平成24年度 ※4/1時点				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
観光文化学部	観光文化学科	24	18	15	8	65	22	25	8	5	60	8	26	2	16	52
合　　計（A）		24	18	15	8	65	22	25	8	5	60	8	26	2	16	52
学生数（各年度4/20時点）（B）		257	244	228	159	888	263	225	219	220	927	187	244	200	235	866
退学率（A／B×１００）		9.3%	7.4%	6.6%	5.0%	7.3%	8.4%	11.1%	3.7%	2.3%	6.5%	4.3%	10.7%	1.0%	6.8%	6.0%

学部	学科	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
観光文化学部	観光文化学科	20	0	0	0	20	24	25	0	0	49	20	20	7	0	47
合　　計（A）		20	0	0	0	20	24	25	0	0	49	20	20	7	0	47
学生数（各年度4/20時点）（B）		208	0	0	0	208	272	189	0	0	461	264	248	166	0	678
退学率（A／B×１００）		9.6%				9.6%	8.8%	13.2%			10.6%	7.6%	8.1%	4.2%		6.9%

◇エビデンス集・資料編

なし

以上、教員と職員の協働並びに TA 等の活用により、学修支援及び授業支援は充実している。

（３）　２－３の改善・向上方策（将来計画）

教職員と学生の距離が近く、学生へのケアが厚い本学の状況から最大限のメリットを引き出しつつ、TA 等を配置する科目の増加や TA の技能向上のための研修制度の充実を図っていく。また、これまでに蓄積した退学、休学、留年の原因分析結果から適切な対策を準備し、就学意欲の低下しつつある学生や退学意思を示す学生に対する学習支援制度の充実に繋げていく。

２－４　単位認定、卒業・修了認定等

≪２－４の視点≫

2-4-①　単位認定、卒業・修了認定等の基準の明確化と厳正な運用

（１）　２－４の自己判定

基準項目２－４を満たしている。

（２）　２－４の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①　単位認定、卒業・修了認定等の基準の明確化と厳正な運用

単位認定、卒業・修了認定等の基準については「大学学則」「神戸夙川学院大学履修規程（以下、履修規程）」「履修要項」で明確に定め、学生に配布される「履修要項」に記載し、学生への周知徹底を図るとともに、厳正に運用している。

単位認定は、当該授業科目の試験（筆記試験、論文、レポート、実技試験など）の合格が条件であり、各科目の評価方法や評価基準はシラバスに明示している。また、受験する授業科目の出席時間が当該科目の総授業時間数の 3 分の 2 に達しない学生は受験資格を有

しない。合否判定は 100 点を満点とし、60 点以上は合格、59 点以下は不合格、成績評価は、S（100 点～90 点）、A（89 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点～0 点）、E（受験無資格）、F（本学以外の大学・短期大学等で修得した単位）としている。

表 2－4－1　成績判定基準

判　定	評　価	素　点	説　明	GPA グレートポイント
合　格	S	100点～90点		4.0
	A	89点～80点		3.0
	B	79点～70点		2.0
	C	69点～60点		1.0
不合格	D	59点～0点		0
	E	受験無資格	授業への出席回数が不足しているため、不合格となったもの	0
単位認定	F	本学以外の大学・短期大学等で修得した単位		GPA計算対象外

なお、本学ではセメスター制を採用しており、一部の科目を除くほとんどの科目が、春学期または秋学期の半期で授業が完結するようになっている。また、各セメスターの履修単位数は 1、2 年次が 21 単位、3 年次以降は 25 単位を上限としている（集中講義科目と学芸員資格取得科目、他大学との単位互換科目は除く）。

また、平成 23（2011）年度以降の入学生には 2 年次から 3 年次への進級条件を設けており、「履修要綱」に以下の通り明記している。この進級条件は 1 年次より行われる担任面談の場でも繰り返し学生に確認している。進級判定は、年度末の「卒業判定会議（教授会）」の際に当該年次学生の修得単位を確認し協議の上で行っている。

進級要件（2011 年度以降入学生のみ）

2 年次から 3 年次に進級するためには、以下の要件を全て満たしていることが必要です。
要件を満たしていない場合、2 年次に留年となります。

【観光文化学科】

- **合計 40 単位以上の単位修得**
- **「調査研究基礎」の単位を修得**
- **「調査研究Ⅰ」「調査研究Ⅱ」「調査研究Ⅲ」の内、最低 1 科目の単位を修得**
- **「キャリアガイダンスⅠ」の単位を修得**
- **「キャリアガイダンスⅡ」の単位を修得**

【観光マネジメント学科】

- **合計 40 単位以上の単位修得**
- **「調査研究基礎」の単位を修得**
- **「インターンシップ」「コープ 4」「コープ 16」の内、最低 1 科目の単位を修得**
- **「キャリアガイダンスⅠ」の単位を修得**

・**「キャリアガイダンスⅡ」の単位を修得**

卒業・修了認定の基準については「大学学則」第 34 条に定める他、本学のディプロマポリシーにも明示する通りである。また、卒業要件単位数は「履修要項」に以下の通り明記している。

教育課程(カリキュラム)と卒業要件

教育課程には、教養教育科目や外国語科目などがあり、必修科目・選択必修科目、選択科目が決まっています。これらは、体系的に学んでいく目的で設定されたものであり、それぞれに修得しなければならない単位数も定められています。

- **必修科目** … 必ず履修して、単位を修得しなければならない科目
- **選択必修科目** … 決められた科目のうち､いずれかを必ず履修し単位を修得しなければならない科目
- **選択科目** … 履修したい科目を選んで、単位を修得する科目

【観光文化学科の卒業要件】

卒業のためには、4 年以上在学し、必修科目から 28 単位（2010 年度以前入学生は 27 単位)、選択必修科目から 31 単位、選択科目から 65 単位以上（2010 年度以前入学生は 66 単位以上）の合計 124 単位以上修得しなければなりません（ただし後述の**学芸員資格取得科目の単位は、卒業要件に含めることはできません**)。

【観光マネジメント学科の卒業要件】

卒業のためには、4年以上在学し、必修科目から33単位、選択必修科目から53単位、選択科目から38単位以上の合計124単位以上修得しなければなりません。

(略)なお、**必修科目・選択必修科目を修得していないと卒業をすることができません。**(略)

なお、4 年次の「総合研究」ではゼミ毎に 4 年間の集大成にあたる卒業研究を課し、これを論文ないし報告書作成などの形でまとめている。テーマに関する資料収集・実践に基づいて課題を分析し自らの結論を導く過程で、学生が大学生活で培った問題解決能力を確認する場となっている。

卒業認定は、毎学期末に「卒業判定会議」として教授会を開催し、卒業年次生の修得単位を確認し協議の上で行っている。

◇エビデンス・資料編

【資料 2-4-1】神戸夙川学院大学学則、別表(1)

【資料 2-4-2】2013 学生便覧（96~99 ページ）

【資料 2-4-3】神戸夙川学院大学履修規程

【資料 2-4-4】2013 年度履修要項（1、2、22 ページ）
【資料 2-4-5】2013 年度シラバス http://www.kobeshukugawa.ac.jp/syllabus/
【資料 2-4-6】平成 24 年度 卒業判定会議（教授会）議事録

以上、単位認定、進級および修了要件を適切に定め、かつ厳正に適用している。

（３）２－４の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級判定、卒業認定については、今後も厳正な適用に留意していく。

GPA については、成績優秀者に対する卒業式での表彰、3 年進級時の 3、4 年次ゼミ選抜等にも活用されており、学生の修学への誘因となっている。学生の勉学意欲の向上に資するような仕組みづくりを今後も検討していく。

単位認定の評価方法や評価基準は担当教員が責任を持ち、シラバス等に既に明示しているが、主として複数教員が担当する同一科目や「ゼミ科目」などについては、指導方法や到達目標等が一致しているとは言い切れない。教員の専門性や長所を阻害することにもなりかねないため完全な一致が望ましいとも言い切れないが、FD 活動を通して、到達目標の組織的な一貫性を更に向上させる。

◇エビデンス　資料編
【資料 2-4-7】学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）

２－５キャリアガイダンス
≪２－５の視点≫
2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

（１）２－５の自己判定

基準項目２－５を満たしている。

（２）２－５の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学のキャリア指導は、「キャリアセンター」が主導的役割を果たしつつ、正規科目及び課外プログラムを適切に配置し、教職員全体で学生のキャリア形成指導にあたっている。「キャリアセンター」では、学生に対する観光関連のアルバイト求人情報の提供をはじめ、エントリーシートや面接対策等の就職相談に乗るほか、後述する「キャリア演習」などの選択科目の運営にも関わっている（【図２－５－１】、【表２－５－１】参照）。

図２－５－１　2012 年度キャリアセンター実績

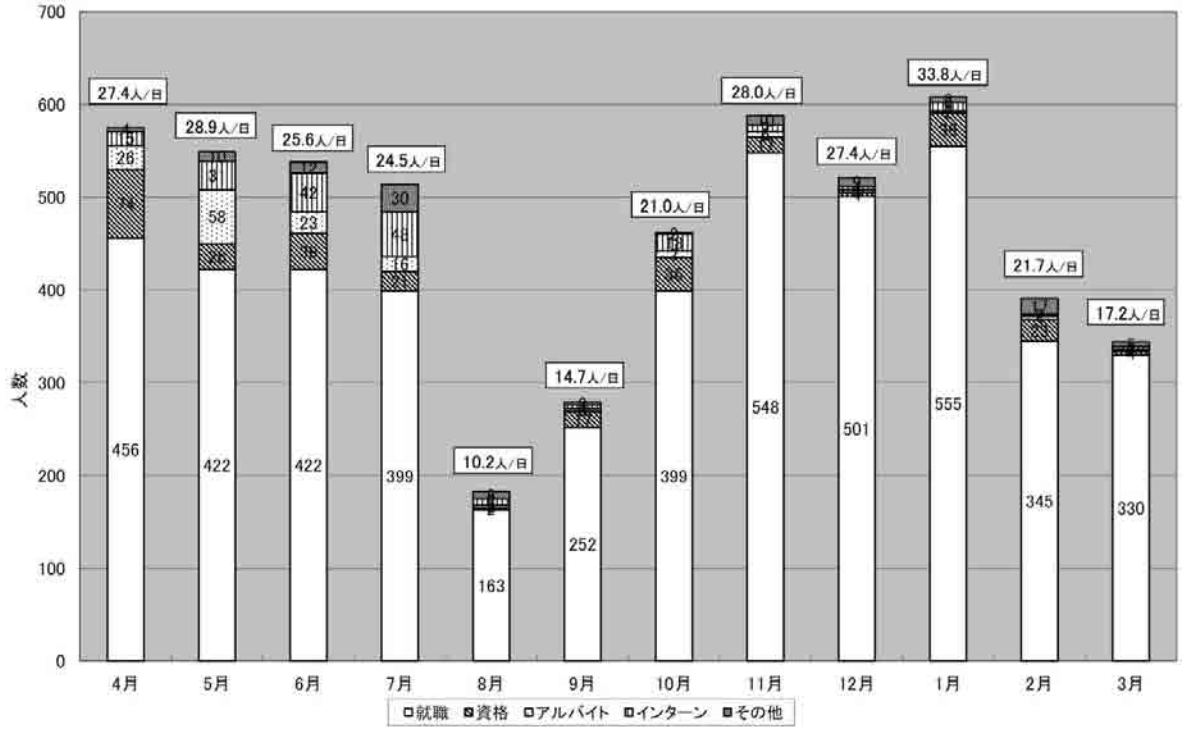

表２－５－１　「キャリア演習」の内容（2012 年度）

回	月日		テーマ	講義内容	授業内課題	宿題
1	4 月 8 日	4 月 11 日	就職活動のスケジュール・今後の進め方について	就職活動のスケジュール・用意するもの	本日の講義内容メモ	社会科学 1～4
2	4 月 15 日	4 月 18 日	働き方を考える①（様々な働き方）	正社員・契約社員・派遣社員・アルバイトの違い	社会科学 1～4	社会科学 5～8
3	4 月 22 日	4 月 25 日	働き方を考える②（給与明細の読み方・保険）	給与明細・福利厚生の制度について	社会科学 5～8	社会科学 9～11
4	5 月 6 日	5 月 9 日	職種研究①	総合職と一般職　勤務地の選び方	社会科学 9～11	自然科学 12～14
5	5 月 13 日	5 月 16 日	職種研究②	営業職の種類	自然科学 12～14	自然科学 15～17
6	5 月 20 日	5 月 23 日	職種研究③	事務職の種類	自然科学 15～17	人文科学 21・22
7	5 月 27 日	5 月 30 日	職種研究④	サービス職の種類	人文科学 21・22	人文科学 23・24
8	6 月 3 日	6 月 6 日	職種研究⑤	専門職の種類	人文科学 23・24	英語 25・26
9	6 月 10 日	6 月 13 日	会社研究①	会社の大小・社風・新古	英語 25・26	英語 27・28

10	6月17日	6月20日	会社研究②	会社研究の方法	英語 27･28	地理･歴史 29･30
11	6月24日	6月27日	業界研究①	日経新聞の読み方	地理･歴史 29･30	地理･歴史 31･32
12	7月1日	7月4日	業界研究②		地理･歴史 31･32	文化･ｽﾎﾟｰﾂ 37～34
13	7月8日	7月11日	就職試験対策 (試験の内容)	種類･内容･方式	文化･ｽﾎﾟｰﾂ 37～34	
14	7月15日	7月18日	先輩の体験談を聞く		先輩の話を聞いての感想	
15	7月22日	7月25日	夏休みの過ごし方について考える		一般常識総合	

また、3、4年生が受講する「実践研究」「総合研究」（ゼミ科目）の担当教員は、受講学生の進路に関する希望、準備状況、更に適性などを把握・観察し、「キャリアセンター」との定期的な情報交換をもとに、教職連携してのキャリア指導を行っている。なお、「キャリアセンター」は卒業後の進路を把握し、卒業生が離職した場合にも可能な限り対応している。

本学のキャリアガイダンス体制は、平成22（2010）年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（以下「就業力GP」）に本学の「実務経験とキャリア教育をつなげるプログラム」が採択され、更に整備された。まず「正規カリキュラム専門科目」として、1年次春・秋学期に「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」（必修科目）、2年次春・秋学期に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（選択科目）、3年次に「キャリア演習」が設置された。それに加え、このプログラムでは実務経験と座学が有機的に循環するOJT－OffJTサイクルを構築し、本学が定義する就業力、即ち「学力、実務経験、実務教育、基礎学力、社会生活技能」を育成することを目指した点が特徴である。

具体的には、OJTでコープ教育を実施し動機づけと問題発見を促した。また、OffJTでコープ教育の骨格となるキャリアガイダンス科目を導入し、ソーシャルスキルキャンプや短期集中・合宿形式のエクステンション講座での基礎学力養成・資格取得・特定業種の専門スキルの講習を促した。活動記録はe-キャリアポートフォリオに蓄積し、学生・教職員相互によるPDCAサイクルの確立を目指した。蓄積された記録は、学生の卒業後の離職率低下や再教育にも役立てられた。

平成22（2010）年度には、本学学生の主な卒業後の進路である地域の観光サービス産業分野からのヒアリングを実施し、採用時、新入社員時、入社後3年目のそれぞれの時期に求められる人材スキルを調査し、当該スキル向上を目指したカリキュラムを構築し翌年度より展開した。約100社に関する詳細なデータは「神戸観光サービス白書2010」として製本し、「就業力　働く力、働き続ける力」と併せて1年次のキャリアガイダンス授業にて使用している。

平成23（2011）年度に実施した各プログラムは【表２－５－２】の通りである。

表２－５－２　１年次「キャリアガイダンス」科目の内容

日付	内容
2011/04/07～2011/04/09	ルーキージャム（ハチ高原・牛窓・高島・養父）
2011/05/03～2011/05/05	COMIN' KOBE11
2011/06/14・2011/06/21	マネーマネジメント講座
2011/07/25～2011/11/28	i-BEDS ガイダンス（2、3 年生）
2011/08/08～2011/08/09	論理エンジン講座
2011/10/19	コープ実習発表会
2011/10/21	未来思考講座
2011/11/07	マネーマネジメント講座
2011/11/19・2011/11/26	マネーマネジメント検定 2 級対策講座
2011/11/21	マナー講座
2011/12/01～2011/12/12	神戸ルミナリエボランティア
2012/01/17	コープ実習発表会
2012/02/02～2012/02/03	論理エンジン講座
2012/02/14～2012/02/17	宮古島ソーシャルスキルキャンプ（A 日程）
2012/03/08～2012/03/11	宮古島ソーシャルスキルキャンプ（B 日程）
2012/03/13	神戸観光シンポジウム

ルーキージャムは、新入生全員参加のソーシャルスキルキャンプである。新入生は本学と観光振興で連携している兵庫県養父市を中心とする、民家を利用する民泊に参加するか（写真１）、合宿専用ホテルにてプロジェクトアドベンチャー（自然体験学習メソッド）というチームワーク育成プログラムに参加し、社会生活技能の向上を図った。

（写真１）ルーキージャムの様子

ソーシャルスキルキャンプは新入生以外を対象としても春期休暇中に沖縄県・宮古島などで実施し、学生同士のコミュニケーションを深めた。同時に地域住民との交流により過疎地域の観光課題を体感しその課題解決のお手伝いをすることで、各学生が社会生活の重要性を再認識する成果を上げた。社会生活技能向上のプログラムとしては、「マナー講座」も日本マナーOJT インストラクター協会の協力により「キャリアガイダンス科目」内にて１年生全員に実施した。

「マネーマネジメント講座」については、実務教育プログラムと位置付け、金融学習協会理事長を客員教授として招聘し、お金を通じてキャリアデザインを考える講座として 1 年次「キャリアガイダンス科目」内で実施した。またエクステンション講座として「マネ

ーマネジメント検定 2 級対策講座」を実施した。「未来思考講座」も開発者を客員教授に迎え同様に実施した。その他、「自然体験活動リーダー養成講座」も実務教育プログラムの一環として企画したが、希望者が少なく催行には至らなかった。

実務経験としては、イベント実践として 5 月の「COMIN'KOBE」、12 月の「神戸ルミナリエ」（神戸市主催）の 2 つの運営サポートを実施した。コープ教育は、従来の「インターンシップ」科目を短期とし、中長期の科目を増設した。中期は「コープ 4」とし 160 時間の就業実習、長期の「コープ 16」は、640 時間の就業実績を条件としている。平成 24（2012）年度の実績は、「インターンシップ」参加者 41 名、「コープ 4」参加者 14 名、「コープ 16」参加者 9 名、合計 64 名がコープ教育に参加した。主な派遣先は、神戸ポートピアホテル、西村屋ホテル招月庭、オリエンタルホテルなどの地元ホテルのほか、黒姫（長野県）・熊野（三重県～和歌山県）・沖縄県などのリゾートホテルであり、宮古島観光協会（沖縄県）や尾花沢市（山形県）などの地域振興への参加も行った。

基礎学力向上のプログラムとしては、「論理エンジン講座」と「キャリアガイダンス」科目内における Web テストを実施した。「キャリアガイダンス」授業の一環として、ｅポートフォリオ上に国語・計算・地理などのテストをアップロードし合格するまで繰り返し解くことで、各学生の基礎学力を確認し向上させた。一定水準以下の学生には「論理エンジン講座」を実施した。「論理エンジン講座」とは、社会人基礎力に必要な語彙力、考える力、論理思考力向上のためのプログラムであり、「問題を解く→チェック→レベルクリアテスト」の実施を反復的に行うシステムである。

◇エビデンス集　資料編
【資料 2-5-1】 i-BEDS プログラムパンフレット
【資料 2-5-2】 神戸観光サービス白書 2010
【資料 2-5-3】 就業力　働く力、働き続ける力
【資料 2-5-4】 マナー講座テキスト
【資料 2-5-5】 マネーマネジメント講座パンフレット
【資料 2-5-6】 ソーシャルスキルキャンプ・自然体験リーダーチラシ
【資料 2-5-7】 論理エンジン講座チラシ

以上、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が十分に整備されている。

（3）２－５の改善・向上策

課題としては、就職意欲の低い学生のキャリア支援カリキュラムや関連行事への参加率の低さが挙げられる。これらの学生が必要な情報を持たないまま就職活動を始めてしまうケースも散見される。この課題についてはゼミ担当教員と更に連携を深め、行事参加率の低い学生への早期アプローチを重点的に行っていく。また、1 年次の「キャリアガイダンス」に繋がる科目として、2 年次の「キャリアデザイン」を設置したが、履修希望者が少なく、2 年次におけるキャリア教育が十分だとは言い切れないので、今後その充実を図る。

２－６　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪２－６の視点≫

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

（１）　２－６の自己判定

基準項目２－６を満たしている。

（２）２－６の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況の点検・評価は、学生の学修状況や就職状況の調査、学生の意識調査を踏まえて、教授会、「教務委員会」、「FD 部会」等が行っている。

教育目的の達成状況の点検・評価にあたっては、学生の学力、態度、志向性等が、入学時から卒業時までにどう変化するか、随時追跡把握する必要がある。そこで本学では担任制により学生の状況を把握し、教育目的の達成状況の点検・評価に役立てている。入学時から２年次までは、１年次春学期の「調査研究基礎」の担当教員が担任となる。担任はクラス学生全員と早期に面談を行い、個々の学生の入学動機、将来の志望を確認すると共に、授業中の観察や合同発表会を通して基礎学力や態度・志向性の把握に努めている。

３年次からの担任は「ゼミ科目」の担当教員が務め、学生のゼミ活動や就職活動の指導・相談を通して、個々の学生の状況把握を行っている。また「キャンパスライフ支援」「キャリアセンター」の担当職員も、履修相談や学生生活相談、就職活動相談などの学生対応を通じて、個々の学生の状況を把握している。このように、担任や教職員が把握した、数値化に向かない個々の学生の状況については、「学生ポータル」サイトに設けられた「スチューデントプロファイル」に必要に応じて記録されており、学生の状況の変化を追跡することが可能になっている。

図２－６－１　学生ポータル

また、個々の学生の学修状況を客観的に把握するため、担任は学期中の出席状況を「オンライン出欠簿」で確認し、各学生、保護者に必要に応じてフィードバックしている。学

生の授業への出席状況は、毎回の授業終了後に各授業の担当教員が履修学生の出欠状況をオンライン出欠簿に入力し、さらに全科目の出欠状況データを統合した出席管理データベースを構築することで管理している。このデータベースは教職員で相互に確認でき、出欠状況の芳しくない学生の早期発見とその後の適切な指導が可能となっている。

図２－６－２：出欠簿フォルダ①、出欠簿入力画面②及び出席管理データベース③

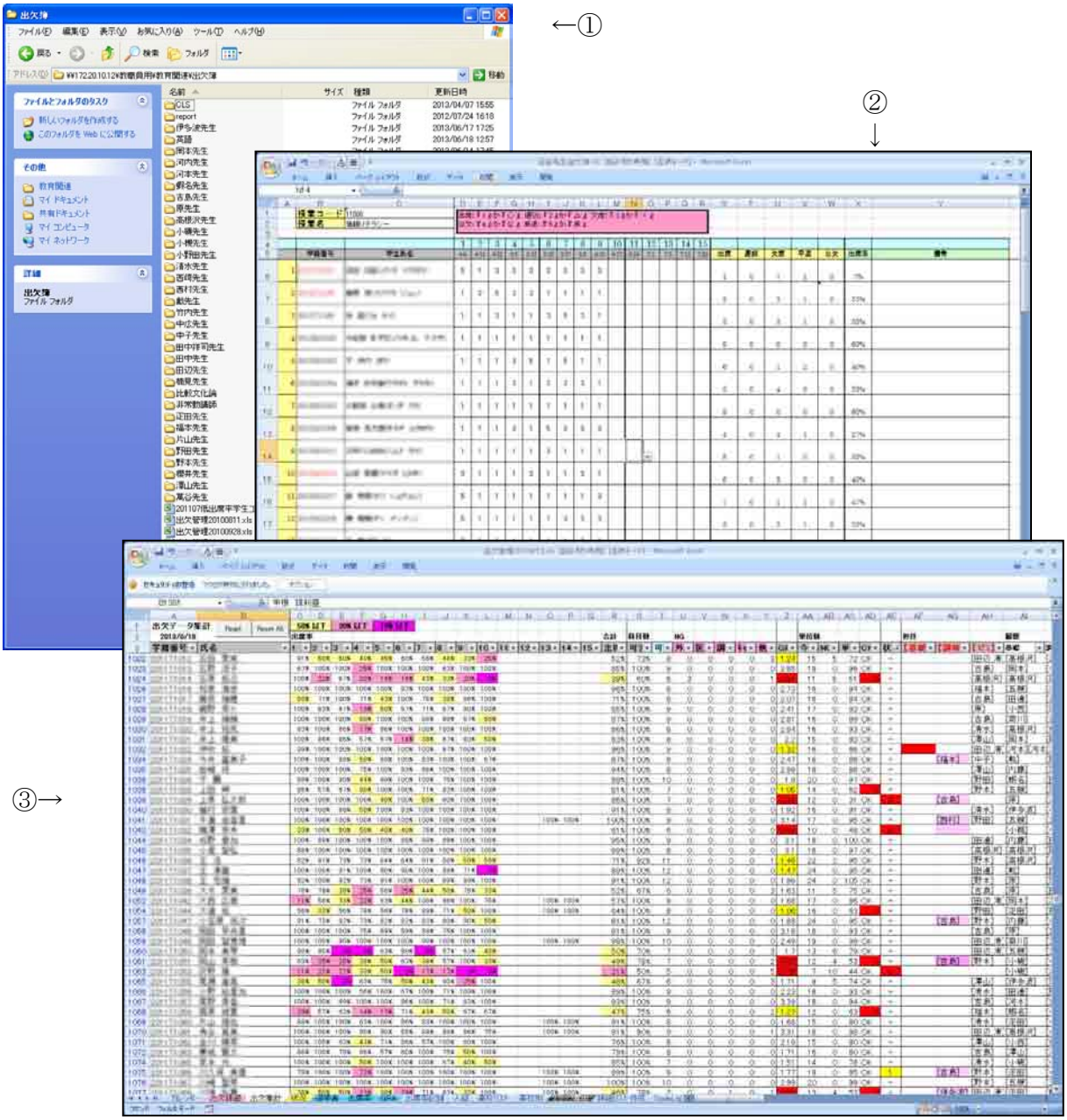

併せて、学期開始時・終了後の成績確認においては、学生の成績の伸びや学習状況を客観的に判断するために、GPA を採用し、奨学生選考の際の基準や、GPA が芳しくない学生に対する担任教員等による注意・指導に利用している。保護者にも成績結果や GPA は通知しており、必要な場合は面談も行っている。

学部全体の学生の学修状況については、「授業アンケート」の実施、授業担当者からのヒアリング等を通じて、「教務委員会」を中心に点検・評価を行っている。

まず、達成状況の点検・評価を行う際は、達成目標を学生が予め理解していることが前提となるため、シラバスの持つ意味は大きい。そこで 2-2-②で記した通り、本学ではシラバス作成にあたって事務局教務担当者から授業担当者へ統一のフォームを送り、到達目標、成績評価方法を明記するように徹底している。シラバスは、教務担当者のチェック後、大学ホームページ上で公開している。

図２－６－３：シラバス（2013 年度）（オンラインデータ）サンプル

1、2 年次の必修科目である「調査研究基礎」「調査研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、第 14 講目に「合同発表会」を実施し、各クラスの発表内容を学生相互間で点数をつけて評価している。この発表会を通して、学生は自らの達成度を、各教員は自身の担当するクラスの学修状況を比較評価することができ、次の学期に向けての改善点や修正点を見いだすことができる。

学生による「授業アンケート」は、本学では春学期と秋学期の学期末に全ての授業を対象に実施している。実施方法は、「大学ポータルサイト」から学生がログインして回答する WEB アンケート方式を採用している。本学の学生は 1 人 1 台パソコンを所有しているので実施に問題はなく、スマートフォンでの入力も可能である。これらのアンケート結果は集計され学生に全体の傾向が公開されるほか、各教員には担当科目ごとに結果が報告される。また、アンケートの質問項目についても、より的確に学生の意見が反映できるように、「FD 部会」等で議論しながら必要に応じて工夫や改善を行っている。

学生の就職状況については、定期的に「キャリアセンター」と 3、4 年ゼミの担当教員が担当学生の就職活動状況について情報交換を行うとともに、「キャリアセンター」では各学生の就職活動状況（企業説明会への参加、就職試験の受験、内定先、就職先など）のデ

ータベースを随時更新している。なお本学の「キャリアセンター」は、最初の就職先を離職し求職中の卒業生にも求人情報の提供、就職相談に応じている。

学生の意識調査については、「入試広報」を中心に入学者の意識調査を実施すると共に、「キャンパスライフ支援」を中心に「学生生活アンケート」を実施している。卒業生の就職先企業に対する組織的なアンケートは実施していないが、平成 23（2011）年 3 月には、「就業力 GP」の一環として、神戸市に事業所を置く観光・サービス産業分野の企業・団体に勤務する方を対象に、採用時、新入社員時、入社 3 年目の 3 時点で重視されるスキルの変化を調査している。

◇エビデンス　資料編
【資料 2-6-1】2013 年度シラバス http://www.kobeshukugawa.ac.jp/syllabus/
【資料 2-6-2】調査研究 合同発表会 評価結果（2012 年度秋学期）
【資料 2-6-3】授業アンケート集計結果（2012 年度春学期・秋学期）
【資料 2-6-4】就業力 働く力、働き続ける力（31~33 ページ）
【資料 2-6-5】神戸観光サービス白書 2010（93~95 ページ）

以上、学生の学修状況や就職状況、意識調査等を工夫し、教育目的の達成状況を点検・評価している。

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育内容・方法の改善には、学生による「授業アンケート」の結果や「合同発表会」等での評価結果のフィードバックが役立てられている。

学生による「授業アンケート」の結果は、科目ごとに集計され各担当教員にフィードバックされる。項目ごとに教員自身の評価点と全体平均点が提示されるので、自分自身の授業の相対的な評価がわかる仕組みとなっている。また「合同発表会」は、各教員にとって、自身の担当クラスと他のクラスの発表を比較評価し、自身の教育内容・方法の改善点や修正点を見いだす場となっている。

学生の出欠状況のデータベースには当該学生の単位取得状況のデータも含まれており、単に学期内の出欠状況にとどまらず、留年や卒業が困難な学生等の早期発見も可能となっている。これらのデータは学生との個人面談、保護者への連絡等に有効に活用されている。

これらフィードバックをもとに、各教員が担当科目の教育内容・方法の改善や学修指導の改善に努めるほか、「教務委員会」及び「FD 部会」が中心となって、全学的な教育内容・方法、学修指導の改善を図り、科目の改廃・追加、配当年次の変更等のカリキュラムの見直しを行っている。

◇エビデンス　資料編
【資料 2-6-6】授業アンケート集計結果（2012 年度春学期・秋学期）
【資料 2-6-7】調査研究 合同発表会 評価結果（2012 年度秋学期）

以上、本学では点検・評価の結果が、教育内容・方法や学修指導の改善のために適切にフィードバックされている。

（３）２－６の改善・向上方策（将来計画）

現在、「授業アンケート」の回答率が全体として予想以上に低く、特に 3 年生と 4 年生の回答率が低い。サンプル数の少ないアンケート結果では必ずしも授業が正確に評価されているとは言えないため、アンケート方法や質問項目の簡素化、アンケート実施のタイミング等を検討し回答率を向上させる。

また、現状では授業アンケート結果への対応は個々の教員に委ねられているが、各教員がアンケート結果を踏まえいかなる授業改善を行ったかを組織的に把握するよう努めていく。

加えて、主として複数教員が担当する同一科目や「ゼミ科目」などで、指導方法や到達目標等が一致しているとは言い切れないため､各教員の専門性や長所を阻害しない範囲で、FD 活動を通じて、大学全体として組織的な授業方法の改善を図る。特に、基礎学力の向上や能動的な学修の強化に向けて、大学としてアクティヴ・ラーニングや双方向型への授業方法の転換を進めていく。

【資料 2-6-8】　学校法人夙川学院 経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（５ヶ年）

２－７　学生サービス

≪２－７の視点≫

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

（１）２－７の自己判定

基準項目２－７を満たしている。

（２）２－７の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-①　学生生活の安定のための支援

本学事務局は「キャンパスライフ支援」「キャリアセンター」「総務経理」「入試広報」から構成されている。学生生活支援は「キャンパスライフ支援」を中心に、学生の就職支援は「キャリアセンター」を主体に行なっている。また学部関連組織として、学生生活に伴う心身の健康管理を「保健センター」及び「学生相談室」が担当すると共に、教育及び学生生活支援関連組織として、教授会及びその下部組織である「教務委員会」「奨学生選考委員会」「ハラスメント防止調査委員会」「学生懲戒委員会」等が設置されている。更に「教務委員会」の傘下に「ＦＤ部会」及び「ＩＴセンター」が配置されている（図２－７－１参照）。

図２－７－１　学生情報ネットワーク

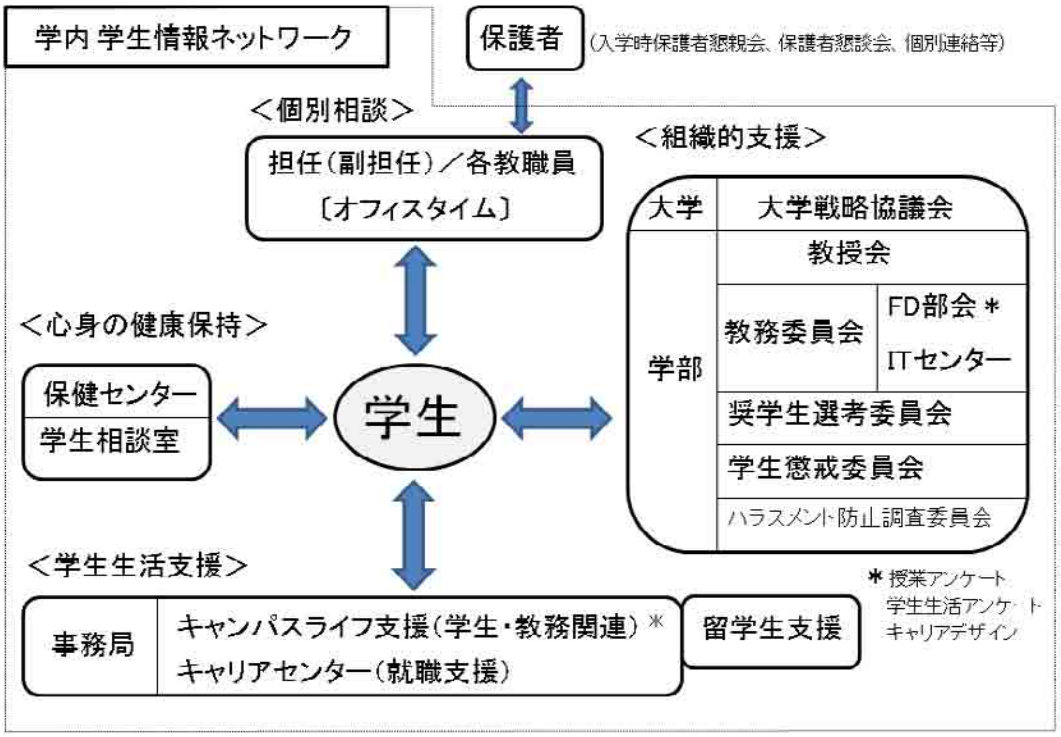

ⅰ）　初年次のサポート体制

１年次体験型合同合宿として、入学直後の「ルーキージャム」参加により、学生相互間の融和と協調を基軸に円滑な学生生活導入を図っている。また学生生活の安定のための個別支援としてクラス担任制を設けている。１クラスの編成は留学生数名を含めた 15～20 人程度の少人数とし、ゼミ単位でクラス担任を配置し、「ピアサポーター制度」を導入し運営している。本体制の下で、各担当教員が個々の学生と随時面談を行い、入学時における学生生活の円滑な導入を図るとともに、勉学・修学・課外活動・留学を含めた学生生活における様々な状況下で、卒業時まで幅広い対応と支援を行っている。その一環として、入学時の保護者懇談と秋学期開始前の保護者面談を通じ、大学と保護者間の連携を深めることにより後方支援を行っている。

ⅱ）ワンストップ窓口（学生ホール）

学生ホール窓口は、開放型の広い空間を保持し、和らいだ雰囲気作りのもとに、学生が気軽に立ち寄れるようなカウンター方式とし、常に「キャンパスライフ支援」の担当職員が学生の個別相談に対応している。また事務局内の他部署と連携し、学生が主体的に運営する学友会活動、サークル活動、課外活動等への支援や学園祭、球技大会等の諸行事の実施、経済的支援、留学生支援、住居の斡旋等を行っている。

ⅲ）学生の健康管理

学生の健康管理は、「保健センター」が担当し、メンタルヘルスケアやカウンセリングに

ついては、平成 20(2008)年度より併設された「学生相談室」において 3 人のカウンセラー（非常勤）が、「保健センター」と連携して対応している。入学時には、新入生全員に「学生健康調査書」の提出（平成 24(2012)年度の回収率は 97.9%）を求め、同調査書の分析により、特に学生生活上の配慮が必要と認められた学生については、随時、保健センター長及び看護師が状況把握を行い、クラス担任及び「キャンパスライフ支援」担当者との情報交換により個別に対応を行っている。

毎年３月中に行われる「新年度オリエンテーション」の際に、全学生に対して「保健センター」や「学生相談室」の利用法、健康・保健等についてのガイダンスを行ない、随時、健康被害やこれに関連する犯罪防止の観点から講演会開催やポスターの掲示、パンフレット、リーフレットの配布等による周知・啓発を行っている。また同時期に全学生に対する健康診断を行い、受診結果を各々の学生に通知している（平成 24(2012)年度の受診率は 83.5%）。なお健康維持活動の一環として、平成 22（2010）年度より毎月、「保健センターだより」を全学生及び全教職員向けに配信している。

ⅳ）オフィスアワー

既に記したように、本学ではオフィスアワーを設け、様々な形式で学生と教職員間の距離感短縮に努めている。また学生は安心して学生生活を営めるように、心身の問題や人間関係、家庭及び経済的問題、勉学や進路・就職等に関連する諸問題について、教職員や友人・先輩などと気軽に相談できるような雰囲気作りを行っている。

ⅴ）学生情報ネットワーク

「ポータルサイト（学生情報ネットワーク)」(【図２－７－１】）には各学生や教職員から得られた学生情報を教職員が適宜記入し、個人情報管理に注意しつつ情報共有することにより学生支援に役立てている。なお１年次学生においては、こうした情報とともに個々の学生の履修状況を含めたクラス毎の学生情報を、必要に応じて担当教員と「キャンパスライフ支援」担当職員とが共有し、問題点を精査した後、検討結果を速やかに個々の学生に対応している。一方で定期的にカウンセラーと教職員間とで学生情報を交換し、支援強化を図っている。

ⅵ）奨学金・貸付金制度

「奨学金・貸付金制度」は、様々な学生の経済的支援の一環として設置されている。これらについては「奨学生選考委員会」が対応している。本学における主な「奨学金・貸付金制度」は、①奨学金減免制度、②奨学金貸付制度、③貸付金制度に分類される。①は特待生奨学金として、入試時の成績・人物ともに優れているが、経済的に困窮している者に支給され、審査の上で 4 年間の授業料減免（授業料半額～一部免除まで 3 コース）を行うもので、毎年若干名の適用がある。またこの他に本学では「学部奨学金制度」「海外留学支援奨学金制度」を設けている。②には日本学生支援機構奨学金（無利子及び有利子）及び家庭経済状況の急変に際して無利子貸付される本学応急奨学金が含まれる。また③には日本政策金融公庫貸付金（「国の教育ローン」）及び母子寡婦福祉貸付金制度が含まれる。更に「受験支援割引制度」として、複数回出願時の検定料減免や同時出願に際しての追加検定料免除などの入学試験検定料割引制度が設定されている。

ⅶ）ハラスメント防止対策

「ハラスメント防止調査委員会」は「入学時オリエンテーション」及び「新年度オリエ

ンテーション」の場においてハラスメントの概略と現状を学生に説明し、「学生便覧」における記載やポスター掲示を通じて、教職員・学生に対してハラスメント防止活動を行っている。また「ハラスメント相談窓口」を設けてその対応を行っている。なお、学生の懲戒に関しては「学生懲戒小委員会」及び「学生懲戒委員会」が対応している。

◇エビデンス集・資料編
【資料 2-7-1】神戸夙川学院大学組織図（平成 25 年度）
【資料 2-7-2】学生相談室・医務室(保健センター)利用状況詳細
【資料 2-7-3】入学時健康調査票回収率・学生健康診断受診率一覧表

以上のように、学生生活の安定のための多様な支援が適切に遂行されている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

ⅰ）学生生活アンケート

学生の意見・要望を把握し反映するため、「学生生活アンケート」を全学生に対して年 1 回、春学期末に実施し、学生支援に役立てている。アンケートの項目は学生の意識と実態等学生生活全般（30 項目以上）にわたり、得られた結果は「大学戦略協議会」及び教授会に報告後、教職員全員に情報共有され検討を加えた後、改善が必要と認められた事項については、学生の意見や要望を満足させられるように対処している。

こうした学生からの意見や要望は多岐に及ぶ。ちなみにこれまで学生からの意見・要望が多かった事項は施設面に関するものが多く、①食堂・売店に対する不満が最多で、以下、②講義中の私語について、③学生用ロッカーの不足などであった。

①については、当初、1 階食堂 250 席、2 階カフェ 100 席、計 350 席であったが、「昼休憩中に学生が集中し席数が不足する」「値段が高い」「メニューが少ない」などの不満に対し、平成 24（2012）年 4 月より、食堂・売店共に業者変更の上、リニューアルを図り、売店については利便性を重視し食堂前に移転させると共に、拡充の上で取扱い品目の増加を図った。また食堂については大幅値下げ及びサイドメニュー充実等の改善に加え、1 階食堂 280 席、2 階カフェ 120 席の計 400 席（50 席増）とし、学生数の約半数を充足するに至っている。

また②については、「FD 部会」主導で私語防止対策に取り組み、学生に啓発すると共に、中・大教室で開講される全科目に「座席指定制」を導入したところ、顕著な改善をみた。

③については、学生用ロッカー数が少ないとの意見に対し、半期毎の貸出用（1号館1階に常置）を176個、一時利用者用（1号館3階に常置）を24個とし、計200個の学生利用を可能とし、希望者分を全て満足するに至った。

ⅱ）「学友会」及び「留学生会」

全学生が加入し、会員の責任ある自主的活動によって、学生生活全般の発展と向上を図ることを目的としている。年度始めの総会において執行部役員および活動内容が決定される。予算案・決算書の作成、本学との連絡および調整、他大学学生自治組織との連絡及び調整等のほか、大学祭や「Kobe Love Port― みなとまつり」等の各種地域イベントに参加している。また、「学友会」の下部組織である「留学生会」は、異文化交流を目的として平成 19（2007）年の本学開学と共に発足した。留学生の代表責任者を複数設定し、留

学生全員が会員となっている。具体的な活動内容は、日本人学生との相互的な語学研究、アメリカからの交換留学生との文化交流、日本の観光地訪問などで、多種多様な機会を通じて積極的に異文化交流を深めている。

ⅲ）「学生プロジェクト」

開学時からの本学の標語である「夢・チャレンジ・チームワーク・実現」に基づき、独創性豊かなアイデアの実現に具体的に取り組む学生グループ活動の支援制度である。学生が企画・立案し、教員が「プロジェクトアドバイザー」として活動や成果発表の助言を行うもので、学生生活上の課題、地域・社会における活動、国際的な課題を構成要件とし、継続課題を含め毎年度、数件の応募が採択されている。各プロジェクトについては、中間報告会を開き、進捗状況をチェックすると共に、年度末に成果報告会を開催している。また事後に成果報告書及び決算報告書の提出が義務付けられている。「学生プロジェクト」には本学が開学した平成 19(2007)年度から平成 24(2012)年度までの間に 27 件（平均 4 件／年）が採択され、様々な学内外の活動を通じて学生生活の活性化や社会・地域貢献に寄与するとともに、共同作業に伴うコミュニケーション能力、相互理解力、協調性等の向上や企画・立案能力の醸成及びプレゼンテーション能力の向上に役立っている。

【表２－７－１】「学生プロジェクト」一覧表

年度	団体名	人数	活動内容
2007	White jewely	7	震災で結婚式を挙げることが出来なかったカップルのためのウェディングプランの作成・実行
	ちゃーりーず・さいくる	10	ポートアイランド内でのレンタサイクル事業
2008	White jewely	5	震災で結婚式を挙げることが出来なかったカップルのためのウェディングプランの作成・実行（継続）
	ちゃーりーず・さいくる	9	ポートアイランド内でのレンタサイクル事業（継続）
	PRIDE OF KOBE	5	インターネットを活用した情報発信による地域活性化
	KOBE AROUSE	7	神戸港湾周辺調査と港湾地域の活性化
2009	PRIDE OF KOBE	5	インターネットを活用した情報発信による地域活性化（継続）
	KOBE AROUSE	7	港湾地域の調査・情報発信（継続）
	4 階に畑ができました。	5	本学での野菜・花の栽培を通じた自給自足モデル構築
	FUN！FUN！FARMING	5	日本に来ている留学生を対象としたツアープランの作成・実行
	ドリームプロジェクト	5	本学のリソースを利用したプロデュース活動
	マチでざいん研究所	5	デザイン都市・神戸の生活環境の向上の提言・実行
	華瑞希～はなみずき～	12	戦争経験者に対するウェディングプランの作成・実行
	神戸 G 級グルメ	5	神戸市(長田区)の地元グルメを通じての心の復興
2010	ORANGE	7	外国人向け日本体験ツアーを淡路島で実施する（FUN！FUN！FARMING の継続）
	華瑞希～はなみずき～	8	真珠婚式をプロデュースする　神戸が真珠の街であることと、真珠婚式の存在を PR する（継続）
	Persona	15	神戸夙川学院大学公式ウェブサイトのコンテンツ充実
	SG Brain～和ん多譜流～	11	神戸に来港のアムステルダム号乗客に神戸からの着地型観光を作成提案する

	シェル・エトワール	8	キャンパス美化活動を通じて学生のキャンパス美化への意識向上
2011	espoir*エスポワール	5	地元神戸の人々に被災地の状況を伝え、観光地や特産品をアピールするイベントを開催する
	SG Brain～和ん多譜流～	7	海外から神戸に来航するクルーズ船の乗客に対し神戸や日本文化を紹介する(継続)
	華瑞希～2011～	20	ブライダル専門特別講義開設を目指す(継続)
	水夢	9	競泳選手をコーチに招き、被災した子供達に水泳レッスンを実施
	Persona	13	神戸夙川学院大学公式ウェブサイトのコンテンツ充実(継続)
2012	Embellir	22	芦屋でファッションショーを開催
	Persona	8	Facebook を用いた神戸夙川学院大学の情報発信(継続)
	LOVE AIRPORT PROJECT	8	神戸空港で 7 歳の子どもたちをモデルとするファッションショーを開催

ⅳ）ハラスメント対策・薬物使用防止

「学生便覧」に詳細に記載し注意を喚起し、入学時及び新学期ガイダンス等の場において、一人で悩まずに早急に身近な教職員や「キャンパスライフ支援」「保健センター」等に相談するよう指導している。また薬物乱用防止については学生ホールに啓発のチラシを設置し指導している。

◇エビデンス集・資料編

【資料 2-7-4】平成 24 年度学生生活アンケート

【資料 2-7-5】平成 24 年度学生生活アンケート集計結果

【資料 2-7-6】2013 学生便覧（30~34 ページ）

以上、学生生活全般に関して学生の意見や要望が十分に把握され、その分析・検討結果が適切に活用されている。

（３）２－７の改善・向上方策（将来計画）

学生生活をより充実したものとするために、「教務委員会」が主導し「キャンパスライフ支援」が毎年行ってきた「学生生活アンケート」を今後も定期的に実施し、学生生活の更なる充実を図る。また多種多様な学生の心身の健康保持の充実と学生相談に応じるため、全教職員向けのメンタルヘルスに関するセミナー等を開催していく。今後は発達障害を抱える学生の就職を含めた対応も必要になると思われることから、これまで以上に全学的な支援体制を強化する。

２－８教員の配置・職能開発等

≪２－８の視点≫

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

（１）２－８の自己判定

基準項目２－８を満たしている。

（２）２－８の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学では、観光文化学科及び観光マネジメント学科の「3 つのポリシー」に明示された教育目的や教育課程に即し、専門分野や実務経験、年齢等のバランスを考慮しつつ必要な教員を専任として確保し、適切に配置している。

観光文化学科については、開学以来、人文・社会系諸学の研究者や医師・文化人として経歴を積んできた教員と、企業人として旅行会社、ホテル、イベント等の実務経験を長く積んできた教員をバランスよく配置してきた。平成 25（2013）年度に新設した観光マネジメント学科では、観光文化学科に在籍していた実務経験を持つ教員を配置すると共に、客員教授として企業経営者が授業を担当することで、学科の目的を果たすこととした。本学専任教員の現員数は【表２－８－１】の通りで、大学設置基準を満たしている。また、教員の職位および年齢構成のバランスは、【表２－８－２】の通りである。

表２－８－１　観光文化学部の教員数

学部・学科		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼担教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)	非常勤依存率(%)
		教授	准教授	講師	助教	計(a)							
観光文化学部	観光文化学科	12	9	7	0	28	0	13	7	26.89	2	41	59.4%
	観光マネジメント学科	7	0	0	0	7	0	8	4	3.14	26	41	85.4%
観光文化学部計		19	9	7	0	35	0	21	11	30.03	28	82	70.1%
大学全体の収容定								15	8				
合　計		19	9	7	0	35	0	36	19		28	82	

（備考）観光マネジメント学科は、上記に加え教授1名が平成27年4月に就任予定（完成年度前の年次進行に合わせて就任）。

表２－８－２　観光文化学部の教員の職位及び年齢構成

職位	年齢層								計
	66～70	61～65	56～60	51～55	46～50	41～45	36～40	31～35	
教授（人）	4	3	7	4	0	1	0	0	19
（%）	21.1	15.8	36.8	21.1	0.0	5.3	0.0	0.0	100.0%
准教授（人）	0	0	0	0	0	4	4	1	9
（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.4	44.4	11.1	100.0%
講師（人）	0	0	0	0	0	1	3	3	7
（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	42.9	42.9	100.0%
計　（人）	4	3	7	4	0	6	7	4	35
計　（%）	11.4%	8.6%	20.0%	11.4%	0.0%	17.1%	20.0%	11.4%	100.0%

◇ エビデンス　資料編

【資料 2-8-1】2014 年度　大学案内（60~61 ページ）

以上、本学では、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が、年齢のバランスにも配慮しつつ適切に行われている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教育評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

ⅰ）教員の採用・昇任等、教育評価について

教員の採用・昇任等については、「神戸夙川学院大学教員選考規程」（以下「選考規程」）「神戸夙川学院大学教員選考規程細則」（以下「規程細則」）「神戸夙川学院大学教員選考基準」（以下「選考基準」）に則って行われている。教員の採用については、「選考規程」に則り、3 人以上の教授によって構成される「学部教員選考委員会」において候補者を選定し、「選考基準」に基づいて選考を行い、最終的に「大学戦略協議会」の審査を経て学長が候補者を決定する。

また、昇任については教員自身から本学「人事委員会」に対して申請があった場合に、「規程細則」に定められた手続きに従い「学部教員選考委員会」によって審査が行われ、「大学戦略協議会」での承認と理事長への上申を経て任命される。このように、教員採用や昇任に関しては、厳格な学内手続きに従い、適格な人材の確保を行っている。

ⅱ）研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みについて

FD については、学内組織の「教務委員会」及び「教務委員会」の下に設置された「FD 部会」を中心に活動を行っている。主な活動としては、課題テーマごとのグループ活動、「授業アンケート」の実施、研修会・セミナーの開催、FD 報告書の作成等である。FD 活動は全教員が参加することに意義があるため、活動テーマごとにグループを作り、教員はいずれか 1 つ以上のグループに必ず所属して活動するようにしてきた。

平成 24（2012）年度は、「初年次教育 FD グループ」「学生支援 FD・SD グループ」「授業スキルアップグループ」「国際教育グループ」「学外識者招聘企画グループ」の 5 グループがそれぞれ活動を行った。「初年次教育 FD グループ」では、「調査研究基礎」を中心に、初年次教育科目の「情報リテラシー」や「文章読解と表現」との連携を図ったほか、共通教科書の導入を含めた全体の運営を行った。また、平成 25（2013）年度秋学期から「調査研究科目群」で使用する独自教材の企画編集に着手し、その作業は 25 年 6 月末現在も進行中である。「学生支援 FD・SD グループ」では、以前よりカウンセラー・教職員間で学生情報の交換を行っており、学生の就学継続、退学防止の一環として、学生相談や対応の仕方をテーマに、保健センター・学生相談室の職員と他部門の教職員の有志による研修会も行った。また、FD に関連する研修会や外部講師による講演会等も必要に応じて実施しており、それらも教員の資質向上や能力向上に役立っている。教員の研究については、「共同研究委員会」を中心に研究の活性化に取り組み、観光学関連英語文献の共同翻訳や学外の観光研究者を招いた研究会を開催してきている。

表２－８－３　2012 年に行われた FD 研修会

開催日	テーマ	講師
2012 年 5 月 11 日	教材『マイセルフグラフィティ』を用いた指導法について	松谷英明　広島工業大学

表２－８－４　2012 年度共同研究班ゲスト講義

開催日	テーマ	講師
2012 年 9 月 15 日	人文・社会科学における観光論的転回 ―観光社会学を中心に―	遠藤英樹 奈良県立大学 地域創造学部
2013 年 3 月 26 日	訪日外国人理解への視点　世界に広がる“Japanization”の inbound tourism への作用	村上和夫 立教大学観光学部

平成 25（2013）年度については、「FD 部会」と「教務委員会」を中心に教職員参加の研修企画を立て、教職員に参加を呼び掛ける体制とし、教科書作成やカリキュラム改訂に向けた作業などは個別プロジェクトを組織して進めている。25 年度 5、6、7 月には「発達障害をもつ大学生のサポート」に関する 3 回の連続セミナーを企画実施している。また、教員の研究活動の活性化の一環として、共同研究委員会を中心に、本学教員が講師となる「観光文化セミナー」のシリーズを公開講座として企画、5 月より実施している。

表２－８－５「発達障害を持つ大学生のサポートに関する連続セミナー」

	開催日	テーマ	講師
第 1 回	2013 年 5 月 31 日	学習障害（LD）	福田衣里子 学生相談室　非常勤カウンセラー
第 2 回	2013 年 6 月 19 日	注意欠陥多動性障害（ADHD）	
第 3 回	2013 年 7 月予定	自閉症スペクトラム障害（ASD）	

表２－８－６　観光文化セミナー日程

	開催日	テーマ	講師
第 1 回	2013 年 5 月 31 日	神戸ビーフ×観光文化＝??!	河本大地准教授
第 2 回	2013 年 7 月 19 日	神戸の宗教施設	小磯学教授

（注：第 3 回以降の日程・テーマは調整中）

a) 本学における FD 活動の体制

平成 19（2007）年度の開学時に、本学は人材育成・教育効果をもって大学ブランドを確立するという趣旨から、分野別 7 つの FD 部会を設け、専任教員がいずれかに必ず参加する体制をとり、各部会の連携調整組織として各部会チーフからなる「FD チーフ会議」を設置した。

平成 21（2009）年度からは学部長を委員長とする「学部・学科運営委員会」と「FD チーフ会議」が FD 活動を担い、基礎能力、教養・専門、社会的実践力、国際性の 4 つの分野で部会を組織し活動を行った。

平成 23（2011）年度、「学部・学科運営委員会」と「FD チーフ会議」に代わり、「教務委員会」と「FD 部会」が設置された。

平成 24（2012）年度は、初年次教育、学生支援、授業スキルアップ、国際教育、学外識者招聘企画などのテーマを掲げて FD 活動に取り組んだ。初年次教育については、「調査研究基礎」で授業教材の共有、全クラス参加の合同発表会の運営等に取り組んだほか、学期終了後に各担当教員の反省・気づきをまとめる作業を行った。学生支援においては、「教務委員会」を中心に、学生の学業継続を支援する取り組みを進め、担任教員と学生支援担当職員の情報共有を密にしたほか、「保健センター」や「学生相談室」への相談事例の類型から学生支援のあり方を考える研修会を開催し、教職員、「キャリアセンター」職員等が参加した。

b）教育内容と方法の改善・向上のための FD 活動

本学の主な FD 活動は、①各授業における教育内容と方法の改善・向上のための教員相互の教育実践に関する経験交流と、②学部学科におけるカリキュラム全体の改善・充実のための過不足の検討、の二点にまとめられる。①については、FD の各部会による教員ヒアリングなどを通じて授業における課題を抽出し、授業運営に関わる有効な具体策を共有する取り組みを進めてきた。平成 20（2008）年度からは授業の相互見学も導入している。また、学外の専門家を招聘した講演会も実施し、各年度の新入生の傾向性の理解などもテーマとして取り上げてきた。②については、学生の入学までの学習状況や卒業後の進路を踏まえて、必要な教育課程を検討し、平成 23（2011）年度の科目増設、平成 25（2013）年度の観光マネジメント学科新設に繋げてきた。

c）学生に対する生活支援・学修支援の改善・向上のための FD 活動

本学の FD 活動のもう 1 つの特徴は、学生の長期欠席、休・退学を防止するために、教職員が連携し、多様な背景を抱えた学生への対応力向上に取り組んできたことである。特に学生の精神的、心理的問題については、境界型パーソナリティ障害、自傷行為、社会不安、不登校等のテーマについて、本学「保健センター」や「学生相談室」、学外の専門家等による研修会を定期的に開催し、専門的な立場からの指導・助言の共有を進めてきている。

表２－８－７　多様な背景を抱えた学生への対応力向上に関する研修機会

開催日／名称	講師	概要
2008 年 6 月 17 日 教授会	松尾信明 本学保健センター長	摂食障害・自傷行為・ドラッグなどへの対応について（程度を問わなければ抵触する学生は相当数存在。カウンセリングへの適応は多く、医療機関への誘導を行う。緊急対応は警察へ）
2011 年 2 月 22 日 ストレス耐性研修講演会	水田一郎 神戸女学院大学教授	学生が抱えているストレス耐性問題点（性格・精神的・経済的・DV・自傷・薬物 etc）の実例を教職員で提案しながら、ディスカッ

		ション形式で検討

d）学生の授業評価による FD 活動

2-6-①、2-6-②で記した通り、本学は、開学初年度の平成 19（2007）年度から全学生による授業評価活動を年 2 回実施してきた。この授業評価活動は、FD を担当する委員が企画し全教職員の協力のもと実施している。開学後 2 年間は、受講学生と授業担当教員の認識のずれを検証する目的もあって、同じ設問で学生と教員の双方にアンケートを行った。その後は、学生の授業評価に集中して実施してきた。授業評価は項目ごとにポイント制で行い、学部（学科）単位、科目種類別に集計・比較すると共に、個々の授業の集計結果を自由記述の内容と合わせ担当教員に提示している。現在は WEB アンケートを利用して行っている。教員自身が自分の授業に対する学生からの評価や要望等を確認でき、授業改善に取り組むインセンティブとなっている。

教授方法の工夫や開発については、授業シラバスの検討、授業運営ノウハウの共有化、カリキュラム改善等のテーマについて、「教務委員会」が月 1 回の定例会議を持ち活発に議論が行われている。また「教務委員会」の下に「FD 部会」が置かれ、FD 活動を担当している。これらの議論の成果は、教授会で教員全員にフィードバックされ、個々の教員もそれらの成果を活用して授業運営の向上等に役立てている。

◇エビデンス　資料編

【資料 2-8-2】神戸夙川学院大学教員選考規程
【資料 2-8-3】神戸夙川学院大学教員選考規定細則
【資料 2-8-4】神戸夙川学院大学教員選考基準
【資料 2-8-5】2007 年度～2012 年度 FD 活動報告書
【資料 2-8-6】「発達障害を持つ大学生のサポートに関する連続セミナー」配布資料
【資料 2-8-7】観光文化セミナー「神戸ビーフ×観光文化＝??!」チラシ

以上、本学では、教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、適切に運用されており、教員の資質・能力向上への取り組みも、適切に行われている。

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

教養教育の実施については、専門教育と同様に「教務委員会」が責任を負い、教養教育科目の編成、科目増設・改廃や担当教員の配置について議論・運営を行っている。

また、「FD 部会」初年度教育グループでは、大学生活への円滑な移行と必要な学習スキルの習得を議論し、その内容を「教務委員会」に上申し、科目運営を行っている。

本学は「幅広い教養教育」を目的の一つとして掲げており、観光に特化しない教養教育科目を充実させている。日本人としての基礎的な素養にあたる「現代マナー」「情報リテラシー」「文章読解と表現」等の科目に加え、観光文化という観点から世界の文化、宗教等について学ぶ「比較文化論」「観光文化論」「世界の食文化」、世界各地の「地域研究」などの科目を設置している。

また、教養教育科目の担当者（非常勤教員を含む）の研究成果発信に寄与するべく、平成 24（2012）年度より、本学研究紀要への投稿を非常勤教員にも認めることとした。

◇エビデンス
【資料 2-8-8】神戸夙川学院大学共同研究規程
【資料 2-8-9】神戸夙川学院大学共同研究審査委員会規程

以上、教養教育を行うための組織上の措置および運営上の責任体制が確立している。

(3)　２－８の改善・向上方策（将来計画）

今後の教員の確保と配置については、教員構成のバランスを適切に維持しながら、学内の規定に則り本学で教鞭をとるにふさわしい人材を確保していく。

教員の資質・能力向上に関しては、教員の教育や研究に対する意識の向上を図るために FD 活動を更に積極的に展開すると共に、それらの活動成果の教員間での共有化を図り、初任者研修の確立にも取り組んでいく。

教養教育については、キャンパスを同じくする夙川学院短期大学や、「神戸ポートアイランド 4 大学連携」に見られるように、近隣大学との共同科目設置も検討する。

また、学内の研究活動の活性化を図るため、共同研究活動を更に促進し研究発表会等を開催するほか、研究費の配分についても再検討する。

２－９　教育環境の整備

≪２－９の視点≫

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行なう学生数の適切な管理

（１）２－９の自己判定

基準項目２－９を満たしている。

（２）２－９の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

大学の収容定員は 270 人×4 学年に 3 年次からの編入学定員 30 人×2 学年を加えた 1,140 人であり、校地及び校舎ともに設置基準を満たしている。

表２－９－１　校地及び校舎面積

		校舎（単位：㎡）		校地（単位：㎡）	
区分	定員（人）	基準	現有	基準	現有
大学	1,140	6,081.7	2,491.08	11,400	－
短大	200	2,350.0	1,297.72	2,000	－
大学短大共用	－	－	11,724.46	－	28,343.51

計	1,340	8,431.7	15,513.26	13,400	28,343.51

本学のキャンパスはポートライナー線「みなとじま」駅より徒歩約 10 分の位置にあり通学の不便が最小限に抑えられており、学生が利用する交通機関の混雑状況等の確認を神戸市と定期的に行っている。

校舎は閉館日(平成 24(2012)年度：10 日)を除いた土日祝日も開館しており、学生が望む時間に自由に学習や課外活動ができるよう、84 席の学習スペースを設置している。入学時には全学生にノートパソコンの所持を義務づけており、各教室には壁面のほか床にも埋め込み式の電源コンセントを設け、校舎内は全て無線 LAN に対応している。

教室は 250 人対応の大教室から語学科目など少人数クラスが使用する 30 人教室まで、受講人数に応じたサイズの教室が設置されている。実習室・演習室に関しては、「現代マナー」を学ぶ和室仕様の「観光文化実習室」や、観光文化に関する資料や学生の製作物の展示スペースとしても利用できる「世界遺産センター」を設置している。

施設設備の利便性については、車椅子学生の移動を考慮して全館バリアフリーに対応しており、全館エレベーターで移動できるよう設計され、車椅子用のトイレも設置している。

体育施設はバスケットボールのコートが 2 面取れる「アリーナ（体育館)」と運動場、テニスコートを設けている。体育館の隣には野外ステージを有する「キャンパスコート」があり、学生の軽微な運動や屋外イベントが行えるスペースを設けている。敷地・校舎内には各所にソファー、ベンチ、テーブルを設置し、学生のアメニティ空間としての役割を果たしている。

図書館には現在約 55,000 冊の蔵書があり、観光系書籍も約 2,000 冊含まれている。そのほか約 460 点の視聴覚資料や定期刊行物約 100 タイトルを有し、希望する資料がない場合は「相互利用サービス」の利用が可能になっており、利用者の利便性を図っている。また、近隣大学と「神戸ポートアイランド 4 大学連携協定」を締結しており、学生は協定大学の図書館も利用することができる。図書館は中学生以上を対象に一般市民にも開放している。

表２－９－２　図書館開館時間

曜日	開館時間
月～金	9：00～19：00
月～金（長期休暇中）	9：00～17：00
土	9：00～16：30

校舎の耐震性能の確保に関しては、新築の際に基準を満たしている。防火消防設備については毎年法令点検を行い機能確保に努めている。施設設備の安全衛生管理は委託管理会社から日常点検、年次点検の結果報告を受け、不備があれば現場検証を行い改善に努めている。清掃管理は館内外の計画的な清掃管理を行い、教育研究の環境整備に努めている。

【屋内施設】

学生ホール、保健センター、学生相談室、売店、カフェテリア（食堂）、カフェ、図書館、キャリアセンター、部室、学友会室、留学生会室、アリーナ

【屋外施設】

テニスコート、運動場、キャンパスコート

◇エビデンス・資料編

【資料 2-9-1】　2013 学生便覧（36~57 ページ）

【資料 2-9-2】　2014 年度　大学案内（76~77、84 ページ）

【資料 2-9-3】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/campus/

【資料 2-9-4】　図書館利用ガイド

以上の通り、大学設置基準を上回る校地、校舎を整備し、教育環境が適切に運営・管理されている。

2-9-②　授業を行なう学生数の適切な管理

収容人数に対応した教室の設置状況は【表２－９－３】の通りであり、授業に必要な教室の数は現在の施設で対応できている。「調査研究科目」「実践研究科目」「総合研究科目」は原則 1 クラス 20 人以内（受講希望者が多く担当教員が認めた場合は除く）で構成し、語学科目は習熟度別に 1 クラス 30 人以内でクラスを編成し授業を運営している。

表２－９－３　教室一覧

教室（収容人数）	教室数	区分
講義室（30 人）	12	大学専用
講義室（50 人）	5	大学短大共用
講義室（50 人）	4	大学専用
講義室（120 人）	2	大学専用
講義室（120 人）	1	大学短大共用
講義室（250 人）	1	大学専用
実習室	3	大学専用
演習室	2	大学専用

◇エビデンス集・資料編

なし

以上の通り、授業を行う学生数は適切に管理されている。

（３）２－９の改善・向上方策（将来計画）

開学から 7 年目の本学の校舎に関し、現状においては施設設備面に大きな問題はないが、今後も引き続き学生の要望や問題点を随時把握できる体制を維持し、適切な教育環境の管

理・運営に努める。

［基準２の自己評価］

本学は、その使命と教育目的を果たすために、観光文化学科、観光マネジメント学科の2 学科を設置している。各学科の入学者受け入れの方針、教育課程編成方針は、それぞれのアドミッションポリシーとして明確化し、学内外に適切に周知している。また、アドミッションポリシーに沿った多様な学生を適切に受入れるため、入学者の選抜方法を多様化している。今後は、近年の入学者数の減少を踏まえ、学部学科の入学定員数の適正化と学生募集活動の改善に取り組んでいく。

また、各学科の教育課程編成方針をカリキュラムポリシーとして明確化し、適切な科目区分、必修・選択の区別、配当年次の指定により、教育課程を体系化している。初年次教育の重視、基幹科目としての 1、2 年次「調査研究科目」と 3、4 年次「ゼミ科目」の必修化、1、2 年次における「コア科目」の指定と多様な領域を学びうる専門科目と教養教育科目の提供、外国語科目と海外留学の充実、産官学連携によるコープ教育などが本学の教育課程の特徴である。初年次教育、外国語教育、観光教育の面でそれぞれに教育上の工夫を行っている。更に今後は、日本と世界の観光の潮流に合わせて学科・コースの新設・改変を検討するほか、学生が直感的に理解できる組織的・体系的な学位プログラムへの転換を進める。FD・SD 活動や「教務委員会」での議論を通して、引き続き教授法の工夫や開発に取り組んでいく。

学修支援は「キャンパスライフ支援」と「教務委員会」を中心に教職員の協働で行っており、必修科目の一部では職員や TA による授業支援が行われている。個別学生に関わる情報の共有により退学、停学、留年などの兆候を早期に把握し指導に繋げており、今後も原因分析をもとに適切な対策を講じ、学修支援制度の充実を図る。

単位認定や卒業・終了認定はシラバスや履修要綱に明示された基準を厳正に適用しており、今後は FD 活動を通して、到達目標の組織的な一貫性を更に向上させる。

学生の社会的・職業的自立に関する指導は、「キャリアセンター」の主導的役割のもと教職員が連携して行っている。「キャリアガイダンス科目」や短・中・長期のインターンシップなど正規科目のほか、課外プログラムも適切に配置されており、今後は参加度の低い学生への対応を重点的に行っていく。

教育目的の達成状況の点検・評価は、学生の学修状況や就職状況の調査、授業アンケート、学生生活アンケートなどの学生の意識調査を踏まえて、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD 部会」等が行っており、その評価結果を教育内容・方法、学修指導の改善に役立てている。また、既に記した通り、「キャンパスライフ支援」を学生のための窓口として、学生の学修・生活状況を教職員全体で把握し学業継続をサポートする体制ができており、十分に活用されている。

観光文化学科、観光マネジメント学科では、専門分野や実務経験、年齢のバランスを考慮しつつ、教育目的や教育課程に必要な教員の確保と配置が、厳格な学内手続きに従って行われている。教員の資質・能力向上については、「教務委員会」及び「FD 部会」を中心に、①各授業における教育内容と方法の改善・向上、②学部学科におけるカリキュラム全体の改善・充実、③学生の生活支援・学修支援の改善・向上の３つを意識して活動を行っ

てきた。今後もバランス構成を適切に維持しながら教員を確保し、FD 活動を更に積極的に展開し、教員の資質・能力向上を図る。

校地、校舎、講義室、図書館などの教育環境は大学設置基準を上回っており、適切に運営・管理されている。

以上、本学は、学修と教授に関して、各項目を満たしている。

基準３．経営・管理と財務

３－１　経営の規律と誠実性

≪３－１の視点≫

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令順守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

（１）３－１の自己判定

基準項目３－１を満たしている。

（２）３－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人夙川学院は「寄附行為」の第２章第３条で、本学院の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法及び私立学校法に従い、学校教育を行い、キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成することを目的とする。」と明確に定めている。この目的を達成するため、神戸夙川学院大学、夙川学院短期大学、夙川学院高等学校、夙川学院中学校、夙川学院短期大学付属幼稚園を設置し、教育基本法及び学校教育法を遵守しながら適切な運営を行っている。「学校法人夙川学院寄附行為施行細則」（以下「寄付行為施行細則」）で理事会の業務決定の権限を明確に定め、業務遂行すると共に理事会及び理事長の補佐機関として「常任理事会」を設置し、経営・管理組織機能の充実を図りながら高等教育研究機関として社会の要請に応えうる経営を行っている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 3-1-1】学校法人夙川学院寄附行為

【資料 3-1-2】学校法人夙川学院寄附行為施行細則

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、定期的に開催されている。理事、評議員、監事の選任は「寄附行為」に基づき適切に行われている。また、「寄附行為施行細則」で「常任理事会」の設置が明記され、理事会からの諮問事項、理事会に付議する項目についての審議、決定をすると共に、日常業務執行上の重要事項・必要事項等の審議、決定を行い、理事会及び理事長の補佐機関としての役割を果たしている。「常任理事会」は毎月１回開催されるのに加え、理事長が必要に応じ招集・開催し、学院全体の業務が円滑に行われている。理事会の下、管理運営機関としての「法人事務局」、教育組織しての大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園の各教育機関が連携して事業計画を策定し、その計画に基づき使命・目的の達成のため業務を着実に遂行している。

◇ エビデンス集・資料編
【資料 3-1-3】学校法人夙川学院常任理事会規程
【資料 3-1-4】平成 24 年度事業計画書（平成 24 年度学年暦は割愛）

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令順守

学校法人夙川学院は、平成 19（2007）年度に神戸市中央区のポートアイランドに神戸夙川学院大学観光文化学部観光文化学科を開学し、ホスピタリティやケアの精神を培いつつ「幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性」と「社会的な実践力」を兼ね備えた「21 世紀の観光産業を担うリーダー」の育成を使命・目的とし、教育研究を続けてきた。また、平成 25（2013）年度より「マネジメント的な思考と実践力を兼ね備えた観光文化事業およびその関連領域のリーダーとなる人材の養成」を教育目標とする新学科「観光マネジメント学科」を立ち上げ、更なる大学の発展に向け取り組みを行っている。開学初年度、文部科学省設置計画履行状況調査において「運動場不整備」を指摘され、不正行為（文部科学省への提出書類の重要な事実の記載の欠如）として 4 年間のペナルティを受けたものの、早急に運動場を整備し改善を行い、翌平成 20（2008）年度の「設置計画履行状況調査の結果等について」では「運動場不整備」が留意事項から削除された。それ以降、各申請や届出は文部科学省への事前相談を経て滞りなく行われ、大学は法令順守のもと適切に運営されている。

法人全体に関しては、デリバティブ取引等から生じた多額の負債により平成 21（2009）年頃から資金繰りが厳しくなり、旧経営陣は高等学校同窓生を会員とする「夙川学院同窓会」会費、中学高等学校教職員他で構成される互助会「夙友会」会費、「育友会」・「生徒自治会」会費を無断流用し、資金補填を行った。また私学共済積立金支払の遅延も発生し、発覚後早急に各会への返済、及び返済についての債務履行契約が行われた。同時に資金の無断流用については外部視点からの原因究明、再発防止策の強化を図るため外部者である弁護士、公認会計士に事実関係の調査を依頼し、調査報告書を作成し文部科学省へ提出した。平成 22（2010）年 12 月、学院の経営体制改革を実行するべく経営幹部を刷新し、平成 23（2011）年 6 月、法人本部への集権的経営体制を改め、法人本部を「法人事務局」とした。これにより法人事務局、大学、短期大学、中学高校、付属幼稚園の各組織が横並びとなり、相互チェックによるガバナンス機能を高めつつ学院全体で連携を図る体制とした。更に理事長直轄の内部監査室の機能を強化し、業務監査を通して法令順守及び業務の適正化を図っている。

◇ エビデンス集・資料編
【資料 3-1-5】平成 20 年度設置計画履行状況調査の結果等について
【資料 3-1-6】平成 21 年度設置計画履行状況調査の結果等について
【資料 3-1-7】資金流用問題調査報告書の提出について（添付資料は割愛）

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境問題については、夜間電力を利用し氷を蓄え昼間の空調に利用する氷蓄熱システム

の導入、教職員の退館時間を 23：00、学生の退館時間を 21：00 と設定、深夜消灯の導入等で節電対策を実施している。また、階段などに人感センサー付きの電灯を使用し電力消費を抑えている。加えて節電啓蒙運動として夏季のクールビスの実施と室温の 26 度設定を奨励し実行している。

トイレの排水は「神戸すまいまちづくり公社」の水リサイクル事業を活用し、下水処理をした再生水を利用している。

人権については「ハラスメント防止などに関する規程」「ハラスメント防止に関する相談員規程」を定め、「ハラスメント防止調査委員会」のもと相談窓口を設置し、防止及び対策などを講じている。個人情報の取扱いについては「学校法人夙川学院個人情報の保護に関する規程」を整備し対応している。

安全への配慮としては、「神戸夙川学院大学防災等危機管理規程」を策定し、「防災委員会」を設置し、危機管理体制を構築している。個別対応マニュアルとして、神戸港に隣接したキャンパスの立地状況を踏まえ、地震と津波を想定した避難マニュアルを平成 24（2012）年度に策定した。平成 25（2013）年 2 月には教職員を対象とした避難訓練を、平成 25（2013）年 5 月には新入生を中心として学生も参加する避難訓練を実施した。また、近隣大学（兵庫医療大学、神戸学院大学）と連携を図り、互いの避難訓練の見学を実施するなど防災に関する情報交換も行っている。

本学では毎年、米国と中国の提携大学へ約 50 名の学生を 4 ヵ月から 7 ヵ月間、派遣留学生として送り出している。派遣留学生の危機管理のための体制として、渡航前の学生への説明、「防災委員会」を中心とし保険会社を招いての危機管理対策勉強会を毎年開催している。更に学生の留学期間中は、担当職員が常時、緊急連絡用携帯電話を所持し、常に連絡が取れる体制を構築している。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3-1-8】神戸夙川学院大学ハラスメント防止等に関する規程

神戸夙川学院大学ハラスメント防止に関する相談員規程

神戸夙川学院大学ハラスメント防止に関する調査委員会規程

【資料 3-1-9】神戸夙川学院大学防災等危機管理規程

【資料 3-1-10】危機管理体制表

【資料 3-1-11】震災発生時フロー

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

教育情報の公開については、大学ホームページ上に「大学案内」「学部・学科」「入試情報」「キャンパスライフ」「イベント」「進路・就職」と項目を設け、分かりやすくアクセスができるように整理公表している。また、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の第 1 項第 1 号から第 9 号については、「大学案内」ページ内の「情報公開」の項目に掲載している。

財務情報については、財務諸表（資金収支計算書、消費収支計算書、年度末貸借対照表）、財産目録及び事業報告書を法人事務局に備え置き、閲覧要望者の請求に対応している。平

成 24（2012）年度決算より、財務情報も大学ホームページ上に公開する。

◇エビデンス集・資料編
【資料 3-1-12】大学ホームページ http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

以上の通り、現在では法令を遵守しつつ、学院の使命・目的の実現に向けた継続的努力が為されており、経営の規律と誠実性が維持されている。

（３）３－１の改善・向上方策（将来計画）

平成 23（2011）年 9 月に当時の増谷和人理事長が一連の不祥事に対する引責辞任をし、新たに前田總明理事長を迎え、中高の土地の一部売却等で財務面の建て直しを図った。平成 24（2012）年 8 月に体調面を理由に前田總明理事長が辞任し、新たに藤田幸男理事長を迎えた。一連の不祥事で低下した学院の社会的信頼を取り戻すためにも藤田幸男理事長を中心に規律ある経営体制の構築、監事監査、監査法人による会計監査、内部監査の体制を充実させ、法令遵守へ向けて教職員の意識の強化を図っている。また、平成 25（2013）年度、文部科学省の指導の下「経営改善計画」を作成し、更なる経営面、教学面の改善と向上に努めている。

◇エビデンス集・資料編
【資料 3-1-13】 学校法人夙川学院経営改善計画 平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）

３－２　理事会の機能

≪３－２の視点≫

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

（１）３－２の自己判定

基準項目３－２を満たしている。

（２）３－２の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

「寄付行為」第 3 章 第 18 条にて理事会の運営等が規定され、「寄附行為施行細則」第２条にて理事会の業務決定の権限について次の事項を審議決定するよう定められている。

（１）学院及び学院が設置する学校の組織及び運営に関する基本事項（２）予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時金の借入金を除く。）及び基本財産の処分に関する事項（３）事業計画（４）寄附行為の変更（５）合併及び解散（６）決算の承認（７）院長、理事、理事長、監事及び評議員の選任（８）人事のうち重要と認めるもの（９）学則その他理事会の定める諸規則の制定及び変更（10）前各号に掲げるもののほか重要又は異例にわたる事項

「寄附行為」第3章第6条にて、理事会役員の選任区分が定められている。第１号理事として「院長」、第１号理事として「学長及び校長のうちから理事会において選任された者１人以上3人以内」、第3号理事として「評議員のうちから評議員会において選任され、理事会で承認された者 2 人以上 3 人以内」、第 4 号理事として「学識経験者のうち理事会において選任された者 3 人以上 5 人以内」と規定されている。平成 25（2013）年 5 月 1 日現在、常任理事5人、外部理事3人、監事2人の体制で運営している。理事会の開催については、平成24（2012）年より他の学校法人での理事長職経験が長く学校運営に精通した理事長を迎え、新理事長の下、理事会機能の活性化を図り、定期開催の理事会の他に必要に応じて臨時理事会を開催している。平成24（2012）年度は、学院再建に向けての話し合いが行われたため年 12 回の開催となった。また、過去の不適切な学院運営の再発を防ぐべく理事長及び理事会の補佐機関としての「常任理事会」機能を強化し、毎月１回の開催を通し学院内の情報共有化と課題への迅速な対応ができるよう改善を行った。「学校法人夙川学院常任理事会規程」において、その構成メンバーは院長、理事長、常勤の理事と定められている。現在の構成メンバーは、「院長及び中学・高校の校長である理事長」、「大学学長」、「短期大学学長」、「法人事務局長」、「大学及び短期大学事務局長」である。

◇エビデンス集・資料編
【資料 3-2-1】学校法人夙川学院寄附行為
【資料 3-2-2】学校法人夙川学院寄附行為施行細則
【資料 3-2-3】学校法人夙川学院理事会名簿
【資料 3-2-4】平成 24 年度理事会開催状況表
【資料 3-2-5】学校法人夙川学院常任理事会規程

理事、評議員、監事の役割は適正であり、理事長中心に戦略的に意思決定ができる体制が整備されている。

（３）３－２の改善・向上方策（将来計画）

学校法人夙川学院の再建には、学院全体での課題の共有化、的確かつ迅速な意思決定と行動が不可欠である。理事会の意思決定が教育現場レベルまで浸透し、また逆に経営陣である理事会が常に教育現場の正確な情報を把握できるようにするべく、理事会と「常任理事会」との連携を更に強化していく。加えて、外部視点からの学院運営への意見・提案の更なる導入の意味を込め、外部理事の増員も予定している。

３－３　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪３－３の視点≫

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

（１）３－３の自己判定

基準項目３－３を満たしている。

（２）３－３の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定機関としては、「大学戦略協議会」と教授会を設置している。

「大学戦略協議会」については、「大学学則」の第 9 章第 56 条にて、「本学に、大学の戦略及び運営のための重要案件を協議し、策定する機関として、神戸夙川学院大学大学戦略協議会を置く。」と定めている。その審議事項については「神戸夙川学院大学大学戦略協議会運営規程」に次の通り明記されている。

（１）大学の戦略及び運営に関する基本事項（２）大学の理念及び基本方針の遂行に関する事項（３）教職員人事に関する事項（４）予算の戦略的編成に関する事項（５）学則その他重要な規程の制定改廃に関する事項（６）学部学科の設置廃止に関する事項（７）収容定員に関する事項（８）学生の入学及び卒業の基準に関する事項（９）教職員学生の賞罰に関する事項（10）教育研究に関する事項（11）その他大学の運営に関する重要事項

「大学戦略協議会」の構成メンバーは学長、学監、副学長、学部長、事務局長、その他理事長の任命した者である。「大学戦略協議会」の下に学部、事務局、図書館、「保健センター」、「国際交流センター」、「産官学地域連携センター」が組織され、各部門の長は「大学戦略協議会」のメンバーとして参加している。学長が議長として「大学戦略協議会」を招集し、月１回開催している。案件によっては教授会にて意見を聴取し、教授会意見を尊重しつつ調整を図っている。

教授会については、「大学学則」第 10 章 第 60 条にて、「本学に教授会を置く。」と定めている。本学は観光文化学部のみの単科大学であり、教授会は観光文化学部に置かれ、教学関連の事案を扱う。審議事項は「神戸夙川学院大学教授会運営規程」に明記され、主に教育課程に関する事項、学生に関わる事項、当該学部の教育に関する事項など教学関係の案件を審議、決定する。学部長が議長として教授会を招集し、月１回開催している。学長を含め各学部の専任教授、専任准教授、専任講師が構成メンバーだが、オブザーバーとして特任教員の参加も認められている。事務局からは事務局長、入試広報部長、キャンパスライフ支援部長、キャンパスライフ支援課長がオブザーバーとして参加している。教授会の下に「教務委員会」「大学評価委員会」「共同研究委員会」「奨学生選考委員会」「学生懲戒委員会」「ハラスメント防止調査委員会」「研究活動不正防止委員会」「入試判定委員会」等の各種常設委員会が設置され、各委員会の審議事項が教授会に報告され、教授会にて施策が決定される。特にカリキュラムや学生指導に関する案件は毎月１回開催される「教務委員会」で事前に審議され、その審議結果に基づき教授会で意思決定される。また教授会では「大学戦略協議会」の決定事項も報告される。

以上、大学の戦略や運営等の事案を扱う「大学戦略協議会」と教学部門の事案を扱う教授会が相互に連携しつつ、大学が適切な形で運営されている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 3-3-1】神戸夙川学院大学大学戦略協議会運営規程

【資料 3-3-2】神戸夙川学院大学大学戦略協議会開催状況表
【資料 3-3-3】神戸夙川学院大学教授会規程
【資料 3-3-4】神戸夙川学院大学教授会開催状況表
【資料 3-3-5】神戸夙川学院大学組織図（平成 25 年度）
【資料 3-3-6】2013 年度神戸夙川学院大学常設委員会委員

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は大学の戦略及び運営を審議、決定する「大学戦略協議会」を議長として運営する。また、学部長が議長となり運営する教授会にも参加し、「大学戦略協議会」での運営方針を教員へ周知できると同時に、教学に関する事案も把握できる立場にある。この体制により、学長は適切な判断を下しリーダーシップが発揮できる。

更に学長は本学院の理事でもあり、理事会及び「常任理事会」にて決定される学院全体の運営方針も十分に把握できる立場にある。故に学長は理事会及び「常任理事会」での決定事項を「大学戦略協議会」にて報告しつつ、大学の重要事項や事業計画の決定について経営的側面と教学的側面のバランスのとれた意思決定をすることが可能となっている。これは逆に、学長が教学部門の長としての立場から理事会に教学面からの意見を述べることができることも意味し、学長をパイプ役として理事会と大学との情報の共有化、連携が円滑に進められる体制となっている。

◇ エビデンス集・資料編
なし

以上の通り、権限と責任が明確化される形で大学の意思決定組織が整備され適切に機能しており、学長が大学の意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮できる体制となっている。

（３）３－３の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定機関として「大学戦略協議会」、教授会があるが、「大学戦略協議会」の諮問機関として平成 25（2013）年度より大学の将来構想を前提とした中長期計画の策定等の立案を行う「将来構想委員会」を設置した。「大学戦略協議会」や教授会と連携を図ることで、組織全体の活性化に繋げている。

３－４ コミュニケーションとガバナンス

≪３－４の視点≫

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

（１）３－４の自己判定

基準項目３－４を満たしている。

（２）３－４の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の最高意思決定機関である理事会には、「寄附行為」第 3 章 第 6 条による 4 号理事として学長が、3 号理事として大学事務局長が大学から参加している。また、理事会及び理事長の補佐機関である「常任理事会」にも学長、事務局長が参加している。毎月１回開催される「常任理事会」では日常業務執行上の重要事項・必要事項を審議するため、大学と「法人事務局」との情報交換や協議が活発になされ、速やかな意思決定へと繋がっている。「常任理事会」では大学の意思決定機関である「大学戦略協議会」や教授会での重要事項の報告がなされると同時に、逆に理事会、「常任理事会」での決定事項が学長を通して大学の「大学戦略協議会」や教授会にて報告される。学長及び事務局長をパイプ役として、「法人事務局」と大学間での情報の共有化、コミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

大学事務局内でのコミュニケーションについては、事務局長を議長として定期的に開催される部門長・課長レベルの「事務連絡会」で果たされている。学院の理事でもある事務局長が理事会、「常任理事会」での決定事項を適宜報告し、学院全体の運営状況が部課長レベルに周知される。また、「事務連絡会」では「大学戦略協議会」や教授会の報告も事務局長より為されると同時に、各部門の業務報告等を通して情報の共有化が図られ、各部門の連携による円滑な業務遂行が促進されている。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3-4-1】学校法人夙川学院寄付行為

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

本学院のガバナンスとしては「寄附行為」第 3 章 第 16 条にて監査の職務が明記され、その職務施行のための細則として「学校法人夙川学院監事監査細則」が定められている。「寄附行為」第 2 章 第 5 条に定められた監事定数は 2 人であり、「監事は、この法人の理事、職員（院長・学長・校長及び教員その他の職員を含む。以下同じ）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員の同意を得て、理事長が選任する。」と定められている。現在、監事として非常勤監事 2 人が選任されており、そのうち 1 人は公認会計士である。監事の理事会への出席率は【表３－４－１】に、評議員会への出席率は【表３－４－２】に示した。平成 23（2011）年は臨時の理事会開催が多く、監事が出席できない場合があったが、平成 24（2012）年は臨時の理事会にも監事の出席を求め、監事の出席率も回復している。

評議員会については、「寄附行為」第 4 章 第 24 条において「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と定められている。評議員の定数は 15 人以上 25 人以内と定められ、その選任区分は「この法人の職員から 6

人以上 11 人以内」、「この法人の設置する学校を卒業した者で 25 歳以上の者 5 人」、「学識経験者及びこの法人の功労者から 5 人以上 9 人以内」と規定されている。評議員会については現在 16 人から構成され、内 8 人を職員以外の外部から選任し、学内者に偏ることがないよう配慮することで、評議員会のチェック機能が有効に働いている。

学院内における管理運営に関する相互チェック機能は、3-1-③に記した通り、一連の不祥事の反省から法人本部統括型の組織体制から、「法人事務局」と各教育機関を横並びとし、相互チェックによるガバナンス機能を高めることで、学院全体で連携を図る体制とした。法人事務局長、法人総務部長、大学事務局長、短期大学事務局長、中高教頭、中高事務長、幼稚園園長による意見交換、情報交換も定期的に実施し、管理運営に関して相互チェックが有効に機能してきている。

表３－４－１　理事会監事出席状況（平成 24 年度）　（人）

開催回数	開催年月日	現員	出席者数	監事出席状況
第 1 回	平成 24 年 5 月 30 日	7	6	2
第 2 回	平成 24 年 6 月 7 日	7	6	2
第 3 回	平成 24 年 6 月 18 日	7	5	2
第 4 回	平成 24 年 7 月 19 日 第 1 回	8	6	2
第 5 回	平成 24 年 7 月 19 日 第 2 回	8	6	2
第 6 回	平成 24 年 10 月 26 日	8	8	1
第 7 回	平成 24 年 12 月 14 日 第 1 回	8	7	2
第 8 回	平成 24 年 12 月 14 日 第 2 回	8	7	1
第 9 回	平成 25 年 2 月 5 日	8	7	2
第 10 回	平成 25 年 2 月 22 日	8	7	1
第 11 回	平成 25 年 3 月 27 日 第 1 回	8	7	2
第 12 回	平成 25 年 3 月 27 日 第 2 回	8	7	2

表３－４－２　評議員会監事出席状況（平成 24 年度）　（人）

開催数	開催年月日	現員	出席者数	監事出席状況
第 1 回	平成 24 年 5 月 30 日	15	13	2
第 2 回	平成 24 年 6 月 7 日	15	12	2
第 3 回	平成 24 年 6 月 18 日	15	10	2
第 4 回	平成 24 年 7 月 19 日	16	13	2
第 5 回	平成 24 年 10 月 26 日	15	14	1
第 6 回	平成 24 年 12 月 14 日	17	15	2
第 7 回	平成 25 年 2 月 22 日	17	14	1
第 8 回	平成 25 年 3 月 27 日	19	13	2

◇エビデンス集・資料編

【資料 3-4-2】学校法人夙川学院監事監査細則

【資料 3-4-3】平成 24 年度理事会開催状況表
【資料 3-4-4】平成 24 年度評議員会開催状況表
【資料 3-4-5】学校法人夙川学院評議員名簿

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

平成 24（2012）年 8 月より新理事長に藤田幸男氏を迎え、財務面の再建に加え、教学面の改革にも着手した。「常任理事会規程」を整備し、「常任理事会」の機能と役割を明確にし、月 1 回の開催により学院内の課題への迅速な対応が可能となった。「常任理事会」の構成メンバーは「院長および中学・高校の校長である理事長」「大学学長」「短期大学学長」「法人事務局長」「大学および短期大学事務局長」であり、「常任理事会」を通して理事長の運営方針が「法人事務局」及び各教育機関に伝えられ、理事長の適切なリーダーシップが発揮されている。

また、法人事務局長、法人総務部長、大学事務局長、短期大学事務局長、中高教頭、中高事務長、幼稚園園長による意見交換、情報交換も定期的に実施され、理事である法人事務局長、大学・短大事務局長を通して各教育機関の提案などが「常任理事会」へ報告されている。

大学の教学面については「教務委員会」が中心となり教育課程や学生指導に関連した事案を検討し、教授会へ提言し決定される。また、重要案件については理事である学長を通して理事会や「常任理事会」へ上申できる。平成 25（2013）年度より立ち上げた「将来構想委員会」については、広く教職員の意見を聴取する体制を取った。このようにボトムアップ機能も十分に働いており、リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営が為されている。

◇エビデンス集・資料編
【資料 3－4－6】事務局長・事務長連絡会議開催状況表

法人及び大学の各管理運営機関や各部門間の十分なコミュニケーションにより意思決定は円滑化されており、相互チェックによるガバナンスも機能している。リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営体制にもなっている。

（3）３－４の改善・向上方策（将来計画）

学院全体の教育改革を進める上でも、経営面における確固たる基盤と教職員への学院全体の明確な運営方針の提示、説明が必要である。大学、短大、中学高校、幼稚園という各教育機関の連携、そして管理部門と教学部門の連携など平成 23（2011）年の組織改革を機に着手してきた。これからもこの連携を進める上で情報の開示、共有化を積極的に行い、教職員一人一人が学院の将来を意識する体制を構築することで全体のガバナンスが強化できるように努めていく。

３－５　業務執行体制の機能性

≪３－５の視点≫

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

（1）３－５の自己判定

基準項目３－５を満たしている。

（2）３－５の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

事務組織の編成は、【図３－５－１】に示す通りである。

図３－５－１　平成 25（2013）年度　学校法人夙川学院　組織表

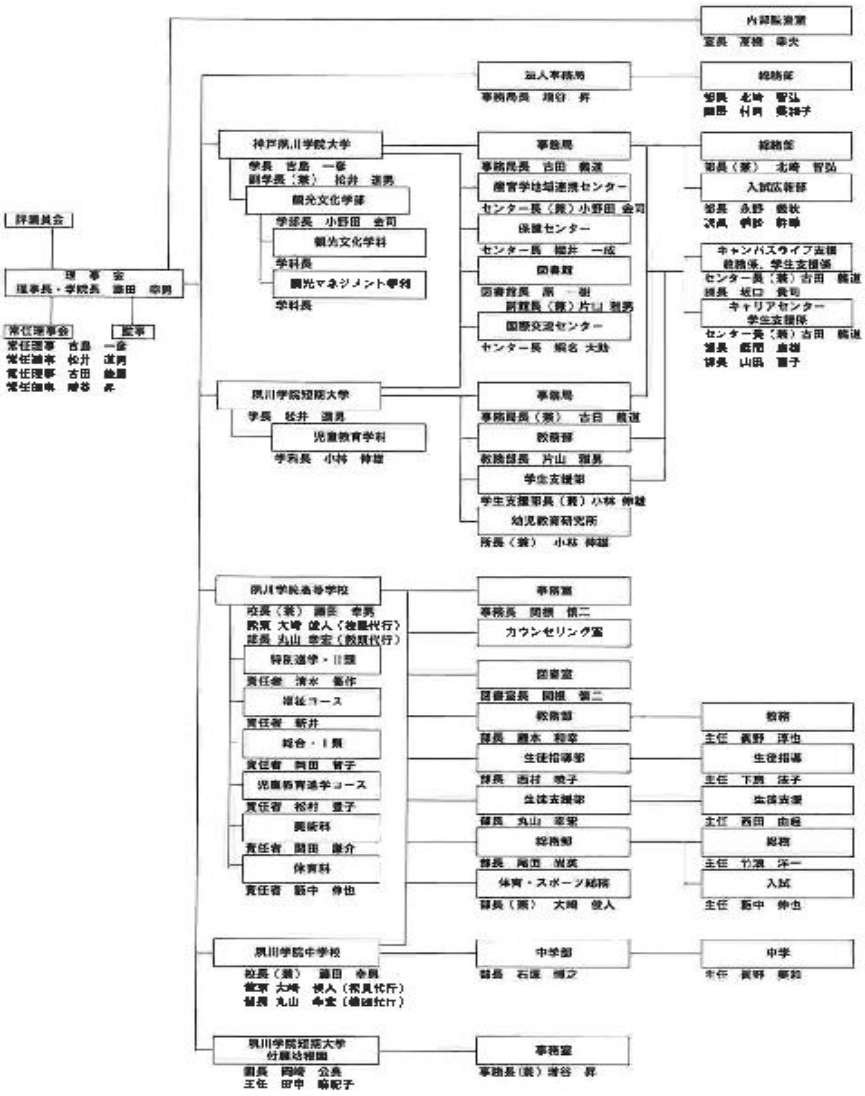

平成 22（2010）年に学院の改革を実行するために経営幹部の刷新が行なわれた。「法人本部」への集権的な経営体制を改め、「法人事務局」とし、大学事務局、短期大学事務局、中学高校事務室、幼稚園事務室それぞれの体制を強化し、学院全体で連携を図る体制にした。

「学校法人夙川学院内部監査規程」を新たに整備し、理事長の下に内部監査室を設置し、従来の兼務職員が担当する体制から専任職員１名を配属し監査業務に専従させる体制としている。

平成 25（2013）年度より短期大学を大学敷地へ移転させ、それを機に、大学事務局と短期大学事務局を統合した。大学事務局長は短期大学事務局長と兼務となり、両事務局を統括している。教員及び学生との関係がある「キャンパスライフ支援」「キャリアセンター」については、その部内に大学担当職員と短期大学担当職員を配置し、大学教員、短期大学教員との連携、学生への対応が図れるようになっている。管理部門である「総務経理」「入試広報」にはその区別なく職員を配置し、効率的に運営をしている。「神戸夙川学院大学事務局業務分掌」を定め各部門が果たす役割を明確にしている。

◇エビデンス集・改善方策
【資料 3-5-1】夙川学院内部監査規程
【資料 3-5-2】神戸夙川学院大学事務局業務分掌

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

「法人事務局」はその下に総務部を配置し、学院全体の総務、財務、労務関連の業務を担い、各教育機関の総務担当と連携を図りながら業務を遂行している。定期的に行なわれる各教育機関の事務局長・事務長の情報交換、意見交換の場を通して、管理部門の情報の共有化が図られている。

大学事務局は、事務局長を長として「総務経理」「キャンパスライフ支援」「入試広報」「キャリアセンター」で構成され、専任職員を中心に配置されている。「大学戦略協議会」には事務局長、キャンパスライフ支援部長、入試広報部長も構成員となり、大学の運営に関して管理運営面からも提案提言ができるようになっている。教授会には大学事務局長、入試広報部長、キャンパスライフ支援部長、キャンパスライフ支援課長がオブザーバーとして出席し、定例の事務局における部門長・課長の「事務連絡会」にて事務職員へ教学面における情報の伝達がなされ、その共有化が図られている。また、教務委員をはじめ各種常設委員会にも事務職員は担当として割り当てられ、教職一体となった運営体制を築いている。

◇エビデンス集・改善方策
【資料 3-5-3】神戸夙川学院大学組織図（平成 25 年度）
【資料 3-5-4】2013 年度神戸夙川学院大学常設委員会委員
【資料 3-5-5】大学事務連絡会開催状況表

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

事務職員については、文部科学省、日本私立大学協会、学生援護会などの主催の研修会への参加を促し、部門での部門ミーティングなどでその報告を行っている。また、近隣の 3 大学（神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学）との大学連携を開学当初より進めており、下記【図３－５－１】の事務職員からなる部会（一部教員も参加）を定例的に開催し、連携事業の実施、情報交換会、勉強会を通して大学間の連携を図ると共に職員の資質・向上の機会としても活用している。

学内においては学生の就学継続、退学防止の一環として、学生相談や対応の仕方をテーマにした研修会を学期末に開催し、教職員ともに参加している。FD に関連する研修会や外部講師による講演会等も必要に応じて職員の参加を促し、資質・能力の向上の機会を設けている。今年度 5、6、7 月には「発達障害をもつ大学生のサポート」に関する 3 回の連続セミナーを企画実施している。

図３－５－１　神戸ポートアイランド 4 大学連携事業概念図

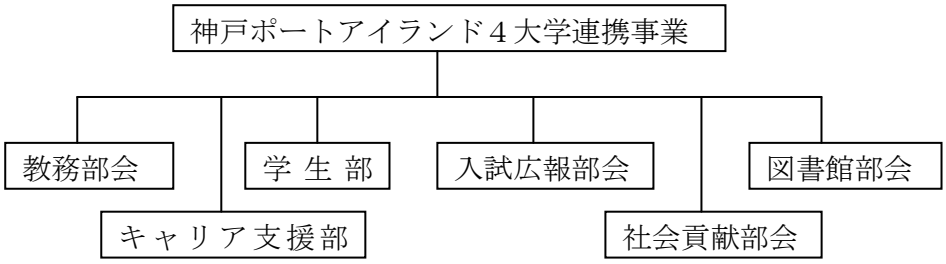

表３－５－１　平成 24 年度外部研修参加状況

研修参加日	研修名	担当部門
5 月 21 日	兵庫地区大学月曜懇談会 ・聴覚障害者の支援について ・被災学生に対する支援内容について	キャンパスライフ支援 （学生担当）
7 月 6 日 （他 2 日間）	就職・キャリア支援研修会 （専門コース）	キャリアセンター
8 月 7 日	地域職業リハビリテーション推進フォーラム	キャリアセンター
8 月 20 日	大学等におけるキャリア教育実践講習	キャリアセンター
8 月 31 日	発達障害者支援について ・ハローワーク専門援助部門の利用方法について	キャリアセンター
9 月 7 日	科研費助成事業実務担当初任者研修会	キャンパスライフ支援 （教務担当）
9 月 10 日	兵庫地区大学月曜懇談会 ・キャンパス内への自転車、バイクの乗り入れについて	キャンパスライフ支援 （学生担当）
11 月 19 日	発達障害者支援について ・職業準備性の把握と支援方法	キャリアセンター
11 月 19 日	大学が取り組まなければならない海外留学の危機管理	キャンパスライフ支援 （学生担当）
12 月 3 日	兵庫地区大学月曜懇談会 ・カウンセリングに限らない学生への相談対応について ・ハラスメント相談について	キャンパスライフ支援 （学生担当）

◇ エビデンス集・改善方策

【資料 3-5-6】神戸ポートアイランド４大学連携協定書

【資料 3-5-7】神戸ポートアイランド 4 大学連携事業部会開催状況表

業務執行体制については権限が適切に分散され責任も明確化されており、適切な管理体

制の下で十分機能している。職員の資質や能力向上の機会も十分に与えられている。

（３）３－５の改善・向上方策（将来計画）

これからの社会のニーズに対応した教育改革の推進を進め、大学組織として安定した運営体制を構築する上でも、業務によってこれは教員組織、これは事務組織という区分ではなく、教員と事務職員が一体となって改革を進めることが重要である。また、職員一人一人の資質の向上という観点より、外部機関主宰の研修への参加に加え、大学コンソーシアムなどを利用した他大学職員とのＳＤ研修会の利用も積極的に行っていく。また、業務へのモチベーションを高め、活力ある職場作りのため、人事評価制度の導入を図る。

３－６財務基盤と収支

≪３－６の視点≫

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（１）３－６の自己判定

基準項目３－６を満たしている。

（２）３－６の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学院においては、平成 22（2010）年度上期まで中長期的な計画に基づく適切な財務運営がなされておらず、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保が行われていなかった。そこで、永続的な教育研究活動の資金の確保と早急な財務基盤の安定化を行うべく、平成 22（2010）年 12 月に当時の増谷和人理事長が学院の改革を実行するために経営陣の刷新を行うと共に、それまでの諸問題の責任を取り、平成 23（2011）年 9 月 28 日に引責辞任した。創業一族ではなく外部より前田總明新理事長を迎え、平成 23（2011）年度に「経営改善計画」（平成 24 年度～平成 28 年度）の策定を行った。現在では藤田幸男新理事長の下、この計画をもとに更なる教学面の改革を盛り込んだ「経営改善計画」を策定し、平成 25（2013）年７月に文部科学省へ提出し、その推進を実施している。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3-6-1】学校法人夙川学院経営改善計画（平成 24 年度～平成 28 年度）

【資料 3-6-2】学校法人夙川学院経営改善計画　平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年）

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立のための学生募集が平成 10（1998）年度より徐々に低下し始めた。平成 10（1998）年度の在籍者数は，高校で 1,619 人，中学校で 198 人であったが，平成 24（2012）年度には，高校で 682 人，中学校で 104 人にまで減少し，いずれも定員の３分の１を下回った。短大は，平成 10（1998）年度の在籍者数は 1,782 人であったが，一部の学科廃止の影響もあり，平成 24（2012）年度では，171 人と，14 年間で約１割程度にま

で減少した。平成 19（2007）年度に開学した神戸夙川学院大学の在籍者数を加え、平成 24（2012）年度は法人全体の収容人数 4,230 人に対して，在籍者数は 2,037 人にとどまっている。こうした状況下において平成 10（1998）年以降，授業料収入よりも固定経費が大幅に上回るようになり，学院の収支は急激に悪化した。特に人件費の負担は大きく、人員の削減、効率的な配置に着手してこなかったことは財務基盤の安定を欠く要因であった。過去 15 年間の年間の収支は,「貸借対照表および消費収支推移表」【資料３－６－４】のとおりである。

本学院は,平成 10(1998)年頃まで,100 億円程度の手元資金を有していた。平成 10(1998)年頃以降，不足する運転資金等を捻出するため，この 100 億円程度の手元資金を運用し，証券取引を行い、当初は国債等の比較的リスクが低く安全とされる商品に投資していた。しかし事業収支支出超過の補填のため、より高い運用益を求めてリスクの高い仕組債・デリバティブ取引を行うようになり、当初は運用益で事業収支支出超過の補填を行っていたが、平成 20（2008）年のリーマンショック以降、株価の暴落、急激な円高への影響で多大な借入金を抱えるようになった。

こうした資産運用の影響で平成 20（2008）年以降、運転資金の枯渇から銀行より借入を行い、その借入金なども合わせ多額の借入残高が残った。

平成 24（2012）年より収支バランスの確保を目指し、平成 23（2011）年度に短大の家政学科、美術・デザイン学科、美術・デザイン専攻科の募集停止を行い、平成 24（2012）年度より教職員の早期退職を募り実施した。中学高校の運営においても生徒数に見合った適正な教職員数の見直しによる教職員の早期退職を募り、平成 24（2012）年度から実施し、学院全体の教職員数を平成 23（2011）年度 199 人から平成 24（2012）年度 153 人とし、人件費の削減に着手した。

人件費以外の事業経費においてもその削減を実施し、単年度の事業収支が、平成 23(2011)年度学院全体帰属収支差額（減価償却額、資産売却差額、資産処分差額控除前）25 百万円から平成 24（2012）年度学院全体帰属収支差額（減価償却額、資産売却差額、資産処分差額控除前）224 百万円と大幅に改善された。

また、一方で資金繰りの悪化を改善するため，平成 22（2010）年、23（2011）年に短大及び中高敷地の一部を売却し，学院運転資金への充当、借入金の返済に充て債務の圧縮を行った。

平成 25（2013）年 3 月には児童教育学科の 1 学科となった短大を神戸夙川学院大学敷地内へ移転させ、学生の教育環境の改善を図るとともに事務組織を一体化させ業務の効率化を実施した。平成 25（2013）年 4 月に短大敷地を売却し、更なる債務の圧縮を図り財務基盤の安定化を図っている。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－6－3】学校の概要と生徒数の推移
【資料 3－6－4】貸借対照表および消費収支推移表
【資料 3－6－5】平成 23 年度財務諸表
【資料 3－6－6】平成 24 年度計算書類

現在では、多額の借入金は残るものの単年度の帰属収支差額（減価償却額控除前）が収入超過となり、財務基盤の安定化に向かいつつある。

（３）３－６の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人活性化・再生研究会」が平成 19（2007）年に取りまとめた「最終報告」にある経営指標では、本法人の現状は「B1」段階に相当する。平成 22（2010）年度まで「B4」段階であり破綻状態であったが、平成 23（2011）年度からの法人の財務改革により、教育研究活動のキャッシュフローは収入超過へと好転した。

平成 25（2013）年 5 月 1 日現在、キャッシュフローが安定したとは言え、財務力に比べ抱えている負債は過大である。平成 25（2013）年度は、債権者である金融機関と過大な債務の圧縮などの調整を進め、平成 26（2014）年度へ向けて「BO」段階への回復を目指す。また、「A 段階」へと至るために 25 年 7 月に文部科学省へ提出する「経営改善計画」の募集目標を確実に達成し、平成 29（2017）年度までには帰属収支差額を収入超過とし、「A1」段階への回復を目指す。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－6－7】私立学校の経営革新と経営困難への対応（別表１）

３－７　会計

≪３－７の視点≫

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

（１）３－７の自己判定

基準項目３－７を満たしている。

（２）３－７の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-①　会計処理の適正な実施

本学院の会計は「学校法人夙川学院経理規程」「学校法人夙川学院固定資産及び物品管理細則」「業務フロー」に従って処理されている。更に本学院は平成 21（2009）年に起きた資金の無断流用の反省に立ち、資金使途及び資金の流れを明確にし、適正な会計処理を実施するよう次の通り事務処理体制を整備している。

ⅰ）経理の決済体制

業務フローに基づき決済の際（とりわけ出金手続き）、事前に必ず稟議書、伺い書にて承認を得ることとしている。

ⅱ）経理処理のチェック

業務フローに基づき経理担当者が日次で出金内容一覧を出力し、異常取引がないかを別の担当者及び上長がチェックする体制になっている。月次においても会計帳簿上の預金残高と通帳上の預金残高の照合、及び出金伝票と入力された仕分け伝票の照合を別の担当者と上長がチェックできる体制となっている。

ⅲ）資金繰り会議の開催

資金繰り会議については、事務局長・事務長連絡会議で隔週定例的に開催しており、不要な支出の削減をするなどして、資金繰りの適正な管理体制を行い、資金繰りの実態と問題点を常時共有している。

ⅳ）予算制度の確立

予算制度が確立していなかった中学・高校・幼稚園では、予算編成を明確にすることで資金繰りと経費管理を計画的かつ適正に行えるよう、平成 24（2012）年度から予算制度を導入した。学院全体で平成 24（2012）年度半期決算を行い、上期の検証と下期の検討を実施し平成 24 年度補正予算を策定し、平成 24（2012）年度の資金計画を策定している。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－7－1】学校法人夙川学院経理規程

【資料 3－7－2】学校法人夙川学院固定資産及び物品管理細則

【資料 3－7－3】業務フロー

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監査法人による監査については、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき、本学院の計算書類、即ち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細書、借入金明細書及び基本金明細表を含む。）等の監査を毎年滞りなく実施している。

本学院の内部監査室については、これまで兼務職員で運営していたが、平成 24（2012）年 4 月より内部監査室に専任職員（内部監査室長）を 1 人配置し、監査法人と連携しながら平成 24（2012）年 7 月から 8 月にかけて学院全体の内部監査を実施した。内部監査終了後、理事長に報告書を提出し、各設置校の責任者である学長、校長、園長ならびに事務長、事務局長に対し講評し改善を促した。

また学院全体の統一した「業務フロー」を法人事務局にて策定し、幼稚園、中学、高校、短大、大学で運用し、月次単位で予算執行の管理ができる体制を作った。

◇エビデンス集・資料編

【資料 3－7－4】平成 24 年度監事監査計画書

【資料 3－7－5】平成 24 年度内部監査室監査計画書

【資料 3－7－6】平成 24 年度内部監査報告書

会計監査の体制が適切に整備され、厳正に実施されている。

（3）3－7の改善・向上方策（将来計画）

平成 21（2009）年の資金の無断流用の反省のもと、経理の決済、処理のチェック体制など経理関連の事務処理体制の強化を進めると共に、内部監査室及び監査法人による定期的な内部監査の実施を行い、学院全体でコンプライアンス遵守へ向けての職員の意識を高めていく。会計処理については「業務フロー」を各教育機関で徹底させることで、学院全体で統一した事務処理体制を確立させると共に会計処理が適切に実施されるように「法人事

務局」にて管理していく。

［基準３の自己評価］

経営に関しては、一連の不祥事の反省に基づき平成 23（2011）年度より新しい経営体制を構築した。平成 24（2012）年より新理事長を迎え、監事、監査法人、内部監査室による監査体制を整え、経営の規律、法令順守の意識を教職員に持たせると共に「常任理事会」の機能を強化し、情報の共有化と課題に対する迅速な対応ができる体制を作り、経営面、教学面の改善向上に努めている。

財務基盤の安定については、組織の効率化、学科の募集停止、そして人件費、経費についての見直しを図ることで平成 24（2012）年度決算では収支バランスが回復した。平成 25（2013）年 7 月に文部科学省へ提出する「経営改善計画」に沿って更なる経営の安定化を図っていく。

基準４．自己点検・評価

4-1　自己点検・評価の適切性

≪4-1の視点≫

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

（１）　4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

（２）　4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価

「大学学則」第1章 第2条で「本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するために、本学の教育活動並びに運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、教育研究の改善に努める」と大学の使命・目的に即した自主的･自立的な自己点検・評価を行うことを定めている。

本学の自己点検・評価活動を担う組織としては、開学した平成19（2007）年度から「神戸夙川学院大学評価委員会（以下「大学評価委員会」）」を置いている。学長の諮問機関と位置づけられ、「本学における自己点検・評価のあり方に関する全体的基本案（年度目標・評価項目・評価基準等）の策定」「その他本委員会において必要と認めた事項」を審議事項に挙げている。

「大学評価委員会」は学長の諮問機関であると同時に、同委員会の委員長は本学の最高意思決定機関である「大学戦略協議会」のメンバーであり、学長が議長を務める同協議会が自己点検・評価結果を審議・検討し、教授会での承認の後、改善へ結びつける実務は現在、「教務委員会」及びその傘下にある「FD部会」等が中心となって行っている。同部会では、現在、当該年度のFD活動の分野別活動指針の作成・実施を行い、項目毎に検証・評価し次年度への課題として提示している。平成24（2012）年度には、教員個々における自己点検・評価を「教育・研究活動報告書」として冊子にまとめ、教育・研究業績の向上に繋げている。

本学の「教学部門意思決定組織図」は【図4―1―1】の通りである。また、各委員会・機関等が主導して実施する自己点検評価活動の担当領域と対応基準を【表4―1―1】に示す。日本高等教育評価機構の定める基準1～4の各項目をほぼ満たしている。大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として、観光産業のリーダー養成に直結する人材育成、とりわけ授業改善、カリキュラム改善やキャリア形成支援等を重点に置いている。

図4―1―1　教学部門意思決定組織図

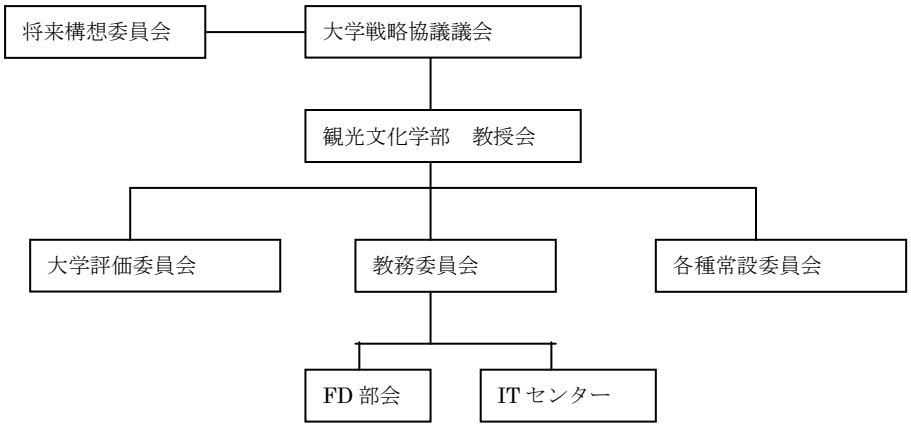

【表 4―1―1】常設検討機関の担当領域と自己点検評価項目との関連（2013 年度）

分類	検討機関		担当領域	内　容	対応基準
	名　称	委員数			
協議・審議機関	大学戦略協議会	13	大学運営と大学戦略の企画・検討・実施	大学運営および対外的戦略のための企画・立案、重要案件の協議、策定	1-1, 1-2, 1-3, 3-3, 4-1, 4-2, 4-3
	教授会	講師以上の全教員・関係職員	教育課程全般の審議・報告	大学戦略協議会の協議結果を尊重した、教育課程に関する事項、学生の入学、退学、転学、留学、休学、除籍、復学、転学部、転学科及び卒業に関する事項、学生の単位認定に関する事項、学生の生活指導に関する事項、科目等履修生、単位互換履修生、聴講生、研究生及び外国人留学生の取扱いに関する事項、その他当該学部の教育に関する事項の審議	1-1, 1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 2-3, 2-4, 2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-9, 4-1, 4-2, 4-3, A-1, A-2, A-3, B-1, B-2
	大学評価委員会	11	自己点検評価の実施	自己点検・評価の基本方針に基づき、報告書案を作成	1-1, 1-2, 1-3, 4-1,　4-2, 4-3
常設委員会・部会等	将来構想委員会	10	将来構想を検討	全教職員が自由に参加、短・中・長期計画の企画・立案、本学の現状把握、自由闊達な意見の集約	2-1, 2-2, 2-3, 2-4,　2-5, 2-6, 2-7, 2-8, 2-9, 4-1,　4-2, 4-3, A-1, A-2, A-3, B-1,　B-2
	教務委員会	10	カリキュラム編成、実施および改善に関する事項、教務関連事項	カリキュラムの全体編成および卒業認定単位に関する事項、カリキュラムの開講および科目名に関する事項、カリキュラムの種類・単位数・年次配当等に関する事項、時間割に関する事項、科目履修、試験、編入、転学、その他教務上の事項、他大学等の履修単位の認定に関する事項	2-2, 2-3, 2-4, 2-6,　2-7, 2-8, 2-9
	FD 部会	全教員	教員の教育・研究活動向上及び能力開発を検討・実施	FD の方策に関する事項、教員の研修計画の立案・実施に関する事項、学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項、その他 FD・SD に関する事項	1-1, 1-2, 1-3, 2-2,　2-3, 2-6, 2-8, 4-1, 4-2, 4-3
	入学判定委員会	8	入学生の入学試験判定	入学試験判定に関する諸事項	2-1
	共同研究委員会	9	教員の研究推進・支援	教員の研究推進・「学内共同研究」応募教員の審査、採択課題における金銭的支援	2-8, A-1, A-2, A-3

	奨学生選考委員会	13	学生奨学金の受給審査	学生における各種奨学金受給に伴う申請の受付と審査、支援	2-7,2-9
	学生プロジェクト委員会	5	「学生プロジェクト」応募団体の審査と支援	「学生プロジェクト」応募団体の審査と可否の決定、支援	2-7,2-9
	学生懲戒委員会	13	学生の懲戒事例の調査、処分の可否審議	学生の懲戒に該当する重大な事案における事実関係の調査、処分の可否についての審議と決定	2-7,2-9
	学生懲戒小委員会	5	学生における懲戒処分の調査・報告	学生の懲戒に該当する軽微事案における事実関係の調査および学生懲戒委員会への報告	2-7,2-9
	研究活動不正防止委員会	8	教員の研究活動における不正行為の防止と問題処理	競争的研究資金及びその他の研究費の不正使用防止計画策定及び不正使用計画の実施状況の調査、必要に応じて改善を指示	2-8
	研究活動不正告発相談窓口	4		研究活動不正告発相談事案の窓口	
	ハラスメント防止調査委員会	6	ハラスメントに関する防止、調査、救済を統括する	ハラスメント防止の啓蒙活動、ハラスメントの実態の把握、ハラスメント事案について当事者および関係者から事情を聴取、その他ハラスメント防止に関する必要な事項	2-7,2-9
	ハラスメント相談窓口	6		ハラスメント事案の相談窓口	
	入試・学生募集・広報プロジェクトチーム	12	入学試験、募集、広報に関する諸事項の検討と企画・推進	本学入学生の募集及び入学試験実施、広報活動に関する諸事項の検討と企画・推進	2-1
	観光甲子園推進委員会	13	「観光甲子園」の企画立案、募集、実施	「観光甲子園」の企画立案、協賛の取り付け、全国の高等学校対象の公募、実施	2-7,2-9

◇エビデンス集・資料編

【資料 4-1-1】　神戸夙川学院大学学則

【資料 4-1-2】　神戸夙川学院大学大学評価委員会規程

【資料 4-1-3】　2007～2012 年度 FD 活動報告書

【資料 4-1-4】　神戸夙川学院大学　教育・研究活動報告書 2012 度版

以上、「大学戦略協議会」の主導の下、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等が中心となって、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施している。

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価体制は当初、学長の諮問機関として「大学評価委員会」が独立的に点検・評価作業を行っていたが、その後、学長が議長を務める「大学戦略協議会」の下に教授会や「大学評価委員会」をはじめとした各種委員会が協力して実施する形になっている。本学における現在の自己点検・評価体制については、【図４－１－１】の「教学部門意思決定組織図」に示した通りである。自己点検・評価対象の中核となる人材育成プログラムについては、「大学戦略協議会」、教授会、「教務委員会」等を通じて幅広い意見交換がなされ、これら学内関係機関と綿密な連携を図りつつ、「教務委員会」やその傘下の「FD部会」が評価の基本方針に基づき自己点検・評価を実施し、報告書の作成等の実務を担っ

ている。「FD部会」は、教員の教育・研究活動の向上と能力開発を検討・実施するための機能性を重視した部門で、全教員の参加を義務づけており、各種委員会・部署へのフィードバック及び改善を図っている。

◇エビデンス集・資料編

【資料4-1-5】　2007～2012年度FD活動報告書

以上、自己点検・評価を行う体制が整備され、適切に遂行されている。

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価活動は開学した平成19（2007）年の9月、「大学評価委員会」に対して学長より「本学の教育理念及び人材育成基本方針に即して、本学における自己点検・評価の基本理念・基本方針の策定」「本学の基本理念及び人材育成の実践に向けて、2008年度における点検・評価年度目標・評価項目・評価基準及び実施体制の策定」「その他委員会で必要と認めた事項」の3項目の諮問を受け、始まった。

この諮問に沿い、本学の社会的使命である人材育成を中心とした100項目余りの点検・評価項目を作成し、学長へ答申した。平成20（2008）年度にはこの点検・評価項目に沿った作業を実施することとし、点検・評価活動後の本学における人材育成についての改善策の提言まで行うことを確認した。同年度末には評価項目ごとに評価基準を付して評価結果を学長に答申するとともに、「大学戦略協議会」や教授会で了承を得た。同時に大学ホームページ上で公表した。

平成21（2009）年度における「大学評価委員会」による自己点検は、20年度に作成した報告書（答申）をもとに、第3者評価機関の基準に照らし合わせながら、形式的に不足している資料、データ等の洗い直しを行うと共に、学生アンケート項目の追加など新たな資料集めを行った。一方で、「教務委員会」「FD部会」のそれぞれの前身である「学部・学科運営委員会」「FDチーフ会議」が中心となって、20年度の答申で取り上げた人材育成や、全学教職員の標語である「学生第一主義」をどのように担保するか、とりわけ授業改善、退学防止策、キャリア形成支援の観点から改善に取り組んだ。

平成22（2010）年度は第一期生を世に送り出す年度であり、全学的な自己点検・活動として、本学の人材育成、特にキャリア形成支援における体制について実施した。この年、文部科学省の大学生の就業力育成支援事業において本学の「実務経験とキャリア教育をつなぐプログラム」が採択されたこともあり、キャリア形成科目が充実し、学生のキャリア形成支援体制の確立も進んだ。

平成23（2011）年は大学認証評価を受けるにあたっての準備年度と位置づけ、翌年の24（2012）年から本格的に評価項目に沿った資料の収集及び点検作業に入った。また、24年度末には教職員全体で自由な意見交換を行うと共に、4-1-①で記した「教育・研究活動報告書2012年度版」を刊行した。

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-1-6】　2007年度大学評価委員会に対する学長諮問の答申

【資料4-1-7】　2008年度大学評価委員会に対する学長諮問の答申
【資料4-1-8】　2009年度FD活動報告書
【資料4-1-9】　平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）調書

本学の使命である人材育成を最優先対象にして、「大学戦略協議会」の主導の下、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等を中心に全学的に自己点検・評価を行っており、周期等を満たしている。

（３）4-1の改善・向上方策（将来計画）

7年以内ごとと定められている大学機関別認証評価をもう少し早く受ける予定だったが、結局、開学7年目にして初の受審となった。評価を受ける公益法人日本高等教育評価機構の評価報告書を真摯に受け止め、改めるべきところは改めて改善へ繋げていく。また、現在、25年度から5年間の「経営改善計画」の作成作業を進めており、その中には「学位プログラムとしての組織的・体系的な教育課程への転換」「観光文化学部観光文化学科のコース再編」「能動的な学修促進を念頭に置いた授業法の改善」「キャリアガイダンス科目の充実」「コープ教育科目の充実」などカリキュラム・キャリア支援の大幅な改革を盛り込む。こうした中長期目標を確実に実現させるとともに、人材育成プログラムの点検・評価と改善に向けたPDCAサイクルの強化を推進していく。そのためにも学長が先導して「大学評価委員会」に対し「経営改善計画」に沿った年度ごとの点検・評価目標、評価項目等を諮問し、教授会、「教務委員会」「FD部会」等と連携しながら全学的に改善の達成を細かくチェックしていく。

なお将来的には、本学における自己点検・評価の客観性及び公平性を担保し、教育水準の更なる向上と透明性を図るため、学外有識者による外部評価を導入することを視野に入れていく。

４－２　自己点検・評価の誠実性

≪４－２の視点≫

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

（１）４－２の自己判定

基準項目４－２を満たしている。

（２）４－２の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学における自己点検・評価の始まりは4-1-③で記したように、平成19（2007）年9月の「大学評価委員会」に対する第1回学長諮問からである。以降、22、23年度を除き、定例委員会を月1～2回の割合で開催してきた。「教務委員会」はほぼ月1回、「FD部会」は随時開く形で運営されてきた。議事内容は記録として残し、全学で点検・評価及び共有すべき事項

については「大学戦略協議会」や教授会に報告され、承認を得ている。

平成20（2008）年度の第2回学長諮問に対する「大学評価委員会」の報告書（答申）作成時には、収集したデータだけでなく、教職員や学生にもヒアリングを行った。人材育成に直結するFDに関しては「FD部会」及びその前身である「FDチーフ会議」が、毎年度ごとに長短はあるものの「FD活動報告書」の形にまとめている。全学的な改善を促すと共に、現在は課題も提示して次年度への自己点検・評価に繋げている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-2-1】　大学評価委員会議事録「平成24年度大学評価委員会議事録」

【資料4-2-2】　2008年度大学評価委員会に対する学長諮問の答申

【資料4-2-3】　2007年度～2012年度FD活動報告書

本学では基本的にはエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っている。但し年度によって自己点検･評価活動の濃淡があり､今後はそのばらつきをなくしていく。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

現状把握のための調査・データの収集は学内の各関係委員会・部門や事務局の「キャンパスライフ支援」が中心となって行っている。その内容を【表４－２－１】に示す。平成19（2007）年の開学当初より実施している「学生生活アンケート」は、学生生活の実態を把握し、その改善に繋げるための重要なデータとなっている。また学生による「授業アンケート」は、教育目的を実現するため極めて有効な役割を果たしている。これらは各関係委員会・部会で分析され､「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等で自己点検・評価に用いられると共に教授会でも報告される。

表４－２－１　現状把握のための調査報告書

報告書名	調査時期	内　容
2007 年度ファカルティ･ディベロップメント（FD）活動報告書	2007 年度	2007 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2008 年度ファカルティ･ディベロップメント（FD）活動報告書	2008 年度	2008 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2009 年度 FD 活動報告書	2009 年度	2009 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2010 年度学生生活アンケート	2010 年度	毎年春学期末に全学生に実施する学生の意見・要望を把握し反映するためのアンケート調査、学生支援に役立てる
2010 年度学生による授業アンケート	2010 年度	毎年全学生に実施する学生の教員に対する授業評価、意見・要望を把握し、改善、教育向上に役立てる
2010 年度 FD 活動報告書	2010 年度	2010 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
2011 年度 学生生活アンケート	2011 年度	毎年春学期末に全学生に実施する学生の意見・要望を把握し反映するためのアンケート調査、学生支援

		に役立てる
2011 年度 学生による授業アンケート	2011 年度	毎年全学生に実施する学生の教員に対する授業評価、意見・要望を把握し、改善、教育向上に役立てる
2011 年度 FD 活動報告書	2011 年度	2011 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
FD・SD 研修会「論理的な思考力をどう養成するか 論理的な国語表現力をどう養成するか」	2012 年度	講師として広島工業大学理事 松谷英明氏を招き、左記のテーマについて講演、質疑応答を行い、教員の教育力向上に役立てた
2012 年度学生生活アンケート	2012 年度	毎年春学期末に全学生に実施する学生の意見・要望を把握し反映するためのアンケート調査、学生支援に役立てる
2012 年度学生による授業アンケート	2012 年度	毎年全学生に実施する学生の教員に対する授業評価、意見・要望を把握し、改善、教育向上に役立てる
2012 年度 FD 活動報告書	2012 年度	2012 年度に実施した FD 活動のまとめ、取り組み内容と反省点・改善点など
神戸夙川学院大学 教育・研究活動報告書　2012 年版（A4 版、80Ｐ）	2012 年度	全教員の当該年度における教育活動、研究活動、社会連携・貢献活動、経歴等について掲載

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-2-4】　神戸夙川学院大学組織図（平成25年度）

【資料4-2-5】　平成24年度学生生活アンケート集計結果

【資料4-2-6】　授業アンケート集計結果（2012年度春学期・秋学期）

以上、本学では各部署が行う定期的な調査・データ収集に基づいて、現状把握と教育向上のための分析・評価を行っている。

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価活動の報告書は、学内では「大学戦略協議会」、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」、事務局の「キャンパスライフ支援」など自己点検・評価及び執筆に関わった関係部署に配布している。特に本学の教授会は専任（特任を含む）の教授、准教授、講師で構成されている。このため非常勤を除くほとんどの教員が閲覧することになり、現状認識の学内共有化が図られている。学外には現在、配布はしていないが、平成19（2007）年度、20（2008）年度の「大学評価委員会に対する学長諮問の答申」（報告書）は大学ホームページで公開している。「FD活動報告書」は平成23（2011）年度、24（2012）年度版を大学ホームページで見ることができる。

24年度に「教務委員会」「FD部会」が中心になって作成した「教育・研究活動報告書2012年度版」は大学ホームページで見ることができるだけでなく、本学図書館にも納められており、自由に閲覧できる。また、この報告書は平成25（2013）年度から進学ガイダンス等、機会を見つけて外部にも積極的に配布し、社会への公表に努めている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料4-2-7】　大学ホームページ　http://www.kobeshukugawa.ac.jp/

本学では、自己点検・評価結果を、報告書の配布・閲覧、大学ホームページによって、学内共有と社会への公表をしている。

（３）４－２の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の調査・データ収集は事務局の「キャンパスライフ支援」が中心に行っているが、学生対応や教務業務なども兼ねており、時間が十分に取れない。将来的にはIR（Institutional Research）部門とまでいかなくとも、データの収集・管理・分析に基づく大学の計画立案まで担える専任のスタッフを置くことを目指す。また、データの目標設定や利用方法は各検討委員会の独自の判断に委ねられている。それを全学的に統一し、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムを構築する。

４－３　自己点検・評価の有効性

≪４－３の視点≫

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

（１）　４－３の自己判定

基準項目４－３を満たしている。

（２）４－３の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

自己点検・評価はあくまで手段であって目的ではない。「大学学則」第1章 第2条に記しているように、その結果をもって「教育研究の改善に努める」ものであり、改善・向上に向けた不断の努力こそが大切である。

本学はまだ開学7年目の歴史の浅い大学であり、規模も小さいが、スタート時から「大学評価委員会」を設置し、平成19（2007）年、20（2008）年度には、同委員会は人材育成を中心とする学長諮問に対する答申（報告書）を出した。人材育成に欠かせないFD関係も、文章の長短はあるものの「FD部会」及びその前身の「FDチーフ会議」が19年度から毎年度、活動報告書を出してきた。

それらは「大学戦略協議会」、教授会、関係各委員会・部署で報告され、全教職員が現状認識を共有化することによって改善・向上に繋げてきた。例えば、退学者を減らすための1年次からの担任制導入、基礎学力向上プログラムの強化、授業中の私語対策として大教室での座席表による着席、キャリア科目履修の義務化、ゼミ担任とキャリアセンターの協働による学生就職活動支援などである。

平成23（2011）年度から「FD部会」が中心になり、PDCAサイクルを意識した活動を始めた。年初にその年のFDの活動方針を打ち出して実践し、年度末に報告書を作成する際、活動の自己点検・評価を行い、できなかったことは課題として提示し、次年度の部会に引き

継ぎ、着実に改善・向上へ繋げていく。次のステップに繋がるという意味でPDCAサイクルとなっている。

◇エビデンス集・資料編

【資料4-3-1】　2011年度FD活動報告書

【資料4-3-2】　2012年度FD活動報告書

以上、「FD部会」を中心にPDCAサイクルに即した自己点検・評価のシステムは構築されている。更に全学的にPDCAサイクルの強化を図る。

（３）４－３の改善・向上方策（将来計画）

本学にとっては観光分野で活躍する人材育成が使命・目的であるため自己点検・評価活動対象も人材育成プログラムを中心に行ってきたが、大学運営についての自己点検・評価も更に充実を図る。24年度末には全教職員による大学運営や経営計改善計画についての自由な意見交換を行った。大学運営についても、「大学評価委員会」が主導して年度ごとの自己点検・評価目標、評価項目等を定めて活動を行い、その結果を踏まえて課題を次年度に繋げて改善・向上を図る。

[基準４の自己評価]

本学は観光文化学部のみの単科大学であり、観光分野及びその関連領域で活躍する人材育成を使命・目的としている。平成19（2007）年の開学時から自己点検・評価の実施を「大学学則」で定め、「大学評価委員会」を設置した。その後、本学の最高意思決定機関である「大学戦略協議会」の主導の下、教授会、「大学評価委員会」「教務委員会」「FD部会」等が中核となって人材育成を中心に自主的・自立的な自己点検・評価を行っている。体制も整備され、周期等も満たしている。関係部署による定期的な調査・データ収集に基づいて現状把握と教育向上のための分析・評価を行っており、その結果は教職員に共有されると共に、「大学評価委員会に対する学長諮問の答申」（報告書）や「FD活動報告書」等の形で公表している。「FD部会」を中心にPDCAサイクルの仕組みも構築されており、更に全学的に強化を図る。

今回初めて第3者機関による評価を受ける。その評価結果を真摯に受け止め、本学の自己点検・評価活動に活かしていく。

基準 A　教育研究活動を通した社会貢献

A－1　産官学地域連携をはじめとした多彩な社会貢献

≪基準 A－1 の視点≫

A－1－①　産官学地域連携センターの取り組み

A－1－②　観光文化学部の専門性を活かした社会貢献の取り組み

A－1－③　「学生プロジェクト」事業を通した社会貢献の取り組み

A－1－④　「『観光甲子園』」事業を通した社会貢献の取り組み

A－1－⑤　「みなとまち大学連携協定」

A－1－⑥　公開講座

A－1－⑦　その他の取り組み

（1）　基準 A－1 の自己判定

基準項目 A を満たしている。

（2）　基準 A－1 の自己判定の理由（事実の説明と自己評価）

A－1－①　産官学地域連携センターの取り組み

本学は開学以来、産官学地域連携に積極的に取り組んできた。学部内に設置されている「産官学地域連携センター」の取組みの事例詳細については別紙に譲るが、以下 2 点、特筆すべき連携活動を挙げる。

ⅰ） 産業界や官庁との連携活動

神戸を中心とする産業界や官庁との連携活動を着実に実施し、成果を蓄積してきた。例えば平成 22(2010)年度には、国土交通省神戸運輸監理部が事務局を担当する神戸港エリアの魅力の発掘・発信に取り組む団体「YOKOSO みなとまち神戸コンソーシアム」に加わり、神戸市・神戸商工会議所・神戸港湾地域の観光事業者などと連携し、神戸港地域の観光商品化の可能性を調査すべく、「神戸港産業観光モニターツアー(平成 23 年 2 月)」を実施した。結果、神戸市内外から 125 名の参加者を集客し、118 名からのアンケート調査をまとめ、成果報告会として本学にて「神戸観光シンポジウム 2011＜地域が主役！KOBE ツーリズム＞」を開催した。

(写真1)
「神戸観光シンポジウム 2011」の様子

平成 23(2011)年度には、本学・神戸市・「YOKOSO みなとまち神戸コンソーシアム」の共同で「神戸・ニューツーリズム事業実行委員会」を設立し、NHK 大河ドラマ『平清盛』の放映に合わせた神戸市のイベントプロモーション「KOBE DE 清盛」の連携事業を行った。具体的には、神戸ニ

ューツーリズム事業・「平清盛と産業観光　みなとまち神戸のナンバーワン・オンリーワン」業務として、クラブツーリズム株式会社とも協力し「神戸産業観光資源情報収集シート集」作成、及び「産業観光モニターツアー第 2 弾（観光庁・兵庫県助成事業）」を実施した。この際、日本経済新聞を利用し首都圏 PR 告知も行い、首都圏から 200 名・関西圏から 80 名を集客した。内容としては、スーパーコンピュータ「京」等の地域の産業観光資源（写真 2）と平清盛が開港した神戸港の歴史を調査し、企業と学生が連携し平安時代の食を再現した新しい観光商品を作成し、その情報を発信した。成果は「神戸観光シンポジウム 2012＜平清盛と KOBE ツーリズム＞」にて発表された。（写真3）

（写真2）　スーパーコンピュータ「京」

（写真 3）「神戸観光シンポジウム 2012」の様子

平成 24（2012）年度には、「着地型観光実証事業」（神戸市観光コンベンション課より委託）において観光分野の緊急雇用事業として、「神戸を感じる博 2012-13」を 12 月から翌年 2 月までの 3 ヵ月間、展開した。本事業では既存の着地型観光 Web サイトを利用し、予約決済サイト上に神戸の新しい着地型観光商品を 129 件登録し PR を行い、338 件の予約を獲得した（画像 1）。成果報告として神戸の着地型観光プレイヤーを紹介する「神戸着地型観光取扱説明書」を発行した。また同時に、「神戸の観光魅力度調査」を行いニューツーリズムの現状と可能性を探り、その成果を「神戸観光シンポジウム 2013＜神戸を感じる KOBE ツーリズム＞」にて発表した。

（画像 1）「神戸を感じる博 2012－13」Web サイトからの抜粋

以上のように、本学が立地する神戸のみなとまちエリアの観光振興に産官学連携を通し積極的に貢献していると共に、広く関西圏各地域との連携活動を活発に推進している。

ⅱ） COMIN’KOBE

開学以来、日本最大のチャリティロックフェスティバル「COMIN’KOBE」に協力してきた。「COMIN’KOBE」とは、「阪神淡路大震災を風化させない」をテーマに平成 17（2005）年より開始され、平成 19（2007）年の本学開学時より場所を神戸ポートアイランド（神戸夙川学院大学・ワールド記念ホール）に移して開催されてきたイベントで、現在、入場者数は 3 万人超、参加アーティストも約 130 組を数える。東日本被災地への義捐金も約 800 万円を集め、大きな成果を上げる日本最大規模のチャリティロックフェスティバルへと進化している。

このイベントを本学は学生の教育機会としても活用しており、上級生がリードする体制で本学の1年生はキャリアガイダンスの実践授業として全員が参加し、誘導業務や設営などの運営と飲食、記念品等の物販業務を行っている。当日の本学学生による運営ボランティア数は 450 人を超え、この収益事業と運営能力によりこのイベントは継続している。（写真 4）

（写真 4）「COMIN’KOBE」の様子

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-1】 YOKOSO みなとまち神戸コンソーシアム資料（国土交通省神戸運輸監理部提供）

【資料 A-1-2】 2010 年度産業観光モニターツアーアンケート集計

【資料 A-1-3】 神戸観光シンポジウム チラシ（2011-2013）

【資料 A-1-4】 神戸産業観光資源情報収集シート集

【資料 A-1-5】 モニターツアー日本経済新聞 15 段広告

【資料 A-1-6】 神戸を感じる博 週刊観光経済新聞掲載記事

【資料 A-1-7】 神戸着地型観光取扱説明書

【資料 A-1-8】 神戸の観光魅力度調査

【資料 A-1-9】 COMIN’KOBE 報告書（2012 年度版）

【資料 A-1-10】 社会貢献データ一覧

A－1－② 観光文化学部の専門性を活かした社会貢献活動の取り組み

本学では各々実務系・研究系出身の専任教員が観光文化の4分野にわたるツーリズムコース（①文化・自然、②エア・クルーズ、③ヘルス、④ホテル・イベントコーディネーター）のいずれかを担当し、3、4 年次の実践研究・総合研究（ゼミ）で各々の専門を活かした授業を行っている。更にこれらの授業の一部では産官学連携に基づく社会貢献活動も実施しており、学外の諸団体と関

わりを持ちながら学生の経験と視野を広める効果を生んでいる。

このうち、特に高根沢ゼミの６人が第２回「学生観光論文コンテスト」に応募した論文「震災関連行事に対する人々の意識の変化とその観光資源化の問題～阪神・淡路大震災の伝承、神戸ルミナリエを事例として～」が、全国 61編の中から優秀賞に選出された。

◇ エビデンス集・資料編
【資料 A-1-11】 社会貢献データ一覧
【資料 A-1-12】 震災関連行事に対する人々の意識変化とその観光資源化の問題

A－1－③　学生プロジェクト事業を通した社会貢献活動の取り組み

「学生プロジェクト」は、「夢・チャレンジ・チームワーク・実現」を合言葉に、学生グループが豊かなアイディアを企画しその実現に向けて主体的に取り組み、教職員からなる学生プロジェクト委員会の審査を経て、補助金が支給される制度である。毎年度 3、4 程度の団体が認可され、各グループはいずれも 1～4 年生が混在したメンバーから成ることが、先輩・後輩の交流を育む点でも大きな役割を果たしている。活動は年度末の報告・審査を経て 2 年間にわたるものもあり、学生らの高いモチベーションに支えられ、計画性・持続力・コミュニケーション力、そして実社会との積極的な関わりを持つ活動となる。

その内容は東日本大震災被災地へのボランティア活動などを含め多岐にわたるが、神戸空港や芦屋市におけるファッションショーの開催など、多くは産官諸団体との連携によって実現されている。

◇エビデンス集・資料編
【資料 A-1-13】 2011 年度学生プロジェクト募集要項
【資料 A-1-14】 2013 年度学生プロジェクト募集要項
【資料 A-1-15】 2012 年 2 月 7 日～12 日　華瑞希-新聞報道
【資料 A-1-16】 2013 年 2 月 16 日　LOVE AIRPORT PROJECT-産経ニュース（ネット版）
【資料 A-1-17】 2013 年 2 月 16 日　LOVE AIRPORT PROJECT-神戸新聞 NEXT
【資料 A-1-18】 2013 年 3 月 10 日　Embellir－芦屋市ファッションショー（ネット記事）
【資料 A-1-19】 社会貢献データ一覧

A－1－④　「『観光甲子園』」事業を通した社会貢献活動の取り組み

「『観光甲子園』」とは、高校生自らが“地域の光”（魅力）を見つけ出し、企画案を論理的にチームでまとめ、具現化した「地域観光プラン」を競い合う全国大会である。本学の呼びかけによって、多くの連携組織の協力のもとに平成 21（2009）年度に第1回が開催された。毎回本学を会場として 8 月に開催している。平成 24（2012）年度の第 4 回大会では、過去最多の参加校数 76 高校（158 プラン）の応募数があった。

地域の魅力の再発見、地域資源の活用方策、地域活性化のデザイン、地域愛の醸成、更には来訪者の興味や関心の高め方、来訪者をもてなす配慮など、観光現象を通じた地域貢献活動（観光振興）とそのフィールドを活用した観光教育効果が期待されている。高校生自らが体感した、「こんなものがある、おもしろい、そうだったのか」という発見と感動から、地元地域の自然・歴史・

文化・産業等を掘り起こす作業は、将来の観光産業を担う人材の育成共に、今後の日本の観光産業全体の活性化を促すことにもなる。

本事業の成果は、① 観光教育の社会的認知度の向上、②参加生徒への教育効果、③ 参加地域への好影響、に分けることができる。(②、③は「『観光甲子園』」に参加した高校教員へのアンケート調査結果に基づく。)

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-20】 観光甲子園記事 2009 年 4 月 20 日 『観光とまちづくり』日観協新創刊
【資料 A-1-21】 観光甲子園記事 2009 年 6 月 13 日 朝日新聞_観光甲子園
【資料 A-1-22】 観光甲子園記事 2009 7 月号 日本実務出版 E&C
【資料 A-1-23】 第 4 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』パンフレット
【資料 A-1-24】 第 4 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』チラシ
【資料 A-1-25】 第 5 回全国高校生観光プランコンテスト『観光甲子園』チラシ
【資料 A-1-26】 論考-2011 福本賢太・宍戸学・吉田常行 観光甲子園事業の成立過程と現況
【資料 A-1-27】 社会貢献データ一覧

A－1－⑤ 「みなとまち大学連携協定」

本学は大学間の教育及び学術に関する連携協力並びに港町地域交流に貢献することを目的に、長崎国際大学・横浜商科大学と「みなとまち大学連携協定」を平成 25(2013)年 4 月 7 日に締結し、神戸・長崎・横浜のみなとまち「地域再生の核」(Center of Community)として、観光・地域活性化の拠点としての更なる発展を目指すことになった(写真5)。港町地域への貢献度、またそのフィールドを活用した教育的な効果を高めることを大きな狙いとしている。

更に、それぞれの大学の学生及び教職員に有意義な教育と学術交流の機会を提供することで、連携協力と相互理解を深めることを目指し、あわせて港町地域の活性化並びに教育・文化活動に寄与するため、定期的な交流活動を通して切磋琢磨し、努力することを目的とする。その実現に向けて、3 大学は日本を代表する港町に位置する特性を活かし、港町の発展に資する人材育成を行うと共に、観光関連学部・学科を有する大学として、観光立国を支える人材育成に取り組んでいく。

(写真 5)
長崎国際大学・横浜商科大学と「みなとまち大学連携協定」を締結。平成 25 年 4 月 7 日〔本学ホームページより〕

以下が主な取り組みとなる。

ⅰ）高校生が主役となって地域をアピールし、実際に商品化をめざすことのできる地域観光プランコンテストである「観光甲子園」の開催における連携。

ⅱ）港町における観光キャリア教育推進と中核的専門人材養成のための教育プログラム開発。

ⅲ）各大学の有する研究・教育資源の相互活用。

ⅳ）教職員および学生間の学術・教育交流。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-28】 みなとまち大学連携協定 協定書

【資料 A-1-29】 社会貢献データ一覧

A－1－⑥ 公開講座の取り組み

ⅰ） 特別公開講座

a) 「後藤正治 旅・人・作品」

『リターンマッチ』(文春文庫)での第 26 回大宅壮一ノンフィクション賞の受賞を初め、ノンフィクション作家として著名な本学客員教授の後藤正治により、一般向け連続公開講座を平成 24 (2012)年度に実施した。『清冽－詩人茨木のり子の肖像』、『奇跡の画家』など各々の著作に関わる講演を1回あたり 90 分、計 5 回(5 月、7 月、11 月、12 月、1 月)行い、好評を博した。

b) 「いま伝えたい、冒険家からのメッセージ」

タクラマカン砂漠横断、キリマンジャロ山登頂、北極点及び南極点到達など冒険家として知られる石川和則(株式会社デイリースポーツ案内広告社代表取締役社長を経て、現在広告代理店グループ7社(DACグループ)の代表取締役社長。本学客員教授)による講演を平成 24 年 12 月 6 日に実施した。世界の諸文化や冒険家の視点からの日本解釈が好評を得た。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-30】 平成 24 年度公開講座 「後藤正治 旅・人・作品」 チラシ

【資料 A-1-31】 平成 24 年度公開講座 後藤正治・石川和則 チラシ

ⅱ）連続公開講座

複数の本学教員による一般市民向けの公開講座を平成 24 年度、定期的に開催した。担当教員がそれぞれの専門や関心のある 8 つのテーマ(ホテル、海外旅行中の英会話、衣食排泄(トイレ)、易占、ワイン、ニューツーリズム、森林療法、植物と奈良・京都の神社仏閣との関係)で各々2～3 回ずつの連続講座を受け持った。

参加者は講座ごとに各々4～19 名、全体で 86 名で、神戸市及びその周辺地域から訪れている。参加者へのアンケート調査では、非常に良好な感想が得られている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-32】 平成 24 年度秋 公開講座チラシ

【資料 A-1-33】 社会貢献データ一覧

A－1－⑦　その他の取り組み

上記の他にも、本学教員がアドヴァイザーとなり、本学学生有志らによって「神戸空港バックヤードツアー」や「被災地としての神戸に学ぶフィールドワーク」など産官連携の諸活動が実施されている。いずれも数年間にわたり継続的に行われており、協力を頂いている産官の諸団体から期待と信頼を得ていることにより、学生に好影響を与えている。

◇ エビデンス集・資料編

【資料 A-1-34】 社会貢献データ一覧

（３）　基準 A の改善・向上方策

A－1－①　「産官学地域連携センター」の改善・向上策

現在、地域の産業界や行政から期待されているのは、本学が神戸の地域主体型観光の観光地域づくりプラットフォームとしての機能を果たすことである。本学の多彩な教員陣による観光人材教育機能と地域の産業界との融合による観光地域づくりプラットフォームの構築を進めていく。

A－1－②　観光文化学部の専門性を活かした社会貢献活動の改善・向上策

今後も各教員の専門性を更に活かした調査研究活動を、特に3、4年次の実践研究・総合研究（「ゼミ科目」）の授業に取り入れていく。

A－1－③　学生プロジェクトの改善・向上策

今後は、「発展持続型」のプロジェクトを推奨し、地域貢献の成果も学生による活動の評価に含める。そのために教職員もアドヴァイザーとしての関与を強め、協力を頂く企業、団体への負担を低く抑える手立ても組み入れていく。

A－1－④　「『観光甲子園』」事業を通した社会貢献活動の改善・向上策

「『観光甲子園』」事業の社会での認知度は未だ十分とは言えないため、平成 25（2013）年度第 5 回大会以降、「みなとまち大学連携協定」（長崎国際大学・横浜商科大学）との共同広報体制へ改編し、広報面を重点的に強化する。また高校生自らが関心を持てる内容とするため、募集要項を見直し刷新していく。

A－1－⑤　「みなとまち大学連携協定」改善・向上策

平成 25 年度 4 月に横浜商科大学・長崎国際大学との間に締結された本協定を十全に活用していく。

A－1－⑥　公開講座の改善・向上策

平成 25 度以降には公開講座の更に充実させ、本学教員が講師となる一般向け公開講座「観光文化セミナー」を 5 月、7 月を手始めにシリーズ化していく。事前の広報活動を強化し、一層の参加者の増加を図る。

〔基準 A－1 の自己評価〕

以上の通り、本学は「産官学地域連携センター」や各教員のゼミの取組み、「学生プロジェクト」、「『観光甲子園』」事業等、様々な角度から幅広く教育研究活動を通した社会貢献を実施し、神戸市をはじめ地域の諸事業体から評価されてきた。今後も地域社会のニーズへの応答や学生教育の充実といった観点から、積極的に各種事業体と協働しつつ社会貢献活動を展開していく。